埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第34集

上越新幹線埋蔵文化財発掘調査報告

——Ⅶ——

三ケ尻林(2)・台

1984

財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第34集

上越新幹線埋蔵文化財発掘調査報告

——Ⅶ——

三ケ尻林(2)・台

1984

財団法人　埼玉県埋蔵文化財調査事業団

序

上越新幹線は、全国新幹線鉄道整備法にもとづき、東京新潟間を2時間程で結ぶ事業であったが、昭和57年11月から大宮―新潟間が開業されております。埼玉県内における上越新幹線のルートは、大宮市から上里町までの約65.1㎞にわたっています。埼玉県教育委員会は、この区間の埋蔵文化財の取扱いについて、事前に日本鉄道建設公団東京新幹線建設局と慎重に協議を重ねました。しかし、路線決定にあたりどうしても避けられない遺跡があり、発掘調査を実施して記録保存を行うことになりました。

発掘調査は日本鉄道建設公団東京新幹線建設局の委託を受け、昭和53・54年度までは、埼玉県教育局文化財保護課が実施し、昭和55年度は、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施いたしました。

本書は、熊谷市三ケ尻林(2)遺跡及び吹上町台遺跡の発掘調査報告書であります。

本書の刊行にあたり多くの方々から御協力、御指導をいただきました。改めて日本鉄道建設公団熊谷建設所・同吹上建設所・熊谷市教育委員会・吹上町教育委員会及び地元関係者の方々に深く感謝いたします。

昭昭59年3月

財団法人
埼玉県埋蔵文化財調査団事業団
理事長　長井五郎

例　言

1. 本書は上越新幹線建設事業にかかる、埼玉県熊谷市大字三ケ尻に所在する三ケ尻林(2)遺跡(縄文時代)、北足立郡吹上町大字袋に所在する台遺跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は埼玉県教育局文化財保護課が調整にあたり、日本鉄道建設公団の委託により三ケ尻林(2)遺跡は昭和55年度に財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が、台遺跡は昭和54年度に埼玉県教育局文化財保護課が実施した。
3. 発掘調査は三ケ尻林(2)遺跡は小久保徹、昼間孝志（財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団）が、台遺跡は大和修、大塚孝司（埼玉県教育局文化財保護課）が担当した。
4. 出土品の整理及び図の作成は昼間孝志が担当し、鈴木敏昭、大和修、西井幸雄、酒井和子の協力を受けた。
5. 発掘調査における写真は小久保、昼間が、遺物写真は昼間が撮影した。土器展開写真は小川忠博が撮影した。
6. 本書の執筆者は、その執筆分担の文末に氏名を記した。
7. 本書に掲載した挿図類の縮尺は、原則として個別遺構（1/60)、土器実測図（1/5 1/4)、土器拓影図（1/3)、石器実測図（1/4・1/3・2/3）であるが、一部例外もある。
8. 本書の編集は調査研究第4課があたり、横川好富が監修した。
9. 本書を作成するにあたり、下記の方々から御教示、御援助を得た。

井上喜久男、仲野泰裕、相京健司、新井和之、小野正文、盛田美典（敬称略）

目　次

序
例　言
Ⅰ　調査の概要 …… 1
1　調査に至るまでの経過 …… 1
Ⅱ　遺跡の立地と環境 …… 5
1　三ケ尻林(2)遺跡の立地と環境 …… 5
2　台遺跡の立地と環境 …… 8
Ⅲ　三ケ尻林(2)遺跡 …… 11
1　調査の経過(日誌抄) …… 11
2　遺跡の概要 …… 12
3　遺構と出土遺物 …… 15
(1)　三ケ尻林遺跡第1号住居跡 …… 15
(2)　三ケ尻林遺跡第2号住居跡 …… 30
(3)　三ケ尻林遺跡第3号住居跡 …… 37
(4)　三ケ尻林遺跡第4号住居跡 …… 44
(5)　三ケ尻林遺跡第5号住居跡 …… 50
(6)　三ケ尻林遺跡第6号住居跡 …… 55
(7)　三ケ尻林遺跡第7号住居跡 …… 67
(8)　三ケ尻林遺跡第8号住居跡 …… 78
(9)　三ケ尻林遺跡第9号住居跡 …… 88
(10)　三ケ尻林遺跡第10号住居跡 …… 98
(11)　三ケ尻林遺跡第11号住居跡 …… 101
(12)　三ケ尻林遺跡第12号住居跡 …… 111
(13)　三ケ尻林遺跡土壙 …… 117
(14)　単独埋甕 …… 122
(15)　グリッド …… 131

Ⅳ　結　語 …… 146
1　遺構について …… 146
2　土器について …… 147
3　石器について …… 150
Ⅴ　台遺跡 …… 155
1　遺跡の概要 …… 155
2　調査の経過 …… 156
3　遺構と出土遺物 …… 159
(1)　台遺跡第１号住居跡 …… 159
(2)　台遺跡第１号溝 …… 162
(3)　台遺跡第２号溝 …… 162
(4)　台遺跡第３号溝 …… 162
(5)　台遺跡第４号溝 …… 162
(6)　台遺跡第５号溝 …… 166
(7)　台遺跡第６号溝 …… 166
(8)　台遺跡第７号溝 …… 170
(9)　台遺跡第８号溝 …… 171
(10)　石田堤 …… 174
Ⅵ　結　語 …… 175
Ⅶ　付　篇 …… 177
三ケ尻林遺跡出土土器に関するＸ線回折分析及び電子顕微鏡観察 …… 177

挿　図　目　次

第１図　三ケ尻林遺跡・台遺跡周辺の主な遺跡分布図…… 6
第２図　三ケ尻林遺跡周辺の地形図…… 7
第３図　台遺跡周辺の地形図…… 9
第４図　三ケ尻林(2)遺跡全体図……13・14
第５図　第１号住居跡……15
第６図　第１号住居跡出土土器実測図……16
第７図　第１号住居跡出土土器拓影図(1)……18
第８図　第１号住居跡出土土器拓影図(2)……19
第９図　第１号住居跡出土土器拓影図(3)……20
第10図　第１号住居跡出土土器拓影図(4)……21
第11図　第１号住居跡出土土器拓影図(5)……22
第12図　第１号住居跡出土土器拓影図(6)……23
第13図　第１号住居跡出土石器実測図(1)……24
第14図　第１号住居跡出土石器実測図(2)……25
第15図　第１号住居跡出土石器実測図(3)……27
第16図　第１号住居跡出土石器実測図(4)……28
第17図　第１号住居跡出土石器実測図(5)……29
第18図　第１号住居跡出土石器実測図(6)……30
第19図　第２号住居跡……31
第20図　第２号住居跡出土土器拓影図(1)……33
第21図　第２号住居跡出土土器拓影図(2)……34
第22図　第２号住居跡出土土器拓影図(3)……35
第23図　第２号住居跡出土土器拓影図(4)……36
第24図　第２号住居跡出土石器実測図……39
第25図　第３号住居跡……38
第26図　第３号住居跡出土土器拓影図(1)……39
第27図　第３号住居跡出土土器拓影図(2)……40
第28図　第３号住居跡出土土器拓影図(3)……41
第29図　第３号住居跡出土石器実測図(1)……42
第30図　第３号住居跡出土石器実測図(2)……43
第31図　第４号住居跡……45
第32図　第４号住居跡出土土器拓影図(1)……46
第33図　第４号住居跡出土土器拓影図(2)……47
第34図　第４号住居跡出土石器実測図(1)……48
第35図　第４号住居跡出土石器実測図(2)……49
第36図　第５号住居跡……50
第37図　第５号住居跡出土土器実測図……51
第38図　第５号住居跡出土土器拓影図(1)……52
第39図　第５号住居跡出土土器拓影図(2)……53
第40図　第５号住居跡出土石器実測図……54
第41図　第６号住居跡……55
第42図　第６号住居跡出土土器実測図……57
第43図　第６号住居跡出土土器拓影図(1)……58
第44図　第６号住居跡出土土器拓影図(2)……59
第45図　第６号住居跡出土土器拓影図(3)……60
第46図　第６号住居跡出土土器拓影図(4)……61
第47図　第６号住居跡出土土器拓影図(5)……62
第48図　第６号住居跡出土土器拓影図(6)……63
第49図　第６号住居跡出土石器実測図(1)……64
第50図　第６号住居跡出土石器実測図(2)……65
第51図　第６号住居跡出土石器実測図(3)……66
第52図　第７号住居跡……68
第53図　第７号住居跡出土土器実測図(1)……70
第54図　第７号住居跡出土土器実測図(2)……71
第55図　第７号住居跡出土土器拓影図(1)……72
第56図　第７号住居跡出土土器拓影図(2)……73
第57図　第７号住居跡出土土器拓影図(3)……74
第58図　第７号住居跡出土土器拓影図(4)……75
第59図　第７号住居跡出土石器実測図(1)……76
第60図　第７号住居跡出土石器実測図(2)……77
第61図　第８号住居跡……79
第62図　第８号住居跡出土土器実測図(1)……80
第63図　第８号住居跡出土土器実測図(2)……81

第64図　第８号住居跡出土土器拓影図(1)……82
第65図　第８号住居跡出土土器拓影図(2)……83
第66図　第８号住居跡出土土器拓影図(3)……84
第67図　第８号住居跡出土土器拓影図(4)……85
第68図　第８号住居跡出土石器実測図(1)……87
第69図　第８号住居跡出土石器実測図(2)……88
第70図　第９号住居跡……89
第71図　第９号住居跡出土土器実測図……90
第72図　第９号住居跡出土土器拓影図(1)……92
第73図　第９号住居跡出土土器拓影図(2)……93
第74図　第９号住居跡出土土器拓影図(3)……94
第75図　第９号住居跡出土土器拓影図(4)……95
第76図　第９号住居跡出土土器拓影図(5)……96
第77図　第９号住居跡出土石器実測図(1)……96
第78図　第９号住居跡出土石器実測図(2)……97
第79図　第10号住居跡……98
第80図　第10号住居跡出土土器実測図……99
第81図　第10号住居跡出土土器拓影図(1)… 100
第82図　第10号住居跡出土土器拓影図(2)… 101
第83図　第10号住居跡出土石器実測図…… 102
第84図　第11号住居跡…… 103
第85図　第11号住居跡出土土器実測図…… 104
第86図　第11号住居跡出土土器拓影図(1)… 105
第87図　第11号住居跡出土土器拓影図(2)… 106
第88図　第11号住居跡出土土器拓影図(3)… 107
第89図　第11号住居跡出土土器拓影図(4)… 108
第90図　第11号住居跡出土土器拓影図(5)… 109
第91図　第11号住居跡出土石器実測図…… 110
第92図　第12号住居跡…… 111
第93図　第12号住居跡出土土器実測図…… 112
第94図　第12号住居跡出土土器拓影図(1)… 113
第95図　第12号住居跡出土土器拓影図(2)… 114
第96図　第12号住居跡出土土器拓影図(3)… 115
第97図　第12号住居跡出土土器拓影図(4)… 116
第98図　第12号住居跡出土石器実測図…… 117
第99図　土壙(1)…… 118
第100図　土壙(2) …… 119
第101図　土壙(3) …… 120
第102図　第50号土壙出土土器拓影図 …… 121
第103図　単独埋甕 …… 122
第104図　単独埋甕実測図 …… 123
第105図　土壙出土石器実測図(1) …… 124
第106図　土壙出土石器実測図(2) …… 125
第107図　グリッド出土土器拓影図(1) …… 126
第108図　グリッド出土土器拓影図(2) …… 127
第109図　グリッド出土土器拓影図(3) …… 128
第110図　グリッド出土土器拓影図(4) …… 129
第111図　グリッド出土土器拓影図(5) …… 130
第112図　グリッド出土土器拓影図(6) …… 132
第113図　グリッド出土土器拓影図(7) …… 133
第114図　グリッド出土土器拓影図(8) …… 134
第115図　グリッド出土土器拓影図(9) …… 135
第116図　グリッド出土石器拓影図(10) …… 136
第117図　グリッド出土石器実測図(1) …… 138
第118図　グリッド出土土器実測図(2) …… 139
第119図　出土土器拓影図(1) …… 143
第120図　出土土器拓影図(2) …… 144
第121図　出土土器拓影図(3) …… 145
第122図　三ケ尻林遺跡出土埋甕 …… 145
第123図　三ケ尻遺跡出土磨製石斧及び
　　未成品 …… 151
第124図　台遺跡グリッド配置図 …… 155
第125図　台遺跡全測図 ……157・158
第126図　第１号住居跡 …… 159
第127図　第１号住居跡出土遺物実測図 … 161
第128図　第１～４号溝 …… 163
第129図　第１～４号溝土層断面図 …… 163
第130図　第１～４号溝出土遺物実測図 … 164
第131図　第５・６号溝 …… 165
第132図　第５号溝出土遺物実測図 …… 166
第133図　第６号溝出土遺物実測図(1) …… 168
第134図　第６号溝出土遺物実測図(2) …… 169

第135図　第７・８号溝 …… 170
第136図　第７号溝出土遺物実測図 …… 171
第137図　その他の出土遺物 …… 172
第138図　石田堤土層断面図 …… 173

表　目　次

第１表　石器計測表(1)…… 140
第２表　石器計測表(2)…… 141
第３表　石器計測表(3)…… 142

図　版　目　次

図版１　三ケ尻林遺跡第１号住居跡遺物出土状況
三ケ尻林遺跡２・３・４号住居跡
図版２　三ケ尻林遺跡第５号住居跡遺物出土状況
三ケ尻林遺跡第５号住居跡埋甕出土状況
図版３　三ケ尻林遺跡第５号住居跡埋甕
三ケ尻林遺跡第８号住居跡第１号埋甕
図版４　三ケ尻林遺跡第８号住居跡第２号埋甕
三ケ尻林遺跡第９号住居跡遺物出土状況
図版５　三ケ尻林遺跡第９号住居跡埋甕
三ケ尻林遺跡第９号住居跡埋甕
図版６　三ケ尻林遺跡第10号住居跡
三ケ尻林遺跡第11号住居跡
図版７　三ケ尻林遺跡第11号住居跡埋甕
三ケ尻林遺跡第12号住居跡
図版８　三ケ尻林遺跡第12号住居跡埋甕
三ケ尻林遺跡第13号土壙
図版９　三ケ尻林遺跡第40号土壙
三ケ尻林遺跡第44号土壙
図版10　三ケ尻林遺跡第52号土壙
三ケ尻林遺跡第55号土壙
図版11　三ケ尻林遺跡第57号土壙
三ケ尻林遺跡単独埋甕
図版12　三ケ尻林遺跡発掘調査風景
三ケ尻林遺跡調査区全景
図版13　三ケ尻林遺跡第１・５・６号住居跡出土土器
図版14　三ケ尻林遺跡第７・８号住居跡出土土器
図版15　三ケ尻林遺跡第８・９号住居跡出土土器
図版16　三ケ尻林遺跡第９・11・12号住居跡出土土器
図版17　展開写真　三ケ尻林遺跡第５・８号住居跡出土土器
図版18　三ケ尻林遺跡第１号住居跡出土土器(1)
三ケ尻林遺跡第１号住居跡出土土器(2)
図版19　三ケ尻林遺跡第１号住居跡出土土器(4)
三ケ尻林遺跡第１号住居跡出土土器(5)
図版20　三ケ尻林遺跡第２号住居跡出土土器(1)
三ケ尻林遺跡第２号住居跡出土土器(2)
図版21　三ケ尻林遺跡第２号住居跡出土土器(3)
三ケ尻林遺跡第３号住居跡出土土器(1)
図版22　三ケ尻林遺跡第３号住居跡出土土器(3)
三ケ尻林遺跡第４号住居跡出土土器(1)
図版23　三ケ尻林遺跡第５号住居跡出土土器(1)
三ケ尻林遺跡第６号住居跡出土土器(1)
図版24　三ケ尻林遺跡第６号住居跡出土土器(3)
三ケ尻林遺跡第７号住居跡出土土器(2)
図版25　三ケ尻林遺跡第８号住居跡出土土器(1)
三ケ尻林遺跡第８号住居跡出土土器(2)
図版26　三ケ尻林遺跡第９号住居跡出土土器(1)
三ケ尻林遺跡第９号住居跡出土土器(2)

図版27　三ケ尻林遺跡第９号住居跡出土土器(3)
三ケ尻林遺跡第11号住居跡出土土器(1)
図版28　三ケ尻林遺跡第11号住居跡出土土器(4)
三ケ尻林遺跡第12号住居跡出土土器(2)
図版29　三ケ尻林遺跡グリッド出土土器―(1)
三ケ尻林遺跡グリッド出土土器―(4)
図版30　三ケ尻林遺跡グリッド出土土器―(6)
三ケ尻林遺跡グリッド出土土器―(8)
図版31　三ケ尻林遺跡出土石器
三ケ尻林遺跡出土石器
図版32　三ケ尻林遺跡出土石器
三ケ尻林遺跡出土石器
図版33　台遺跡第１号住居跡
台遺跡第１～４号溝
図版34　台遺跡第８号溝
台遺跡全景
図版35　台遺跡第１号住居跡・６号溝出土遺物
図版36　台遺跡出土遺物

Ⅰ　調査の概要

1. 発掘調査に至るまでの経過

上越新幹線の基本計画は、東京都と新潟県を結ぶものであるが、昭和46年10月工事実施計画が、認可されたのは、埼玉県大宮市、新潟県新潟市間270キロメートルである。

この上越新幹線のルートは、昭和46年10月「埼玉県行政推進対策委員会軌道交通部会」（以下「軌道交通部会」という）において日本鉄道建設公団から、建設概要について説明があった。

昭和46年10月に埼玉県開発部長から文化財保護課長あて新幹線建設計画図（5万分の1）が送付されこれによると、いくつかの遺跡にかかることが明瞭であった。

昭和46年11月軌道交通部会において、新幹線の建設に対して各課の意見が聴取された。文化財保護の面では、国及び県指定文化財及び周知の遺跡については、路線計画からはずすこと、また、その他の埋蔵文化財包蔵地については、損傷を最少限度にとどめてルートを決定するよう要望した。

日本鉄道建設公団では、埋蔵文化財の所在と、その取扱いについては、特に注意が払われ、昭和41年4月1日付けで、文化財保護委員会（現文化庁）と公団とで締結した「日本鉄道建設公団の事業施行に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する覚書」に基づいて、他の関連公共事業とは切りはなして協議を進めることとし、昭和48年3月1日、日本鉄道建設公団、県開発部軌道交通対策課及び文化財保護課の三者で具体的な打合せ会を開催した。

この打合せ会では、公団側から、上越新幹線建設予定地内の文化財の調査について、次のとおり依頼があった。

1. 2,500分の1の平面図を用意するので路線予定地内の文化財の所在調査を実施して欲しいこと。
2. 路線内に係る埋蔵文化財包蔵地については知事部局の諸調査とは別に調査事業を県教育委員会に委託したいこと。

昭和47年11月初旬　日本鉄道建設公団東京新幹線建設局から2,500分の1の計画路線図（幅員50m）が届けられ、11月20日・21日の両日、文化財保護課第二係の職員で、伊奈町側と上里町側からの2班に分かれて遺跡分布確認調査を実施した。なお、場所によっては、時期的に地上観察の困難なところもあり、それは後日に残し、一応計画路線内における文化財の分布状況を把握することができた。

そして、昭和48年3月19日付け教文第1167号で、埼玉県教育委員会教育長から、日本鉄道建設公団東京新幹線建設局長あて、「上越新幹線建設用地（伊奈～上里）内における文化財の所在及び取扱いについて」以下の文書を上越新幹線文化財分布図一式(幅員50mによる)を添付して送付した。

1. 県指定旧跡については、現状変更届を提出すること。
2. 埋蔵文化財については、記録保存の措置を講ずること。
3. 埋蔵文化財の保存にあたっては、遺漏のないよう当局(文化財保護課)と十分協議すること。

昭和48年５月上越新幹線工事工程と文化財の調査について、日本鉄道建設公団東京新幹線建設局との打合せ会が開催された。その席上公団側から、伊奈町地内については、昭和48年度中には用地交渉等が不可能であること。深谷１～２号、岡部１号、本庄１～５号遺跡については、昭和48年度中に発掘調査を実施して欲しい旨の要望があった。また、文化財保護側では、石田堤及び熊谷１号遺跡については、別途協議すること、との２点について公団に申し入れを行うと同時に、現体制で、48年度中に、公団の要望する発掘調査の全てについて実施することは不可能であることも合せて報告した。

昭和48年９月14日付け、東建用三第985号で、東京新幹線建設局長から、県教育委員会を経由して文化庁長官あて「上越新幹線建設工事に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いについて」の協議が行なわれると同時に、東京新幹線建設局長から埼玉県教育委員会局長あてに「埋蔵文化財の発掘調査を埼玉県教育委員会に委託したい」旨の協議がなされた。

そして、昭和48年11月１日付け教文第647号で、埼玉県教育委員会教育長から日本鉄道建設公団東京新幹線建設局長あて、昭和48年度の発掘調査遺跡について計画書等を添えて通知し、同年11月５日から発掘作業が開始された。

なお、吹上１号遺跡の石田堤は保存し、集落跡の調査をすることとし、本庄Ａ号遺跡（荘小太郎頼家墓)、上里１号遺跡の古墳、岡部４号遺跡は、いずれも建設路線外であることが確認されたため、発掘調査の対象からはずした。上里１号遺跡については昭和50年に２ケ所に集落跡があることがわかり、上里１Ａ号、上里１Ｂ号と仮称した。また、昭和53年に上越新幹線熊谷駅舎改築に伴う貨物ターミナルの変更で、熊谷市三ケ尻地区の貨物授受施設が拡張されることになり、ここに遺跡がかかることが判明し、熊谷２号遺跡として調査対象に追加することになった。

その後昭和55年度に財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が発足し、今まで埼玉県教育委員会が実施してきた事業をそのまま引き継ぐことになった。そして伊奈町地区の用地買収が進んだ段階で

遺跡番号	遺跡名称	所在地	種別	時代
伊奈１号	(西浦遺跡)	北足立郡伊奈町大字小室字西浦4962―１	包含地	縄文
伊奈２号	(上新田遺跡)	北足立郡伊奈町大字小室字上新田5062	集落跡	縄文
伊奈３号	(北遺跡)	北足立郡伊奈町大字大針字原679	集落跡	先土器・縄文
伊奈４号	(原遺跡)	北足立郡伊奈町大字大針字原	集落跡	縄文
吹上１号	(石田堤・台遺跡)	北足立郡吹上町袋字堤根・字台353	堤集落跡	戦国・平安
熊谷１号	(三ケ尻林遺跡)	熊谷市大字三ケ尻字林3389	円墳	古墳
深谷１号	(前畠遺跡)	深谷市大字柏合字前畠468	集落跡	奈良・平安
深谷２号	(島之上遺跡)	深谷市大字柏合字島之上1165	集落跡	縄文
深谷３号	(出口遺跡)	深谷市大字柏合字拾三塚1089―１	集落跡	縄文
岡部１号	(芝山遺跡)	大里郡岡部町大字岡部字芝山292―４	集落跡	縄文
岡部２号	(伊勢塚遺跡)	大里郡岡部町大字後榛沢字伊勢塚252―１	集落跡	縄文・古墳
岡部３号	(東光寺裏遺跡)	大里郡岡部町大字後榛沢字新井566	集落跡	縄文・古墳
岡部４号		大里郡岡部町大字後榛沢	集落跡	古墳
本庄１号	(古川端遺跡)	本庄市大字栗崎字古川端1108	集落跡	縄文・古墳
本庄２号	(東谷遺跡)	本庄市大字栗崎字東谷149―３	集落跡	古墳
本庄３号	(前山２号墳)	本庄市大字北堀字前山2139	円墳	古墳
本庄４号	(下田遺跡)	本庄市大字東富田字下田181	集落跡	古墳・奈良

遺跡番号	遺跡名称	所在地	種別	時代
本庄5号	(諏訪遺跡)	本庄市大字今井字諏訪647—2	集落跡	古墳
上里1号		児玉郡上里町大字東五明	円墳	古墳
本庄A号	荘小太郎頼家墓	本庄市大字栗崎	県指定旧跡	
上里1号A	(天神林遺跡)	児玉郡上里町大字五明字天神林972	集落跡	古墳
上里1号B	(高野ケ谷戸遺跡)	児玉郡上里町大字五明字高野谷戸1023—1	集落跡	古墳
熊谷2号	(三ケ尻天王遺跡)	熊谷市三ケ尻3407	集落跡	古墳
伊奈5—1号	(八幡谷遺跡)	北足立郡伊奈町大字羽貫字八幡谷204—1	集落跡	縄文・平安
伊奈5—2号	(相野谷遺跡)	谷北足立郡伊奈町大字小針内宿字向小針1687	集落跡	平安
伊奈6号	(丸山遺跡)	北足立郡伊奈町大字小室字丸山908	包含地	縄文
伊奈7号	(向原遺跡)	北足立郡伊奈町大字小針内宿字向原1252	集落跡	先土器・古墳

発掘調査は以下の年次毎に実施され、深谷、本庄、岡部地区のものについては既に報告書が刊行されている。

年度	遺跡番号
48	深谷1号・深谷2号・深谷3号・岡部1号・本庄2号・本庄3号
49	本庄1号・本庄2号・本庄4号・本庄5号
50	岡部2号・岡部3号・上里1A・1B号
53	熊谷2号(三ケ尻天王遺跡)
54	熊谷1号(三ケ尻林遺跡)吹上1号
55	熊谷1号(三ケ尻林遺跡)伊奈1号・伊奈2号・伊奈3号・伊奈5—2号・伊奈7号
56	伊奈2号・伊奈3号・伊奈4号・伊奈5—1号・伊奈6号・伊奈7号

今まで立ち入りできなかった地域の分布調査が実施され、また新たに遺跡が発見され、伊奈5—1号、伊奈5—2号、伊奈6号、伊奈7号が追加された。

台遺跡発掘調査の組織

1. **発掘**(昭和54年度)

主体者	埼玉県教育委員会	
	教育長	石田正利
事務局	埼玉県教育局文化財保護課	
	課長	杉山泰之
	課長補佐	秋葉一男
企画調整	文化財第二係長	早川智明
		柿沼幹夫
		駒宮史朗
		本間岳史
庶務経理	庶務係長	長谷川清
		太田和夫
		千村修平
発掘	文化財第三係長	横川好富
		大和修
		大塚孝司
発掘調査協力	吹上町教育委員会・袋地区自治会長及び地元住民	

三ケ尻林遺跡発掘調査の組織

1. 発掘（昭和55年度）

主体者	㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団	
	理事長	関根秋夫
	副理事長	本郷春治
	常務理事	渡辺澄夫
庶務経理	管理部長	伊藤悦光
		関野栄一
		福田　治
		本庄朗人
発掘	調査研究部長	横川好富
	調査研究第二課長	小久保　徹
		昼間孝志

発掘調査協力　熊谷市教育委員会・三ケ尻地区自治会長及び地元住民

2. 整理（昭和58年度）

主体者	㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団	
	理事長	長井五郎
	副理事長	岩上　進
	常務理事	石川正美
庶務経理	管理部長	佐野長二
		関野栄一
		江田和美
		福田　浩
		本庄朗人
		福田啓子
整理	調査研究部長	横川好富
	調査研究副部長 兼第五課長	小川良祐
	調査研究第四課長	今泉泰之
		昼間孝志

Ⅱ　遺跡の立地と環境

1. 三ケ尻林(2)遺跡の立地と環境

三ケ尻林遺跡は埼玉県熊谷市大字三ケ尻字林3389他に所在し、国鉄高崎線の南西約2.5㎞の台地端に位置している。熊谷市は西方に櫛挽台地と江南台地があり、三ケ尻林遺跡ののる櫛挽台地は荒川の左岸に広がった扇状地によって形成され、寄居町（武蔵面）を扇端にして熊谷市三ケ尻付近（立川面）まで延びている。標高は約52～54mで、台地上は全体に平坦である。台地上では場所によっては地表下約60～70㎝で礫層にあたる箇所もあり、耕作土も砂利混じりである。台地下には広大な沖積地が広がり、台地との比高差は9m程である。台地上は礫層が遺構確認面に突出する程で、全体に水はけは良い。台地下には台地上と同様、礫層が30～50㎝の掘削で顔を出しており、その堆積は台地上に比して50～60㎝程厚い。また、台地下裾には現在でも湧水地が存在するが、かつては多くの湧水点あったと言われ、近年、台地下の沖積地の発掘調査では奈良、平安時代思われを中心とした集落跡が多く検出されているが、湧水が集落の生産基盤のもとを荷なっていたものとる。

熊谷市三ケ尻地区は古くより、三ケ尻古墳群の存在が知られており、現在でも20～30基の古墳が残っている。この度の調査で検出された古墳跡や削平されたものを含めると、その実数は現存の数倍は存在していたものと思われる。荒川左岸の河岸段丘上には三ケ尻古墳群を東端にして、見目古墳群、黒田古墳群、小前田古墳群などが点在し、右岸には鹿島古墳群、塚原古墳群、箱崎古墳群なが分布している。

さて、縄文時代に目を向けてみると、熊谷市内には意外と少ないが荒川中流域を見ると多くの該期を含めた縄文時代の集落跡が目につく。まず、寄居町付近から概観すると荒川左岸に岩崎遺跡（前・中期）、橋屋遺跡（中・後・晩期）、北塚屋遺跡（前・中・後期）の3遺跡が荒川の河岸段丘上に立地し、そのやや東方に台耕地、下南原、東大塚、宮台、西上と言った縄文中期を中心とした集落跡が同様の段丘面に立地している。荒川の右岸をみると左岸にも増して遺跡の数は多く存在する。上記の遺跡を含めた荒川右岸の寄居段丘面上には氷川台遺跡(中期)、薬師台遺跡（前･中期）、愛宕山東遺跡（中・後期）、八幡台遺跡（中期）、町田耕地遺跡（後期）、東遺跡（中・後期）、上の原遺跡（早・中期）、甘粕原遺跡（早・前・中期）、ゴシン遺跡（早・前・中期）、露梨子遺跡（中・後期）、大塚遺跡（中・後期）、羽毛田遺跡（後期）、日向上遺跡（前・中期）、むじな遺跡（中期）、上郷西遺跡（前期）、上郷A遺跡（不詳）、東原遺跡（後期）、昌国寺遺跡（後期）、常楽寺遺跡（後期）、伊勢原遺跡（中期）、宮の前遺跡（中期）、南側上町遺跡（中期）、庚申塚遺跡（中・後期）など縄文早期から後期に至る大集落跡が密に分布している。このように寄居町付近を中心とした寄居鉢形段丘面には後述する櫛挽台地と比べ遺跡の集中のしかたに相違が認められる。これは遺跡分布調査等の不備によって櫛挽台地上の遺跡が十分に把握されていない点もあるが、現状において、このような分布状の密度の差は寄居鉢形段丘面が、縄文時代の生活環境としては櫛挽台地面に比べよ

第1図　三ケ尻林・台遺跡周辺の主な遺跡分布図

第2図　三ケ尻林遺跡周辺の地形図

り良い条件を満たしていた（鈴木・1983）のかもしれない。一方、櫛挽台地に目を向けてみると台地東部には深谷市№23．97遺跡（早期）、中央部には出口遺跡（中・後期）、島之上遺跡（中・後期）、前畠遺跡（中・後期）、また小台遺跡（中・後期）鼠裏遺跡（前・中期）など台地端にも中期～後期の集落跡が分布している。三ケ尻林遺跡を除く他の遺跡の多くは戸田川の対岸に位置するもので、荒川に比べ小河川流域の谷筋であるため、その分布にも限界があるようである。

近年、台地下の荒川扇状地東部の城下遺跡（後期）では土壙が、万吉西浦遺跡（中期）では集石土壙等が検出され、荒川扇状地における遺跡の存在を予期させる。

三ケ尻林遺跡では12軒の黒浜期の住居跡、22基の土壙を検出したが、観音山（標高81m、第３紀の残丘）付近では沖積地との比高差はさらに大きくなり、台地下に存在する湧水地＝湧水帯が存在していることから、台地活動する縄文人の生活環境としては集落を造り出す好条件を備えている。また、三ケ尻林遺跡の東側の台地縁辺には諸磯ａ～諸磯ｃ期に及ぶ土器片も散布し、他に周辺では中・後・晩期の土器破片も検出されており、三ケ尻林遺跡周辺は一時的な集落跡ではなく、長期にわたって継続された集落であったことを窺わせるものである。この付近の縄文時代における調査研究は、台地上・沖積地を含め、始められたばかりである。従来より提起されていた寄居鉢形段丘面との集落の分布の密度や、縄文人の生活領域などの対比においても、今後、新たに検討されていかなければならないであろう。

引用・参考文献

鈴木　敏昭（1982）『下南原』㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第８集

鈴木　敏昭（1983）『台耕地』㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第27集

小久保　徹（1983）『三ケ尻天王・三ケ尻林(1)』㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第23集

利根川章彦（1982）『新ケ谷戸』㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書　第９集

寺社下　博（1980）『万吉西浦遺跡』熊谷市教育委員会

寺社下　博（1982）『三尻遺跡群・上辻遺跡・下辻遺跡』熊谷市教育委員会

埼　玉　県（1982）『新編埼玉県史・資料Ⅰ・原始・旧石器・縄文』埼玉県県史編さん室

柿沼幹夫他（1977）『前畠、島之上、出口、芝山』埼玉県埋蔵文化財調査報告書　第11集　埼玉県教育委員会

2. 台遺跡の立地と環境

台遺跡は埼玉県北足立郡吹上町大字袋字台353他に所在し、国鉄高崎線吹上駅の南東約２㎞にあたり、行田市、鴻巣市と接する位置にある。本遺跡は荒川と旧忍川によって形成された自然堤防上に立地し、国道17号線と旧忍川に挾まれたところに位置している。遺跡の周囲には平坦な水田面となっている沖積低地が広がり、北には騎西町から行田市へ続く大宮台地と分離した小台地群が点在している。付近の標高は18m前後で、水田面との比高差は１m余りである。遺跡をのせる自然堤防の土層中には砂、粘土を多量に含んでいる他、黄褐色ローム質の土が混入している。このローム質の土層は上記の小台地群や、鴻巣市箕田で分断される大宮台地縁辺付近のロームが洪水によって運ばれたものと考えられるが、いずれにしても、荒川、星川、忍川等の河川の氾濫が繰り返されて、今日の土層が形成されているようである。

台遺跡周辺を含め吹上町の多くはこのような自然堤防上に立地する為、以前より遺跡の確認は困

第3図　台遺跡周辺の地形図

難であった。しかし、近年では、自然堤防上の遺跡は各地で確認され、調査されるに至っている。

台遺跡の周辺では昭和55年に袋・台遺跡が調査され、弥生中期末葉の住居跡12軒と方形周溝墓6基、さらに5世紀後半から6世紀前半の古墳跡が2基検出された。また、台遺跡の南側200mには袋遺跡が昭和37年に調査され、土壙2基と和泉期～鬼高期初頭とみられる土器等が検出された。台遺跡の北側、忍川の右岸には宝養寺古墳、愛宕神社古墳が存在し、さらに北側には、忍川をはさみ、高畑・武良内・鴻池遺跡では五領～鬼高期に及ぶ遺構が検出されている。武良内・鴻池遺跡の北方に1kmは埼玉古墳群が、さらに北方に2kmは八幡山古墳、地蔵塚古墳などを含む若子玉古墳群などの大小の古墳群が点在している。また、台遺跡の北東4kmには小針遺跡が昭和49年より3次にわたって調査され、五領期から国分期にかけての大集落跡であることが判明した。また、この調査によって黄褐色ローム層が遺構検出面で確認され、水田面下に埋没していることがわかった。この他、周辺には武蔵水路に関連した調査において鬼高期の土器等が検出した陣場遺跡などが存在し、既調査されている数倍の遺跡が存在することを予想させる。

台遺跡は上記の袋遺跡、袋・台遺跡とあわせて考えると、袋・台遺跡を中心とした一つの大きな集落の端に位置していると思われる。これらの遺跡は、沖積低地に立地している小針遺跡とは現状の立地こそ異なるが、集落が存在した時期には、小針遺跡のようにローム層を持つ低台地、あるいは微高地として、同様の条件下において遺跡が形成されていたものと考えられる。　（昼間孝志）

引用・参考文献

堀口　萬吉（1975）『日曜の地学』

早川　智明（1962）「吹上町袋遺跡の発掘調査小報」『埼玉研究第6号』

埼玉県教育委員会（1975）『埼玉県遺跡地名表』

斎藤　国夫（1980）『小針遺跡発掘調査報告書」行田市文化財調査報告書　第10集　行田市教育委員会

斎藤　国夫（1981）『池守遺跡』行田市文化財調査報告書　第12集　行田市教育委員会

田部井　功（1982）『袋・台遺跡』吹上町埋蔵文化財調査報告書　吹上町教育委員会

三ケ尻林・台遺跡周辺の主な遺跡（第1図）

1．三ケ尻林遺跡	2．台　遺　跡	3．三ケ尻古墳群	4．三ケ尻天王遺跡
5．上　述　遺　跡	6．下　述　遺　跡	7．庚申塚古墳	8．宮　塚　古　墳
9．金　本　古　墳	10．二子山古墳	11．烏　山　古　墳	12．房　森　古　墳
13．ヤス塚古墳	14．カンニチ山古墳	15．新ケ谷戸遺跡	16．すか様古墳
17．車　沢　遺　跡	18．池　守　遺　跡	19．池　守　遺　跡	20．藤の宮遺跡
21．小見真観寺古墳	22．地蔵塚古墳	23．八幡山古墳	24．神　明　遺　跡
25．白　山　古　墳	26．埼玉古墳群	27．陣　場　遺　跡	28．高　畑　遺　跡
29．武良内遺跡	30．鴻　池　遺　跡	31．愛宕神社古墳	32．宝養寺古墳
33．袋・台　遺　跡	34．三島神社古墳	35．吹上町№5遺跡	36．袋　遺　跡
37．割　山　遺　跡	38．桜ケ丘遺跡	39．桜ケ丘遺跡	40．小　台　遺　跡

Ⅲ　三ケ尻林(2)遺跡

1. 調査の経過

三ケ尻林(2)遺跡の発掘調査は昭和55年４月２日に発掘調査区域約700ｍ（Ｂ・Ｃ・Ｄ区）の踏査に始まり、昭和56年３月19日に終了した。三ケ尻林(2)遺跡の報告対象となったＣ区は５月27日より重機を導入し、調査に入った。Ｃ区は前年度（昭和54年度）中に約60ｍが調査されており、残りの約110ｍが昭和55年度の調査対象であった。Ｃ区以外のＡ・Ｃ・Ｄ・Ｅ区についてはすでに報告されており、その記載を略すこととした。調査は北側から南側に向かって進めることを前提として、東から西へＡ～Ｈ、北から南へ１～23、各５ｍごとのグリッドを設定した。

６月10日より遺構確認調査を行い、古墳跡２と縄文前期黒浜期・諸磯期の土器片、埴輪片、陶磁器の破片等が多量に検出された。この調査対象となった区域は黄褐色ローム面まで地表下50～60㎝程で達するが、至るところに礫層が突出しており、調査難行の一因となった。

６月12日、加曽利Ｅ期の単独埋甕が検出された。

７月23日より、Ｃ区の遺構の本格的な調査に入った。調査は北側から進められ、７月中に大部分の遺構を確認した。また、Ｃ８グリッドから C14グリッドの延長線上は東側に直角に張り出した調査区が設定されたが、遺構は検出されず、磨製石斧等が数点検出されたにとどまった。さらに南西の隅の調査区については地主の御厚意により一部を調査し、第13号壙の周溝の一部を検出した。

９月22日、全調査区の⅓の調査が終了した。黒浜期の住居跡は、殆んどが後世の遺構等によって壁を壊されていたが、幸いにも壁を巡る溝が存在していた為、そのほぼ全容を確認できた。

12月16日に至り、当初からの懸案であった調査区南端の未買収地域の買収が進み、遺構確認調査を行い、新たに第16号墳の中央に住居跡１、土壙５、溝１を検出した。住居跡は他の住居跡と同様、住宅下に存在したため、残存状態は悪かった。

12月25日、調査区の⅔の調査が終了し、年内の作業を終了した。年内にほぼ昭和55年度で調査区内の遺構の数が明白となり、年明けからの調査が急務となった。

１月７日より調査を再開し、第12号墳周溝によって壊された住居跡の全容が明白となり、６軒の住居跡がこの古墳跡にからんでいることが判明した。特に第６号住居跡と第７号住居跡は切り合い関係にありながらも数度の拡張が確認され、多量の土器・石器が検出された。

３月２日、第８号住居跡、第16号墳の一部を除き、ほぼ調査が終了したため、住居跡のプランが判然としなかった第１号住居跡や第２号住居跡にサブトレンチを入れ、壁面や周溝(壁溝)の再確認調査を開始し、２号住居跡は周溝を確認できたが、１号住居跡は西側の壁面を確認できなかった。

３月19日、前日までに遺構等の再確認調査を終了し、最後の第８号住居跡の実測、写真撮影、調査の全景写真等をすませ、すべての調査を終了した。

2. 三ケ尻林(2)遺跡の概観

三ケ尻林遺跡は上越新幹線建設に伴ない長さ約800ｍ、幅20～35ｍの面積が調査された。本遺跡は調査の便宜上、Ａ～Ｅの調査区を設定したが、今回の報告（三ケ尻(2)林遺跡）は主に昭和55年度に調査されたＣ区を中心としたものである。

Ｃ区は長さ約180ｍ、幅25～35ｍの3,840㎡が調査され、古墳跡５（古墳６）、箱式石棺１、縄文前期（黒浜期）住居跡12、土壙57(縄文時代22)、溝２が検出された。遺跡は台地の縁辺にあたり、標高は約52ｍ、台地下のＤ区との比高差は９ｍ程である。台地上は全体的に平坦で、遺構検出面は地表下50～60㎝で黄褐色ロームが確認できるが、その堆積は10㎝前後で、三ケ尻天王、林(1)遺跡のある北側に比べ薄い。また黄褐色ローム面には至る箇所に礫層が突出しており、調査の難行を助長する結果となった。

遺構の検出については黄褐色ローム面が明瞭に現れていることから比較的容易であったが、調査区は後世の攪乱によって多くは壊され、残存状態は良くなかった。

検出された12軒の黒浜期の住居跡り22基の土壙の多くは古墳跡や後世の溝や住宅などによる破壊を受けていたが、遺物は思うほど少なくはなかった。住居跡のプランは長方形・方形・台形と様々なプランを持ち、長軸の方向も北から東と一定していない。住居跡の壁面は殆んど壊され、わずかに留めているのは４軒だけであった。また、住居内を巡る周溝（壁溝）は全周するもの、中途のもの無いものの３形態があり、全体に床面からの立ち上がりが浅いのが一つの特色であった。また、これらの住居群の中には 埋甕（炉址とも考えられるが、 他に地床炉を 持つ住居跡が 検出されている為、埋甕として考えた。)を埋設するものがあり（第５号・８号住居跡は複数)、黒浜期には稀有なものであった。土壙は57基検出されたが、黒浜期の土器や石器を含むものは極く少数で、縄文時代と考えられるものを含めて22基であった。各土壙の大きさは長径1～1.5ｍ、短径１ｍ前後、深さ36㎝前後である。プランは楕円形又は円形を呈し、多くの場合、礫層を掘り込んで構築している。

出土した土器は黒浜式土器の他、諸磯ａ．ｂ．ｃ．加曽利ＥⅢ式土器や後期の土器（時期不明）群が少量含まれている。また、石器は打製石斧、磨製石斧、石皿、磨石、敲石、剝片石器が出土したが、特に磨製石斧は未成品はこの時期としては非常に多量出土した。石鏃、石匙はごく少量であった。

三ケ尻林遺跡の黒浜期の住居群、土壙群の配置は台地の縁辺を中心に集落が営まれていたと思われ、一部の住居跡には諸磯ａ式土器が含まれることや、台地東端の地域には諸磯ａ式・ｂ式土器を中心に多量の前期後半の土器小破片が散布していることから、台地縁辺100ｍ内外を中心に大規模な縄文前期の集落が営まれていたことを予想させる。なお、中期以降の集落などの存在についてはこの度の調査でわずかに遺物等が検出されたが、不明な点が多く、今後の成果に期待したい。

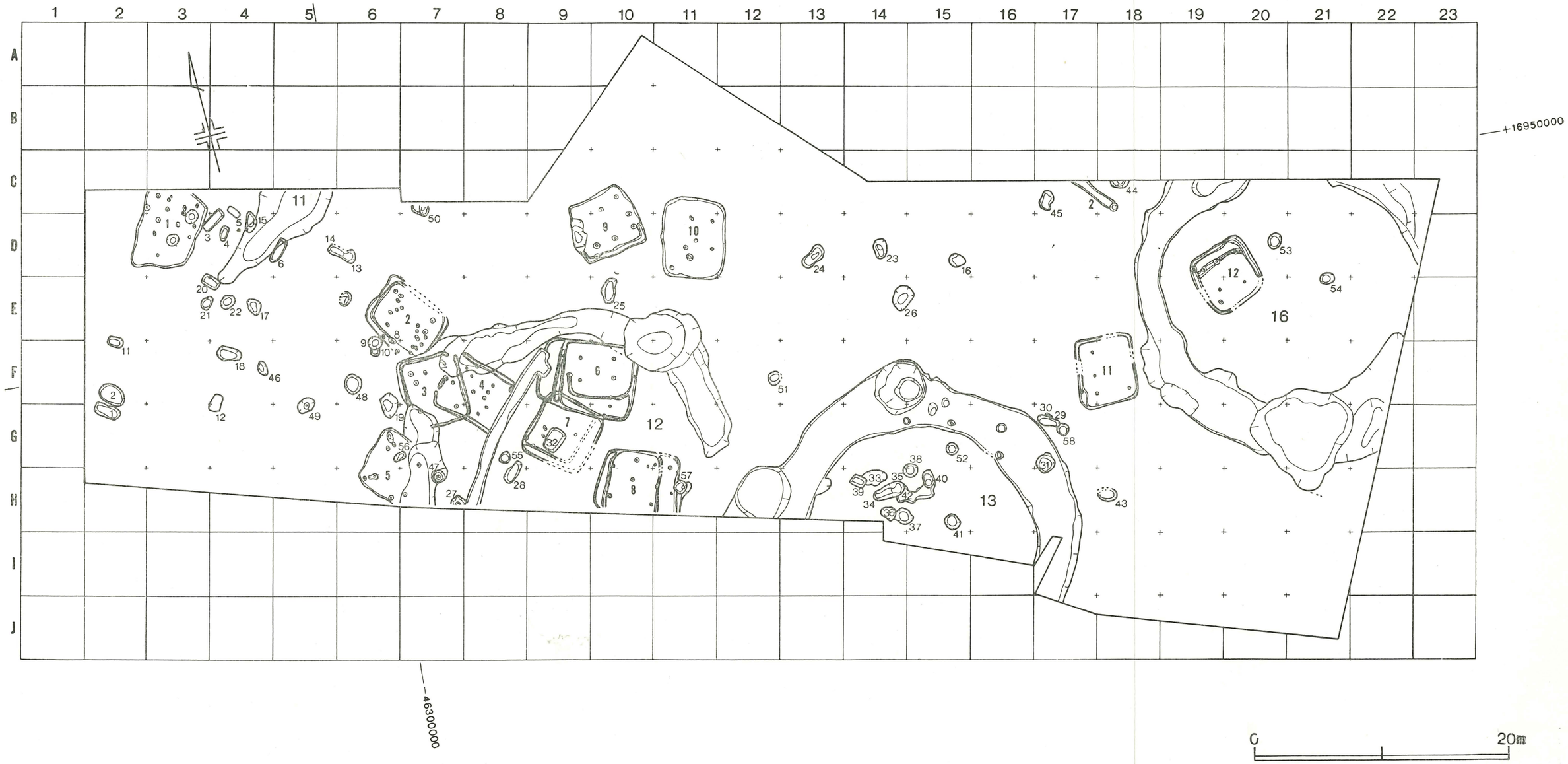

第４図　三ケ尻林(2)遺跡全体図

3. 遺構と出土遺物

（1） 三ケ尻林遺跡第１号住居跡（第５図）

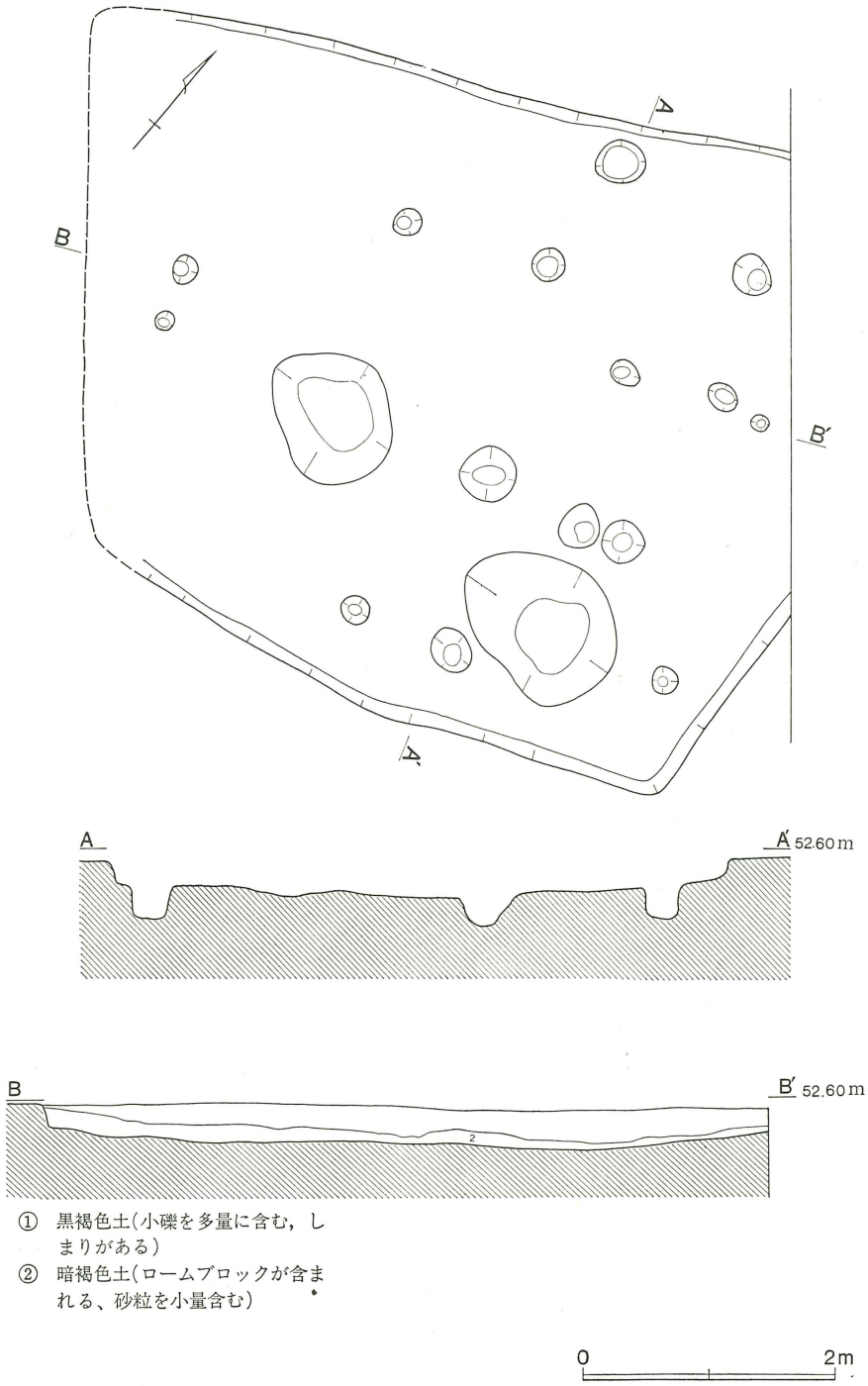

① 黒褐色土(小礫を多量に含む，しまりがある)
② 暗褐色土(ロームブロックが含まれる、砂粒を小量含む)

第５図　三ケ尻林遺跡第１号住居跡

C－3、D－3グリッドに位置する。本住居跡は縄文時代の遺構としては調査区の最北に位置している。本住居跡の周囲には縄文時代の土壙を含め、多くの土壙群が南側に集中し、他の住居跡とはやや距離を置いている。住居のプランは北側隅が調査区外であった為、未調査であるが、台形に近い方形を呈すると思われる。西側のプランは攪乱を受けている。長径(6.3)m×短径5.2mで、立ち上がりは15cm前後を測る。床面はやや起伏に富んでいる。周溝（壁溝）及び炉跡は検出されなかった。ピットは南に2つの大ピットと14の小ピットが検出され、小ピットは深さ約20～30cm程であった。また、南東の擂鉢状大ピットからは無文の台付浅鉢と深鉢がやや浮いた状態で出土している。本住居跡の基本層序は黒褐色土～暗褐色土で砂、ロームブロックなどが含まれる。遺物は黒浜

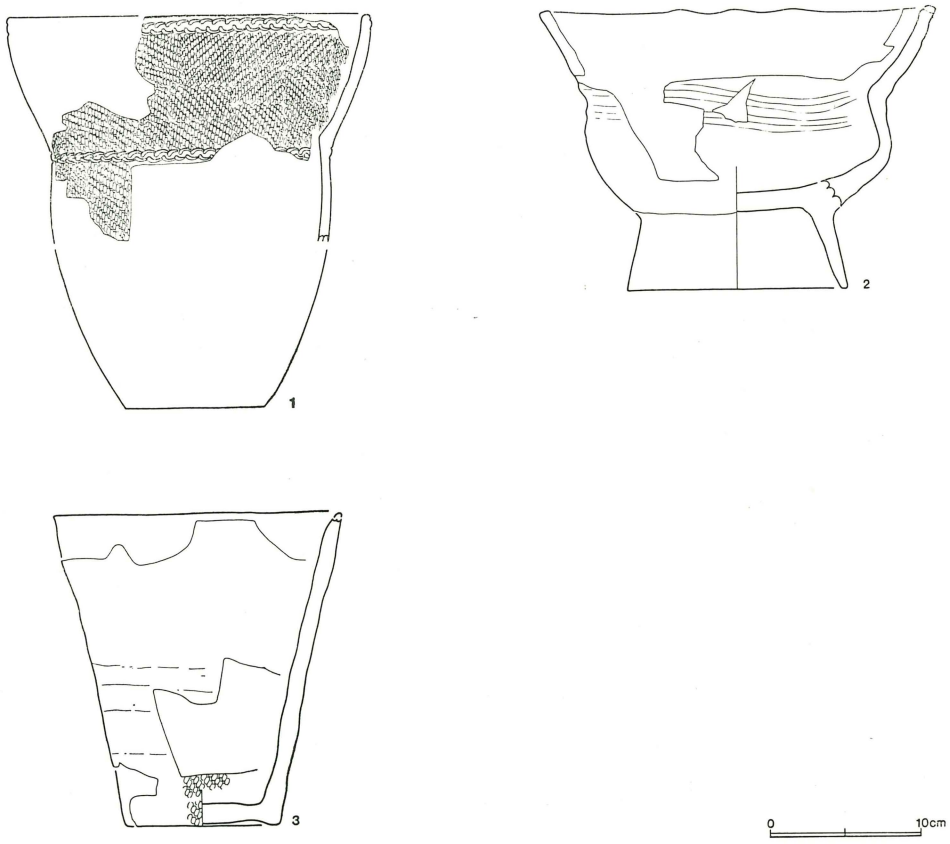

第6図　第1号住居跡出土土器実測図

期の土器の他、諸磯a期の小破片、磨製石斧の未成品が多量に出土している。

土器（第6～12図）

第6図1　推定口径24.3cmの深鉢形土器である。口唇部は平坦で内面から丁寧に磨き込まれている。胴部には部分的に輪積の痕跡らしき箇所も認められるが、明瞭ではない。やや内湾する口縁部及び胴部のくびれ部分には連続コンパス文が巡る。胴部には地文としてRL、及びLRの縄文が横

方向に回転施文されている。色調はにぶい赤褐色～暗褐色を呈している。繊維を多量に含み、口縁部付近はやや剝落している。

第６図２　推定口径26.5㎝、推定器高18.5㎝の無文の台付浅鉢である。口縁部は４単位の緩い波状突起を持ち、内湾気味に外傾する。胴部は大きく膨らみ、台の部分は直線的に開くと考えられる。胴部のくびれ部分は隆帯状の２条の突帯を持ち、全周する。内外面とも丁寧に磨き込まれている。胎土には繊維を多量に含み、少量の片岩も含まれる。色調は外面が暗褐色～灰褐色、内面は灰褐色～暗褐色。

第６図３　推定口径19.2㎝、推定器高20.8㎝、無文の深鉢形土器である。口唇部を欠くが、少し鋭角に外反する。胴部には輪積みの痕跡が明瞭である。また、器面は指圧の圧痕による凹凸が著しく、剝落が目立つ。底部はやや上底で、直上には一部単節ＲＬの縄文が横方向に回転施文される。胎土には多量の繊維を含む。色調は内外面共に、にぶい橙色～明赤褐色。

以下に示す分類は便宜上１～12類とした。

第１類（第７図１～25）　繊維を含み、無文地に半截竹管による平行沈線文によって文様構成する土器群。

１～７は口縁部の主たる文様要素として鋸歯状モチーフを構成する。１は口唇部にきざみを持つ。８～13は深鉢形土器の口縁部破片。９は平行沈線文の直下に渦巻状の一つを有する。14～25は口縁部付近から胴部にかけての小破片。

第２類（第７図26～39）　繊維を含み、縄文地に半截竹管による平行沈線文によって文様構成する土器群。

いずれも横位の平行沈線文で26～30は口縁部破片。30、32～29は口縁部付近から胴部の破片。31は胴部のくびれ部分で平行沈線施文後、Ｃ字の爪形文が施文される。

第３類（第８図44～57）　繊維を含み、無文地にコンパス文が施文される土器群。

44～46、51は口縁部破片。45は小突起を持つ。47～50、52～55は口縁部付近から胴部破片。56、57は中位に平行沈線文が施文される。

第４類（第８図58～65、第12図163）　繊維を含み、縄文地にコンパス文を施文して構成する土器群。

58～60、64は口縁部破片。58は単節ＲＬの羽状縄文、59は軸縄をほぼ直行させた附加条。60、64は原体の異なる縄を巻きつけた付加条。61～63、65は胴部破片。

第５類（第８図66、68～71）　繊維を含み、爪形文によって文様構成する土器群。

66～68、69はＣ字の爪形文を用いた口縁部破片。70はＣ字の大形爪形文の間に無文の隆帯を持つ。71は爪形文を縦に用い、鋸歯状モチーフを上下段に複合構成する。

第６類（第７図40、第８図41～43、67、第９図、73～76、第11図129～132）　繊維を含み、施文具の異なる土器群。

40、74～76は４条の条線によって施文され、74、75は口縁部破片。41～73、は縄文地、口縁部に横位の条線らしきものが施文される。43は無文地に２条の平行沈線が施文され、その上に円形区画する隆帯が巡る。42は無節地に集合沈線が施文される。は胴部破片で、平行沈線文の直下に平行す

第７図　第１号住居跡出土土器拓影図 (1)

第８図　第１号住居跡出土土器拓影図 (2)

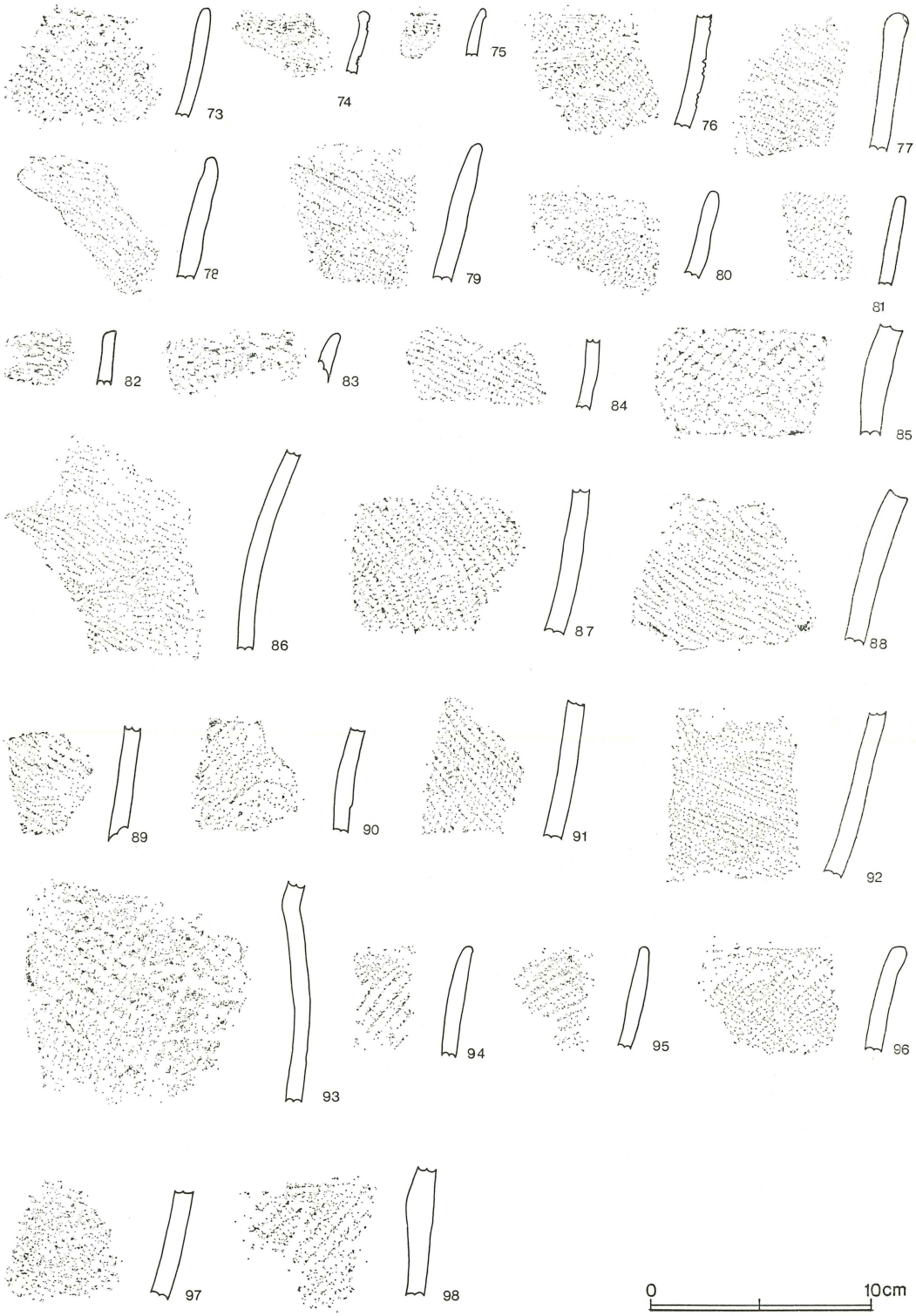

第9図　第1号住居跡出土土器拓影図 (3)

第10図　第１号住居跡出土土器拓影図 (4)

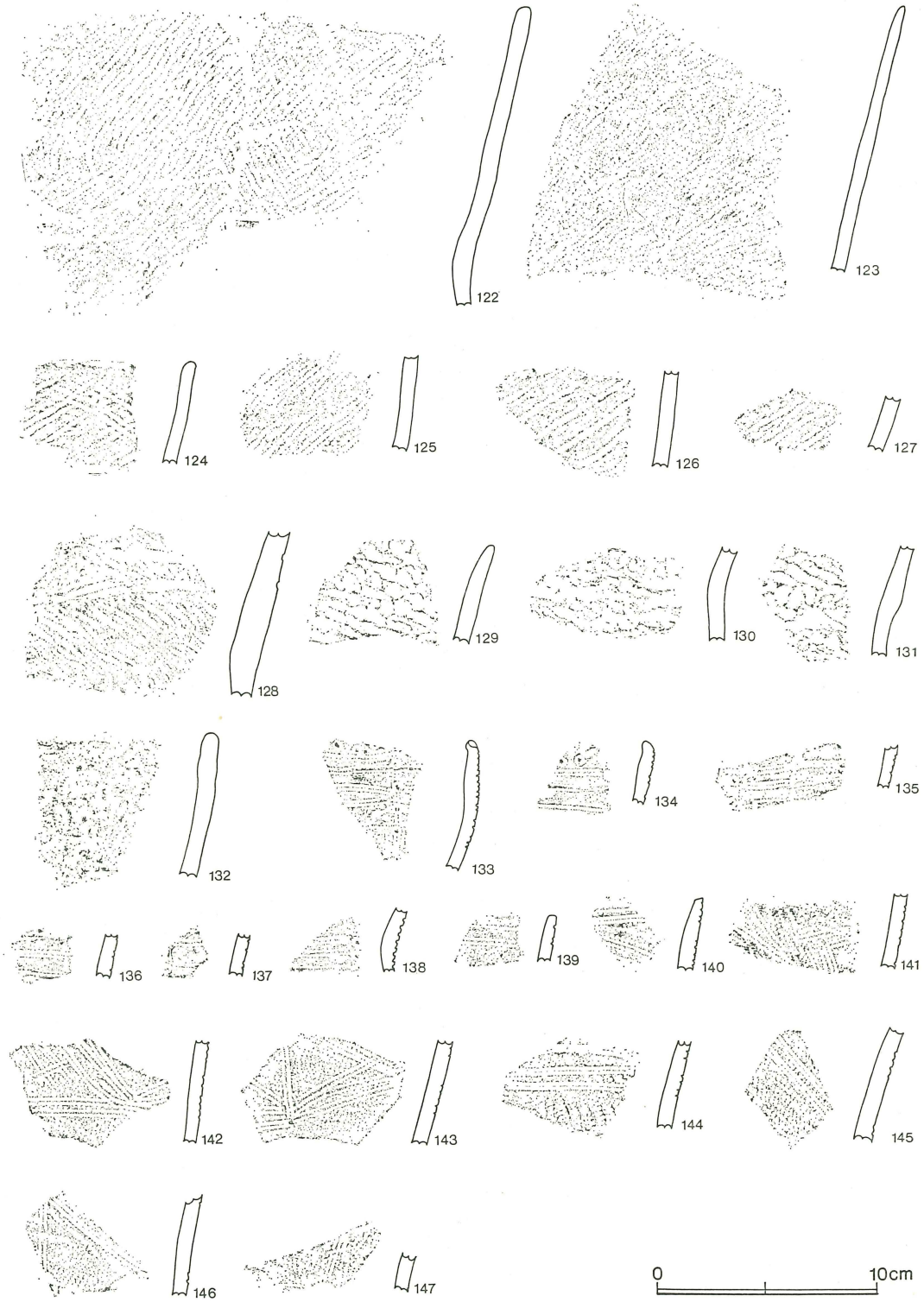

第11図　第１号住居跡出土土器拓影図 (5)

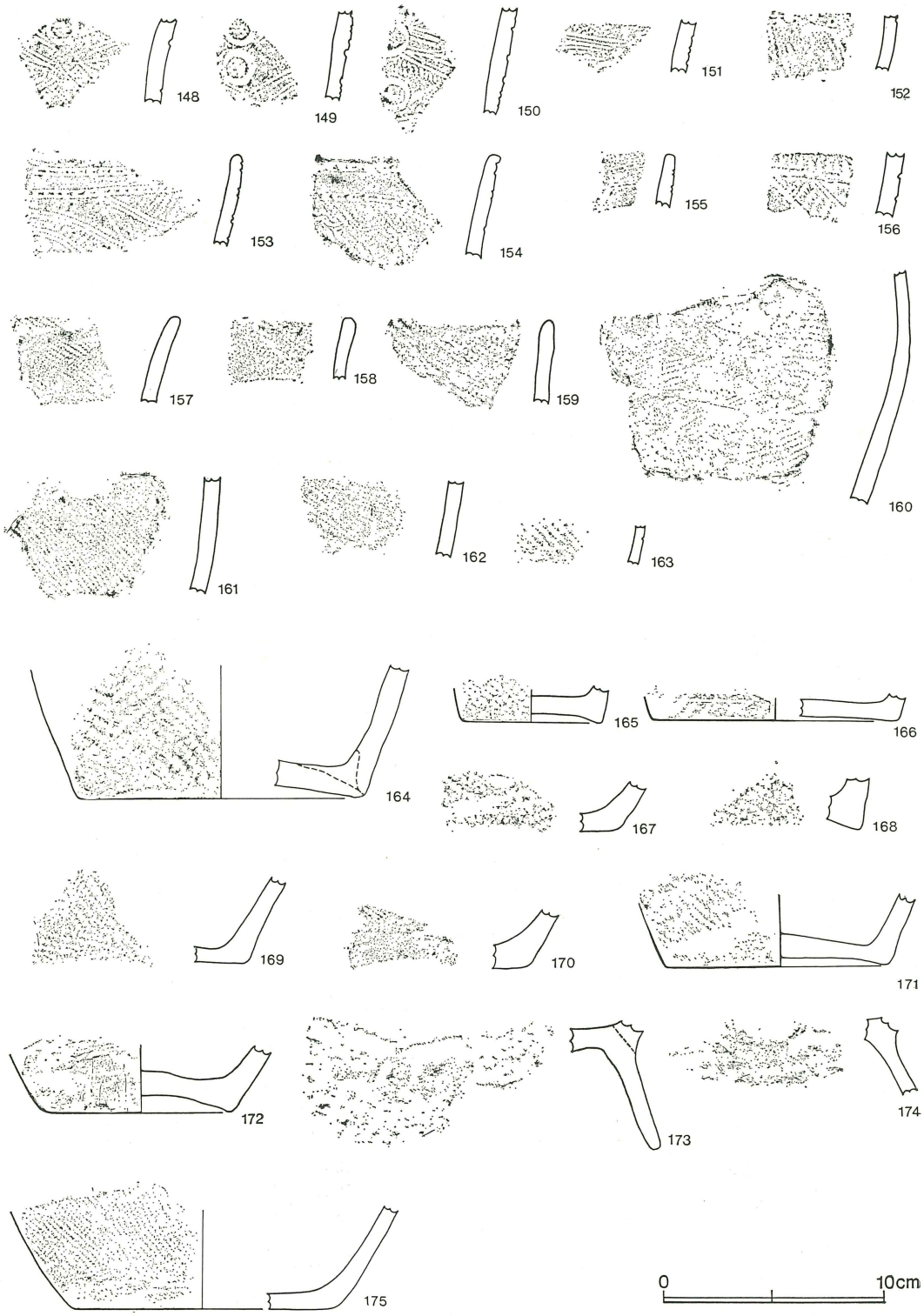

第12図　第１号住居跡出土土器拓影図 (6)

る刺突文が施文される。72は櫛歯状の集合沈線文にコンパス文が組合される。129、132は口縁部破片で、横方向に回転施文される。130、131は胴部破片。

第７類（第９図77～80、第10図99～116）　繊維を含み、縄文地の土器群。

77～80、83は口縁部破片でＲＬの斜行縄文。84～93は胴部破片でＲＬの斜行縄文。81、82は原体の異なる２種類の縄を巻き付け直行させた附加条。94は口縁部、98は胴部の破片で０段３条、95～97は単節ＲＬの斜行縄文が施文される。99～101、103～105、107は単節ＲＬ。羽状縄文を構成するものが多い。102～104、は０段３条の縄文原体を使用。106、108、109は附加条。110、113、116は単節の羽状縄文。111、112は単節ＬＲ。

第８類（第10図117～121、第11図122～128）　繊維を含み、無節の縄文原体を使用して文様構成する土器群。

117～121は剝落が目立ち、117、120は口縁部破片。

122～127は無節の付加条で、122～124は口縁部破片。他は胴部破片。

第９類（第11図133～138）　繊維を含まず、主に平行沈線文で施文される土器群。

133、134は口縁部に刻みを持ち、口唇部は横位胴部まで、縦位に円形竹管文が刺突され、同一個体と思われる。135～138はいずれも胴部破片である。

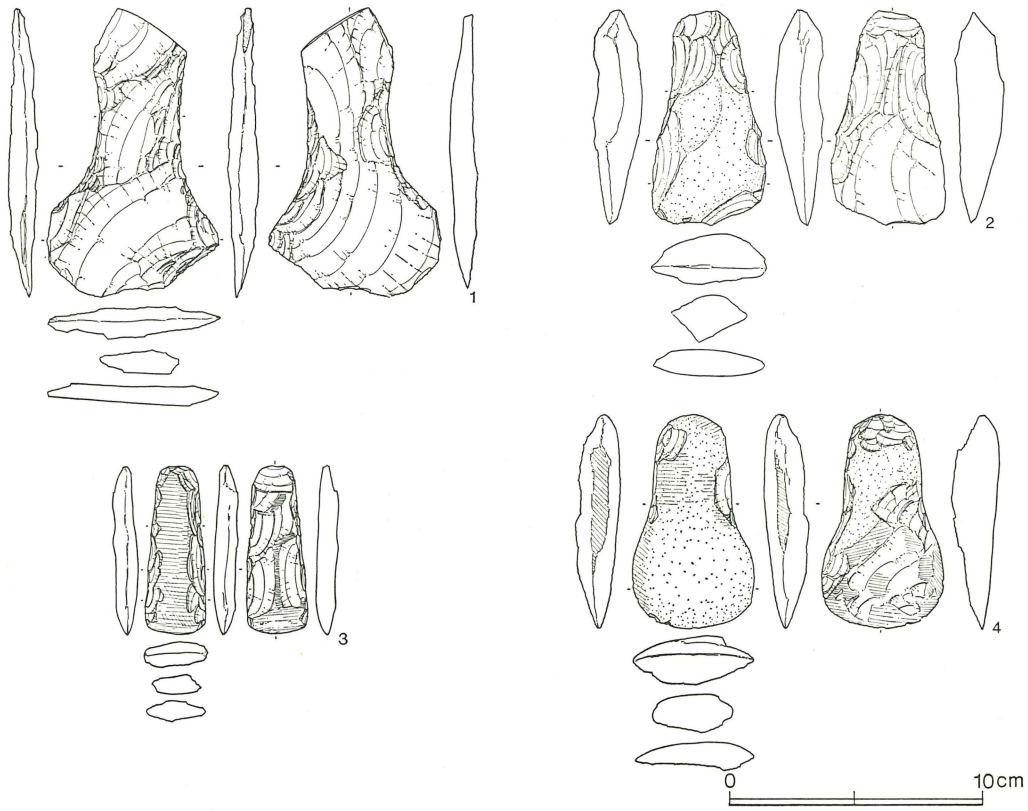

第13図　第１号住居跡出土石器実測図 (1)

第10類（第11図139～147、第12図148～156）　繊維を含まず、主に地文として縄文を使用し、文様を構成するもの。

139～146は平行沈線によって鋸歯文が複合する。

147～152はさらに円形竹管による刺突が加わる。152は小形の円形竹管使用。153～155は連続する爪形文。156は貝殻複縁文と竹管文の組合せ。興津式。

第11類（第12図157～162）　繊維を含まず、縄文によって文様構成する土器群。

157～162は単節ＲＬ、158、159は口縁部破片。焼成はいずれも堅緻である。160は撚糸文。

第12類（第12図164～175）164～168、171はいずれも胎土に繊維を含む上げ底の底部で、単節ＲＬが横方向に回転施文される。173、174は無文の台付浅鉢の台部破片である。内外面ともやや剝落しているが調整は丁寧。

169、175は胎土に繊維を含まずほぼ平底を呈し、単節ＲＬが施文される。　（昼間　孝志）

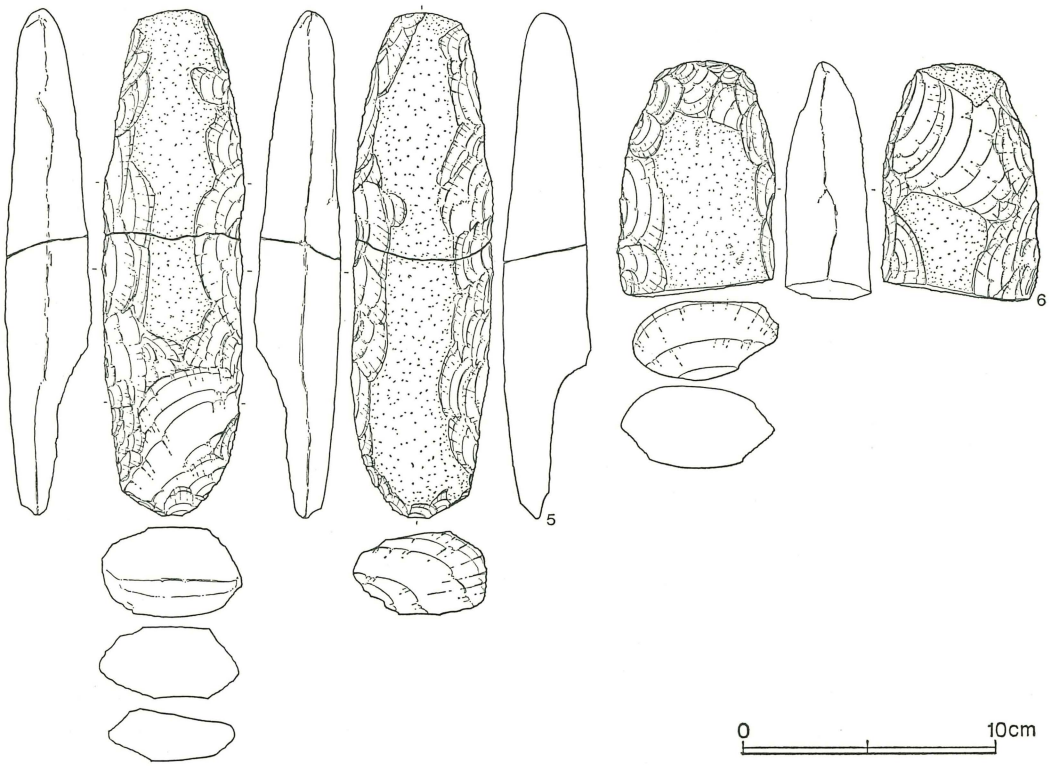

第14図　第１号住居跡出土石器実測図 (2)

石器（第13～18図）　本住居跡は北側に少し離れて存在した。遺物量は多く、大型の磨製石斧の未成品と磨製石斧の欠損品が検出された。また石皿が４点と纏まって検出されたことが注意される。

打製石斧（１～６）　１は横広の薄手の剝片を素材とし、基部両側縁に浅い抉りを入れている。刃部は剝片素材の縁辺をそのまま利用している。２は表面に大きく自然面を残しており、裏面の基部加工は両側縁の剝離によって構成されている。刃部は横からの１回の剝離によって作られ、正面から見るとほぼ直線になっている。３は刃部を研磨で作っている。一般に刃部磨製石斧・局部磨製石斧と言われているものである。表面の自然面にも研磨痕が見られる。裏面を見ると稜線が研磨によって消えており、剝離加工の後で研磨が施されたことを示している。４は扁平の河原石を素材とし、刃部は１回の剝離によって作り出しておき、後に研磨を施している。刃を正面から見ると表面側に緩く湾曲している。体部両側縁にも研磨が見られ、左右対象形を呈している。括れる所の自然面に刃縁に平行方向に擦痕が見られた。５は両面と基端に自然面を残している。剝離加工は両側縁に行ない、後に敲打調整している。刃部は先端からの１回の大きき剝離によって作っており、縦断面を見ると剝離面と自然面の境の所で大きく段になっている。基部の中ほどで２つに欠損している点と、刃部の作りが荒い事から、製作途中で破損したものと考えられる。６は両面及び基端部に自然面を残しており、基部で欠損している。

磨製石斧の未成品（７・９）　７は24㎝長と最も大型のものである。裏面の刃部付近と表面基端部に自然面を残している。調整加工を見ると、基端部に敲打の下にリングが若干見られる。また敲打と剝離の接する所では稜線がなくなっている事から、剝離→敲打の工程が予想できる。基部で２つに折れている。９は全面に敲打が施されている。形状はすでに磨製石斧の形を呈しており、後は研磨を行なえばよいだけである。基部の中ほどで２つに欠損しており、敲打調整を行なっている途中での破損と思われる。

磨製石斧（８・10）　８は全面に研磨が施され、刃縁に直交するように稜線が見られる、基端面にも研磨が施されている。側面を見ると基部途中まで稜が見られる。10は全面に研磨が施されている。左右は非対象形で、左側面に稜が見られる。基端面は剝離によって作られている。

礫器（11）　扁平の河原石の一端に片面から剝離加工を施したもの。

すり石（12～13）　扁平の河原石の平坦面に磨痕が見られる。

凹石（15）　扁平の河原石に指が入るぐらいの凹みがある。

石皿（16～19）　16・17は形が整は明瞭な凹みがある。18は扁平の 河原石を そのまま利用している。19は厚手の石の平坦面に磨痕が見られる。　（西井　幸雄）

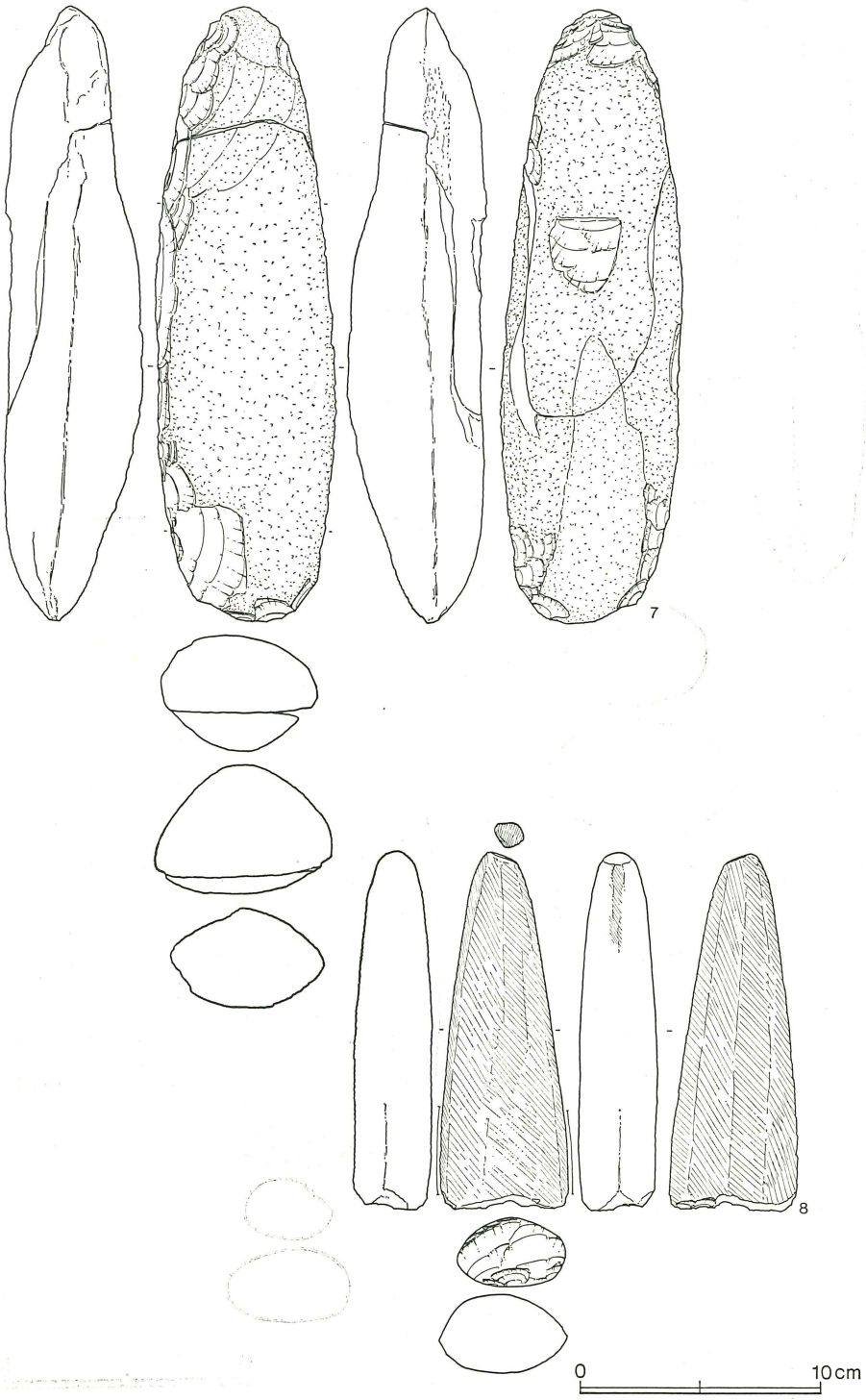

第15図　第１号住居跡出土石器実測図 (3)

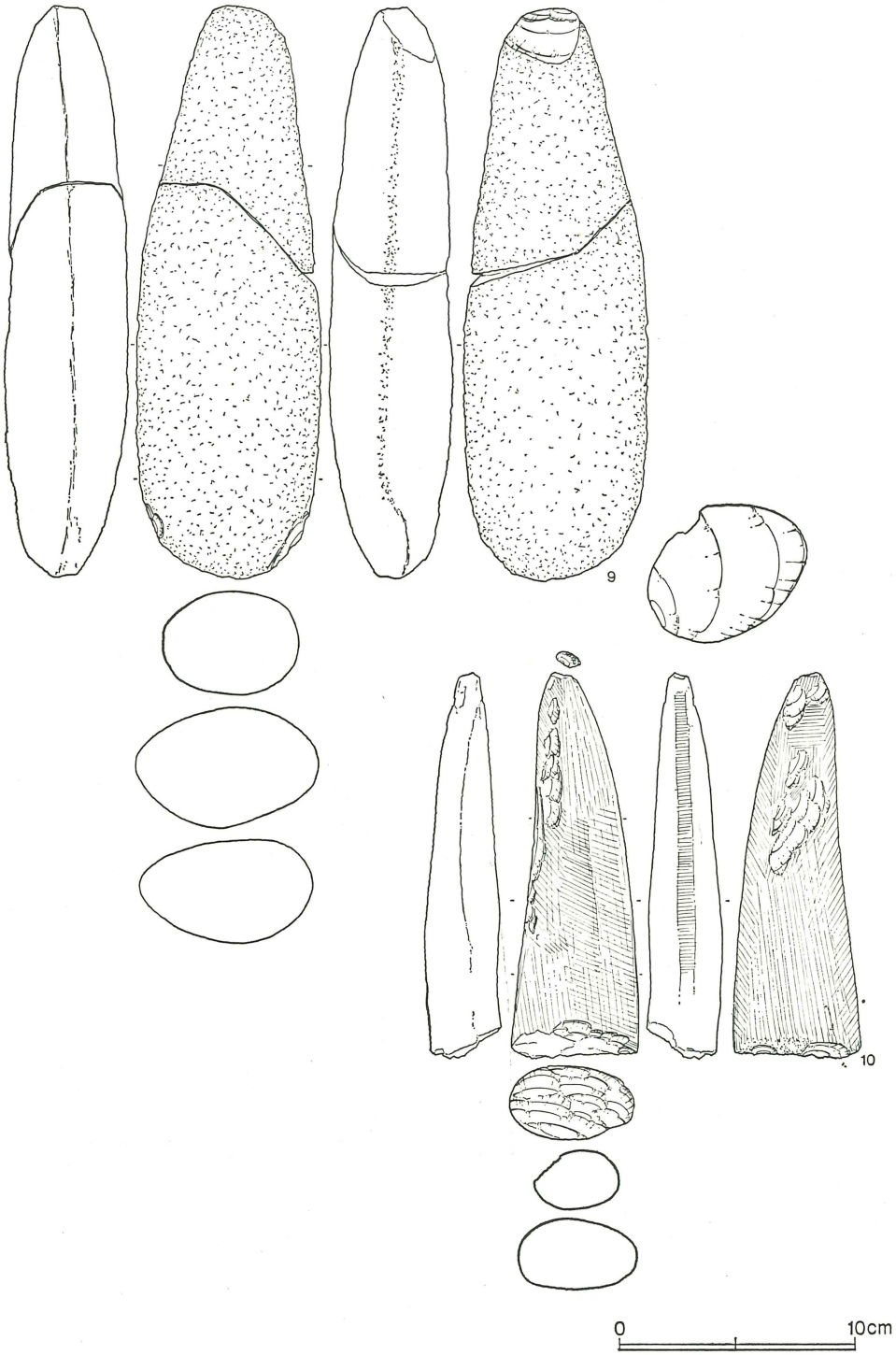

第16図　第１号住居跡出土石器実測図 (4)

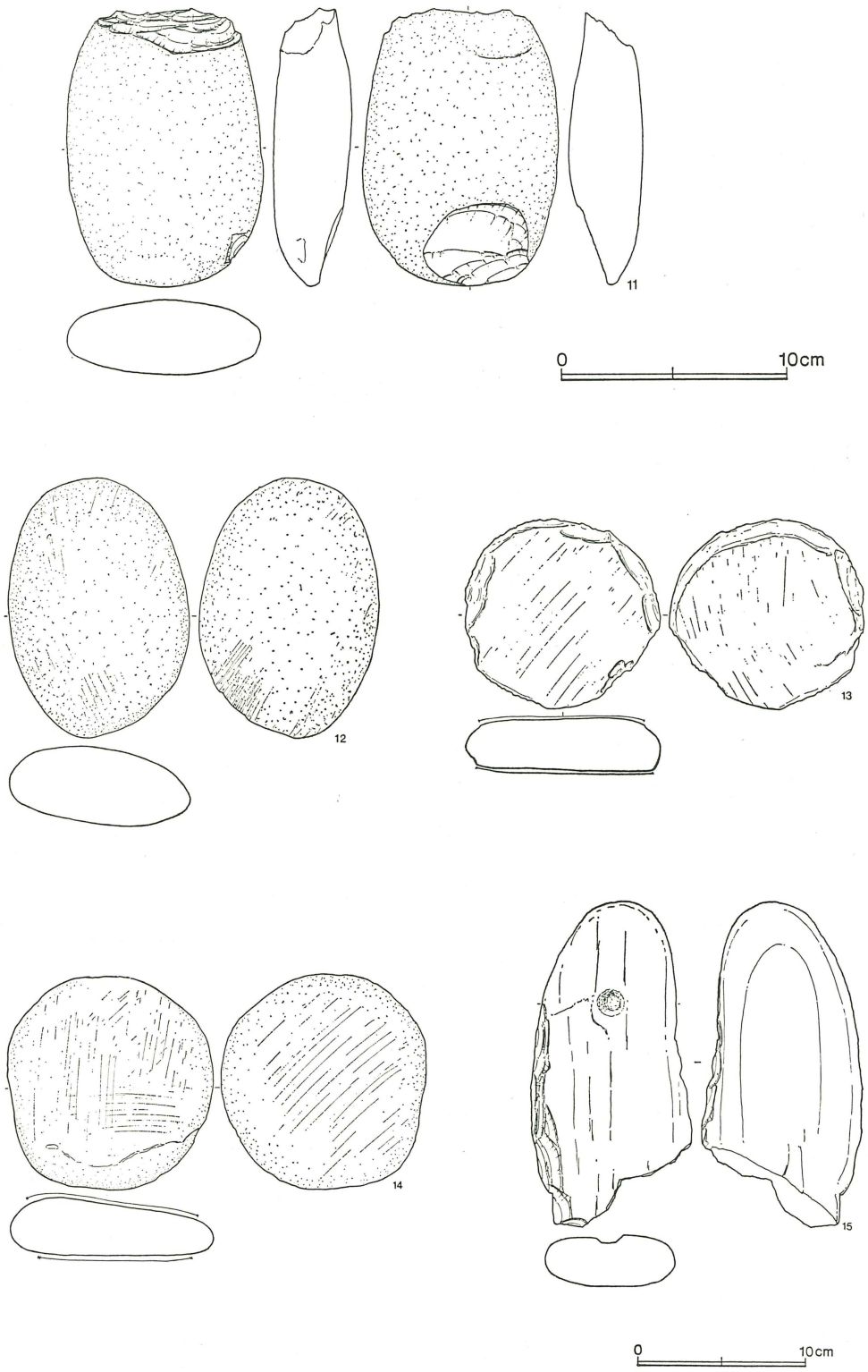

第17図　第１号住居跡出土石器実測図 (5)

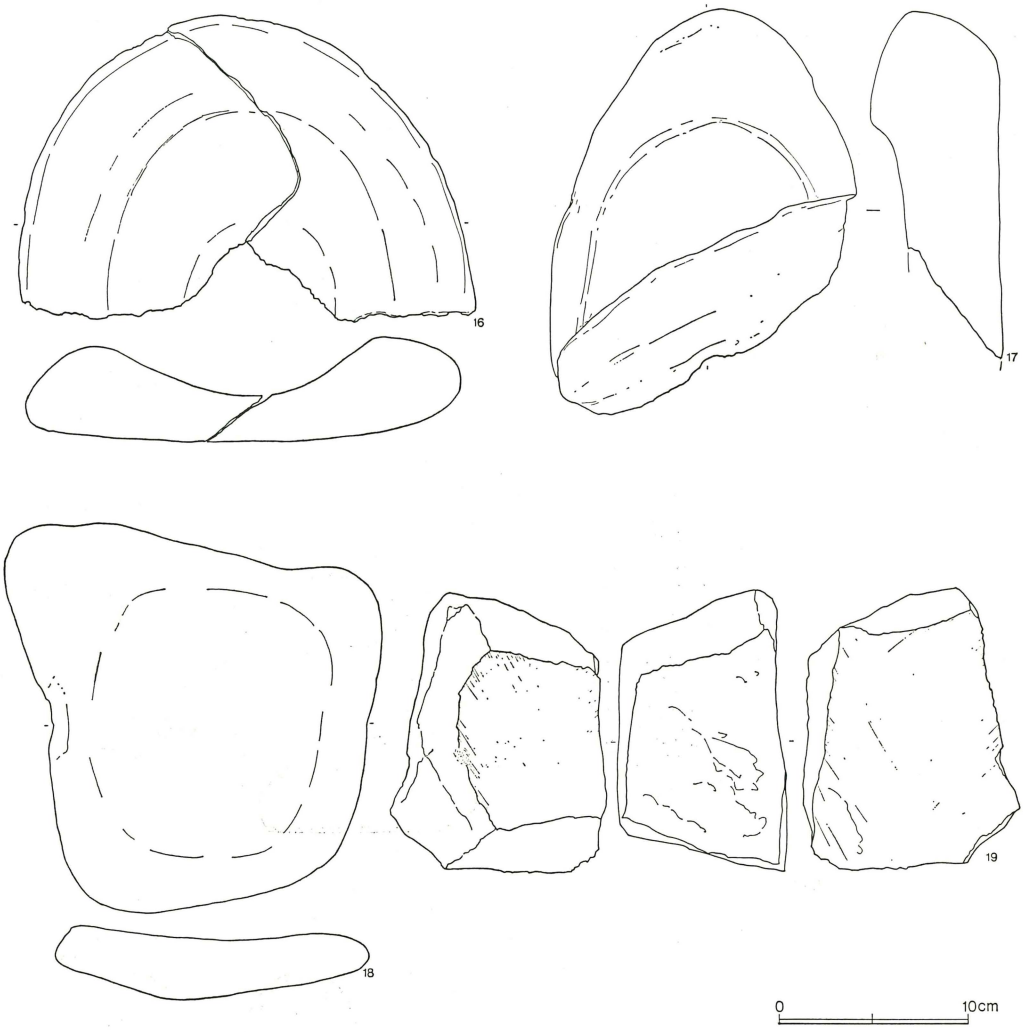

第18図　第１号住居跡出土石器実測図 (6)

(2)　三ケ尻林遺跡第２号住居跡（第19図）

Ｅ－６、Ｅ－７グリッドに位置する。本住居跡は密度の濃い住居群の北側に位置する。壁は既に壊され、南・北の周溝によって長方形のプランが確認でき、東西は攪乱を受けている。長径6.3m×短径5.0mである。床面の状態は比較的平坦である。ピットは12検出され、主柱穴は６本検出された。柱穴の深さは30cmを測り、サイズは一定している。遺物は黒浜期の土器小破片石器が少量であった。

土器（第20～23図）

第１類（第20図１～28、第21図29～40）　１～18は平行沈線を用いて鋸歯状モチーフを構成する土器群である。沈線の幅は１～２㎜で、間隔も５㎜前後と一定している。平行沈線は２本～６本、組で文様区画されている。単位は不明である。１、13、23、28は深鉢形土器の口縁部破片で強く外

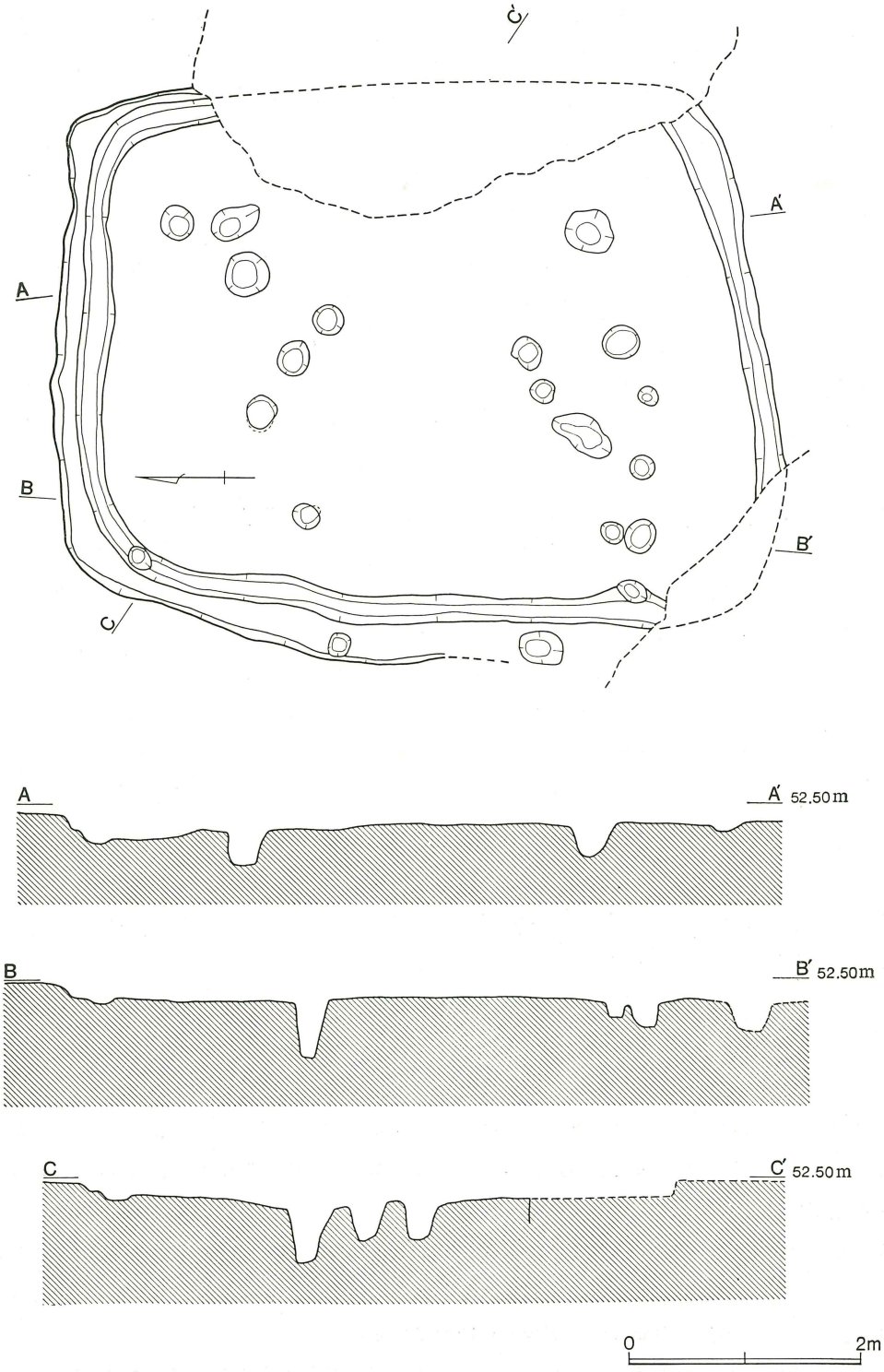

第19図　第２号住居跡

反している。他は口縁部付近から胴部にかけての破片である。29～40は平行沈線のみによって文様構成される。平行沈線間の間隔は鋸歯状モチーフ構成する平行沈線に比べ、やや幅広になり、一定化している。平行沈線文は半截竹管を用い、２本１組で構成されているものが多い。29、33、34、36は深鉢形土器の口縁部破片でいずれも外反する。他は口縁部付近から胴部にかけての破片である。内外面とも基本的には丁寧に磨かれているが、剝落しているものが多い。胎土には小礫、金雲母が含まれる。色調は外面はにぶい赤褐色～暗褐色、にぶい橙色～暗褐色・黒褐色、内面はにぶい橙色～暗褐色・黒褐色を呈するものが多い。

第２類（第21図41～50）　42、46は口縁部破片で大きく外反する。他は口縁部付近から胴部にかけての破片である。42、45、46、50は鋸歯状モチーフを構成し、４本の平行沈線によって表現される。地文の縄文については41、44、48は無節、42、45～47、50は単節ＲＬ、ＬＲの羽状縄文、他は附加条で、平行沈線内に烈点状刺突文が施文される。内外面とも丁寧に磨かれ、焼成は堅緻である。胎土に金雲母が含まれる。色調は外面は暗赤褐色～暗褐色、内面はにぶい橙色～暗褐色を呈する。

第３類（第23図79）　無節の羽状縄文地に平行沈線が施文される深鉢形土器の口縁部破片である。調整は丁寧で、色調は内外面ともにぶい赤褐色である。

第４類（第23図80）　無文地に等間隔の２本１組の平行沈線の下段にＣ字の爪形文が施文される。調整は丁寧で、色調は内外面とも淡茶褐色である。

第５類（第21図51～55、第22図56～58、60）　51、54は深鉢形土器の口縁部破片で、他は胴部の破片である。51、52、54、56は平行沈線と連続爪形文による歯状モチーフが構成される。57、60は地文に各基本々無節の羽状縄文、単筋の羽状縄文が横方向に回転施文される。爪形文は数種類存在し、的にはＣ字の爪形文を用いている。爪形文施文位置のずれは生じていないようである。外面は全体に丁寧に整形されているが、内面は剝落が目立つ。胎土には片岩が含まれる。色調は外面は暗褐色～黒褐色～暗赤褐色、内面はにぶい橙色～暗褐色。

第６類（第23図78）　口縁部に縦の隆帯を持ち、器面は平行沈線による鋸歯状モチーフが構成される。剝落が目立つ。色調は赤褐色。

第７類（第22図61、63～65、59、74～75、第23図76）　61は深鉢形土器の口縁部破片、他は胴部破片である。単節ＲＬが横方向に回転施文される。65は上部上半が無節。器面の剝落が著しい。胎土に片岩質の小礫を含む。色調は内外面とも明褐色～にぶい橙色～暗褐色である。附加条によって文様構成し、羽状縄文となる。76は波状口縁を持つ深鉢の破片で径８㎜程の孔を有する。調整は丁寧である。胎土には片岩が含まれる。色調は外面はにぶい赤褐色～灰黒褐色、内面はにぶい橙色～淡茶褐色である。

第８類（第22図66～67、69～73）　60、70、73は口縁部破片で、他は胴部破片である。69～70は羽状縄文となる。内外面とも丁寧に調整される。胎土には片岩、金雲母が含まれる。色調は外面はにぶい赤褐色～暗褐色、内面は暗赤褐色～黒褐色である。

第12類（第22図62）　上げ底を呈すると考えられるが、直上に単節ＲＬが横方向に回転施文される。調整は丁寧で、色調は内外面とも淡茶褐色である。　（昼間　孝志）

第20図　第２号住居跡出土土器拓影図 (1)

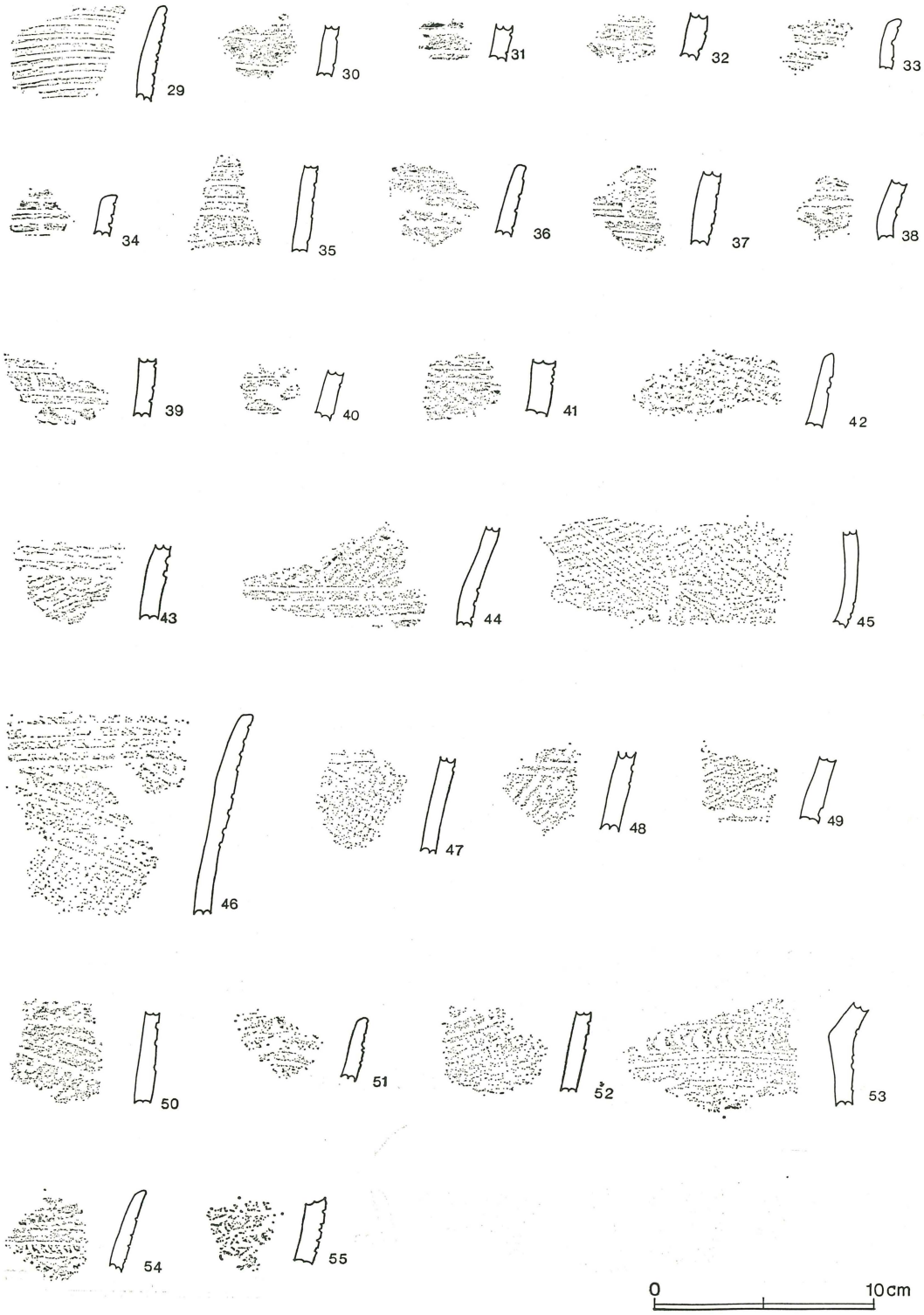

第21図　第２号住居跡出土土器拓影図 (2)

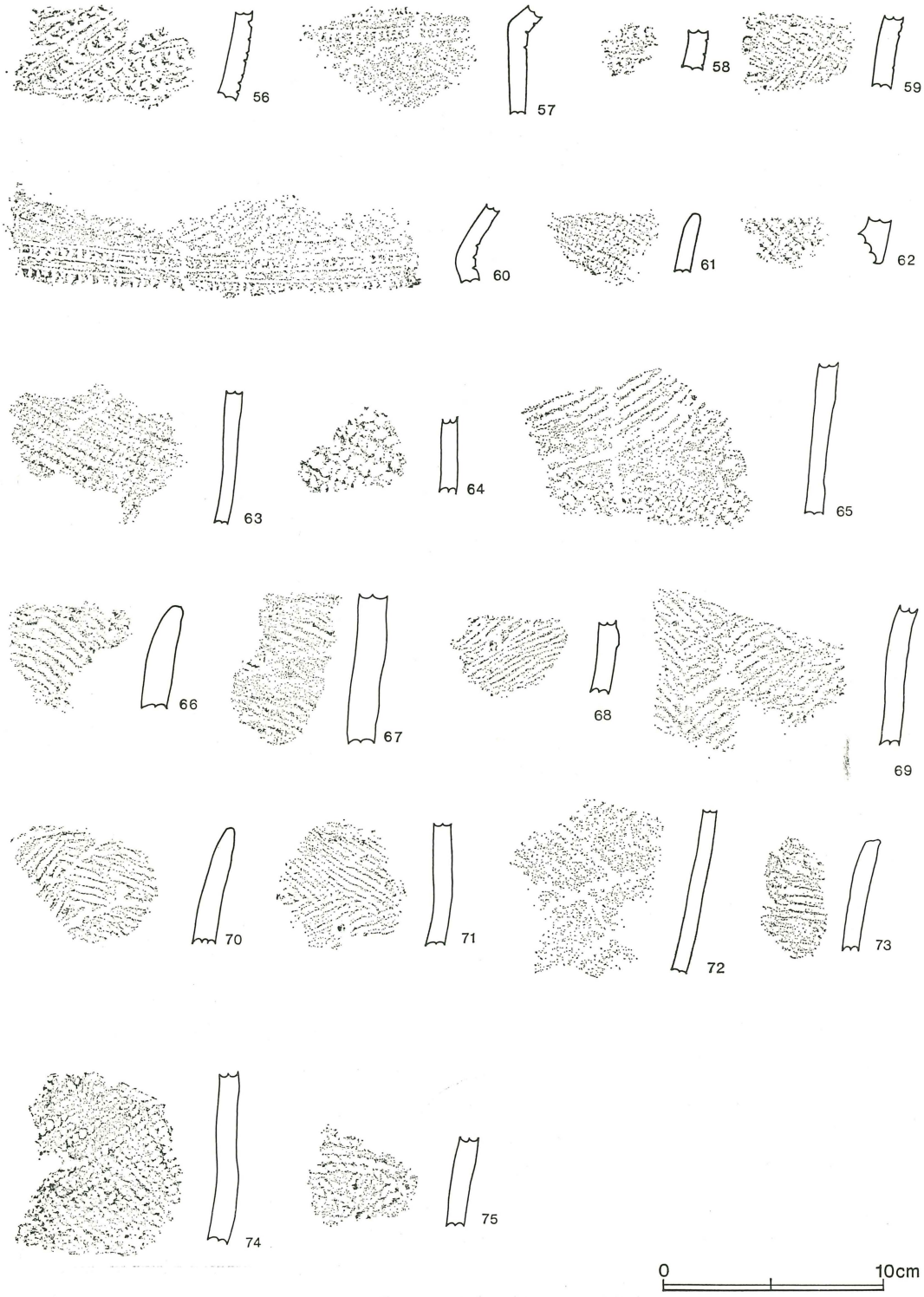

第22図　第２号住居跡出土土器拓影図 (3)

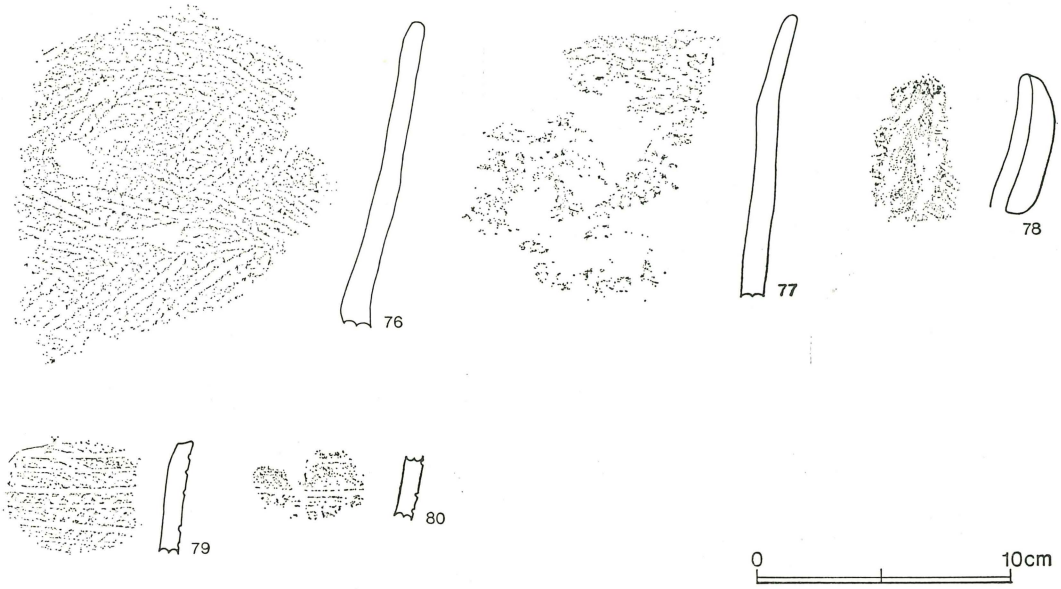

第23図　第２号住居跡出土土器拓影図 (4)

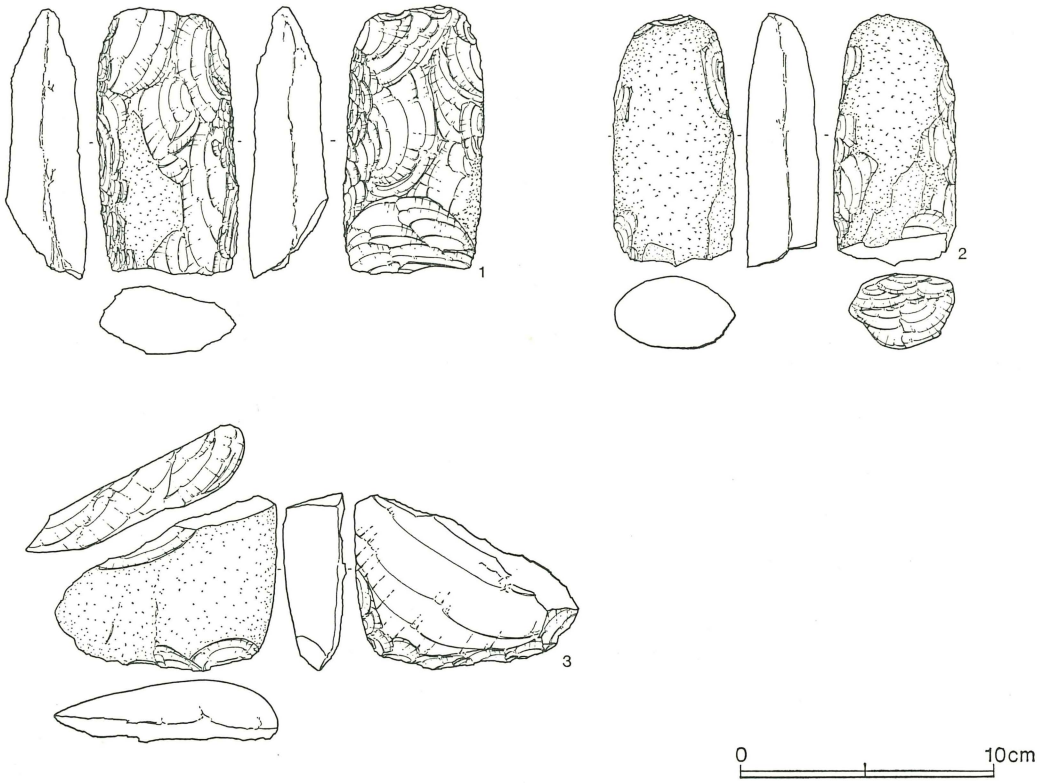

第24図　第２号住居跡出土石器実測図

石器（第24図）　遺物量は少く、実測可能なものは３点のみであった。

１は打製石斧である。刃部前方からの力によって大きく欠損しており、長さは不明である。表面の一部に自然面を残し、裏面は多方向からの剥離が施されている。剥離調整の後で敲打が行なわれており、磨製石斧の未成品の可能性もある。

２は磨製石斧の未成品と思われる。表裏両面に敲打が施されており、磨製石斧の基部の形状に似ている。部分的に自然面を残している点と、基部で折ている事から磨製石斧の製作途中で欠損したものと思われる。

３は礫器である、自然面を残した剥片の一端に調整加工を施したものである。　（西井幸雄）

(3)　三ケ尻林遺跡第３号住居跡（第25図）

Ｅ－７、Ｇ－７グリッドに位置する。本住居跡は第12号墳の周溝によって大部分を壊されており、４号住居跡とは切り合い関係にあり、壁面は北側隅だけ残っていた。方形のプランを呈し、長径5.80m×短径5.08ｍ、立ち上がりは10㎝前後を測る。炉址は４箇所に地床炉が検出された。床面は西側がやや高く、緩やかに東に傾斜している。主柱穴は比較的深く、６本検出された。また、周溝はほぼ全周するが、西側は第12号墳周溝によって削られている。遺物は黒浜期の土器片及び石器は約20点であった。遺物の中には第４号住居跡と重複する部分より出土した破片も多数あり、古墳の周溝に住居跡の大部分が壊されていることで、遺物は動かされている可能性が強い。

土器（第26～28図）

第１類（第26図１、２、５）　１、２、５は横方向の平行沈線で口縁部の文様を構成する。１は大きく外反する。色調はにぶい橙色。

第２類（第26図３、20～24）　胴部破片で平行沈線下にわずかに集合沈線文によるコンパス文がみられる。胴下半はＲＬ、ＬＲの羽状縄文である。他は無節。

第３類（第26図４、６～14）　４は口縁部に突起を持つ深鉢の破片で、竹管をコンパス状平行沈線、爪形文と組合わせている。７は平行沈線と組合さる。８～13は２～３条の竹管を使用し、施文している。12は上段を２条、下段を３条で組合せている。

第４類（第26図14～19）　14の地文は単節ＬＲ、15は無節、16は無節の羽状縄文。17～19は集合沈線文によってコンパス文を構成している。

第５類（第26図25）　Ｃ字の爪形文と平行沈線文、コンパス文によって文様構成される口縁部の破片。部分的に平行沈線を縦に使用している箇所もある。

第７類（第27図26、28～36、第28図46）　いずれも胴部破片である。35の胴上半は附加条。30、32、33、46は附加条。30は胴部に烈点風に爪形文が施文される。

第８類（第27図27、37～39、第28図40～45、47）　27、40は口縁部破片で、40は隆帯にＣ字の爪形文を有する。42は胴部中央にコンパス文が施文される。他は胴部破片。

第９類（第28図48）　口縁部の破片で、平行沈線で鋸歯状モチーフを構成する。

第12類（第28図49～52）　49、50は平底。50、52は上げ底を呈すると思われる。49、51は連続爪形文が直上に２条巡る。50、51、52の地文は単節ＲＬ。

（昼間　孝志）

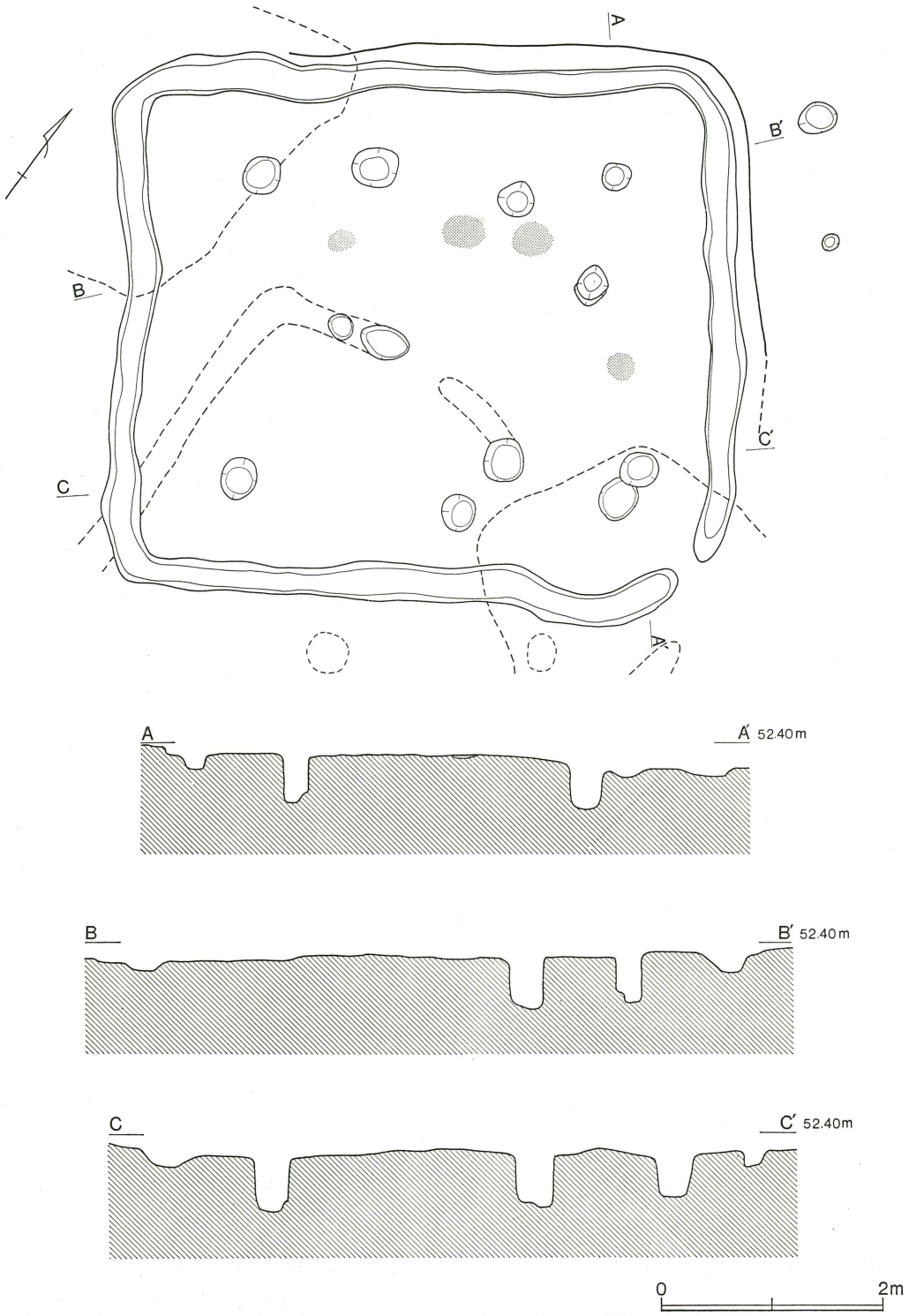

第25図　第3号住居跡

第26図　第３号住居跡出土土器拓影図 (1)

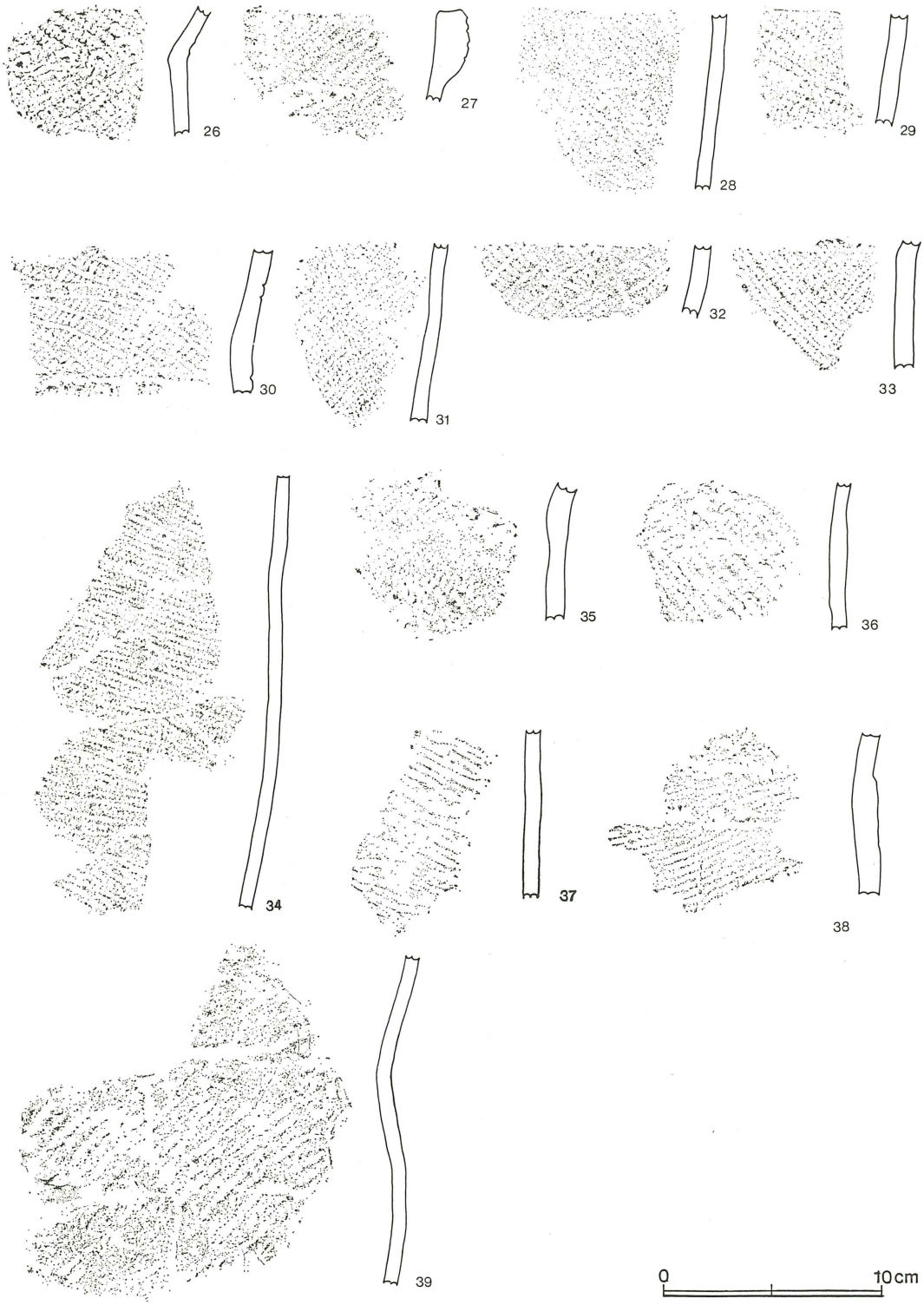

第27図　第３号住居跡出土土器拓影図 (2)

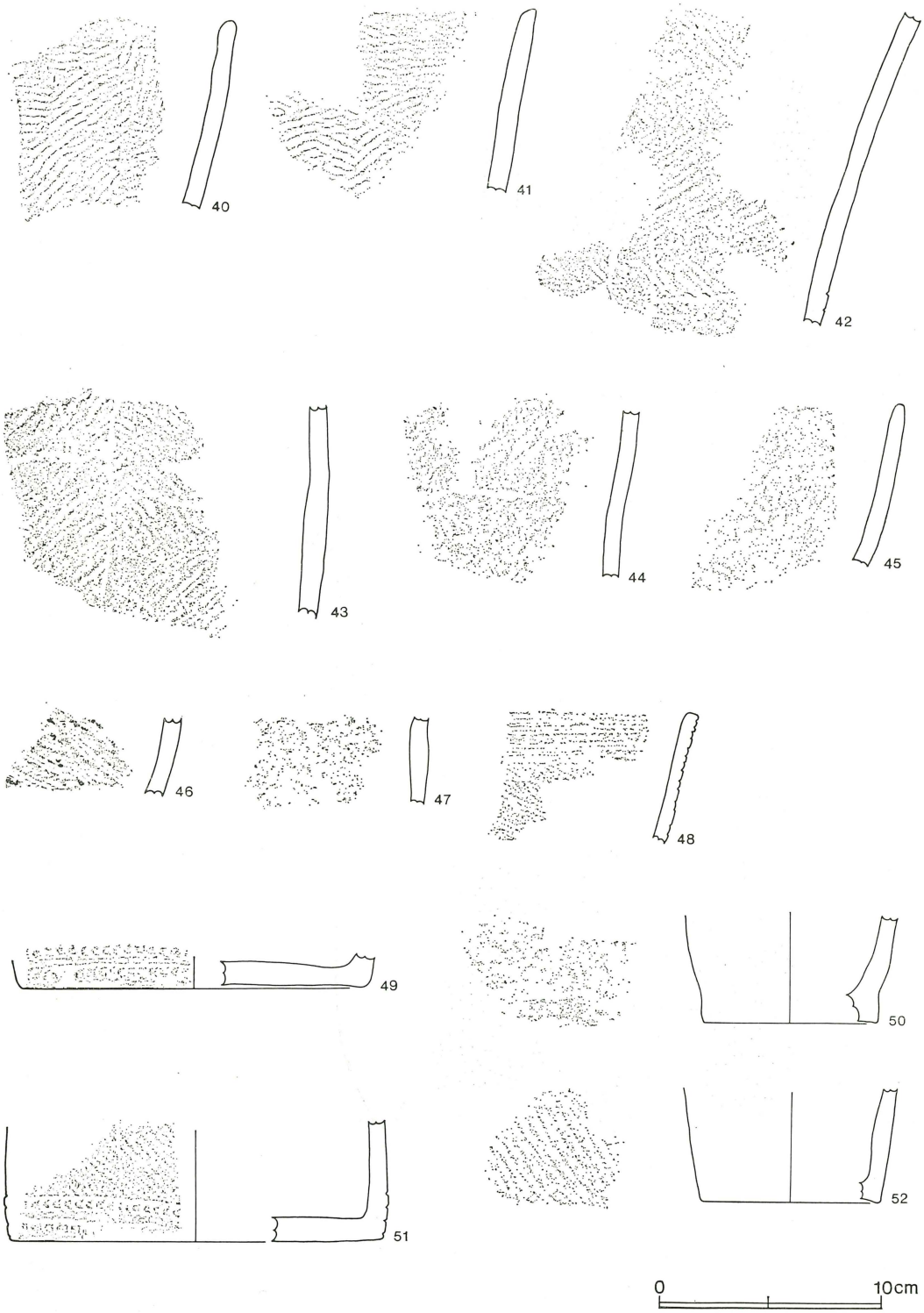

第28図　第３号住居跡出土土器拓影図 (3)

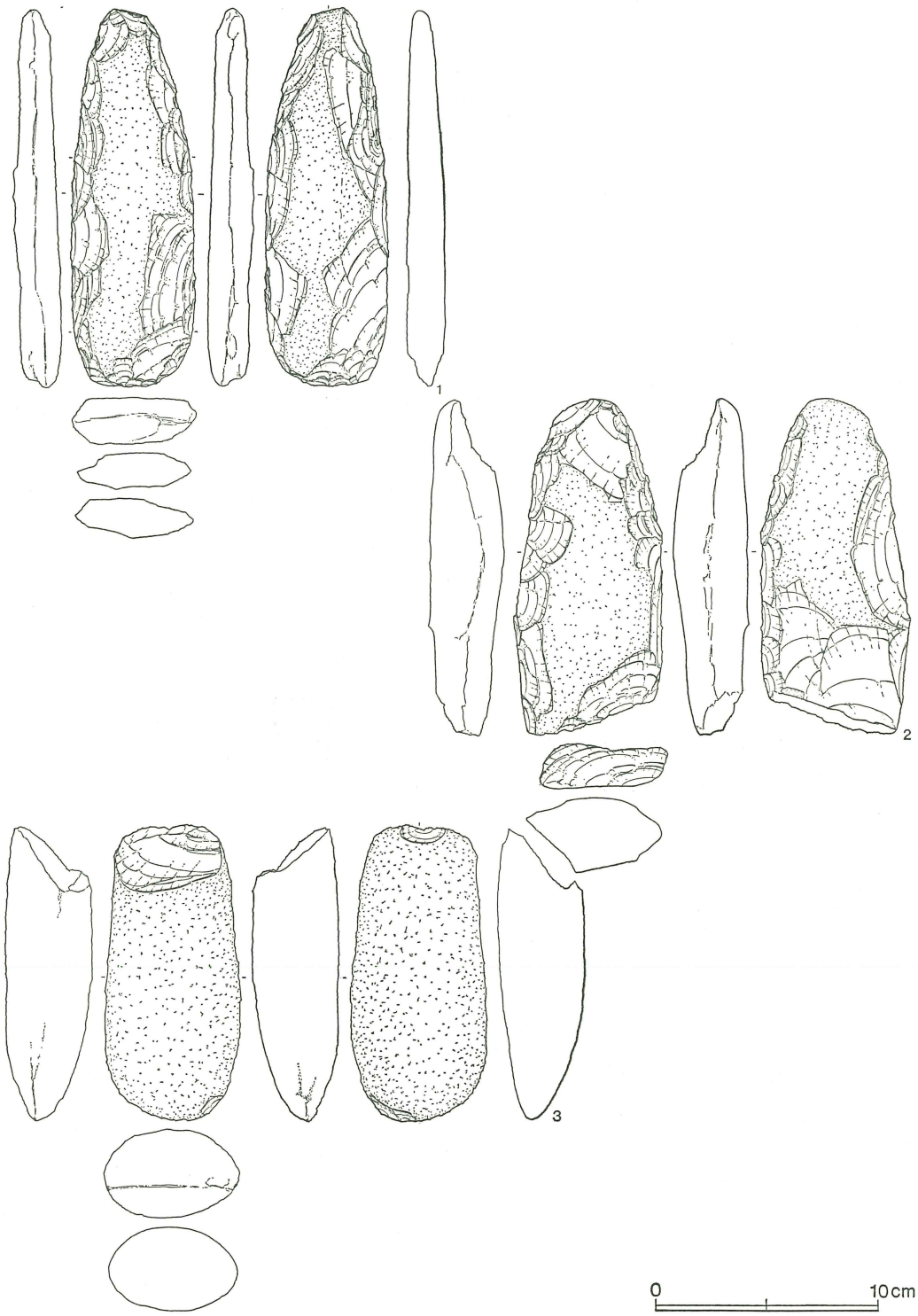

第29図　第３号住居跡出土石器実測図 (1)

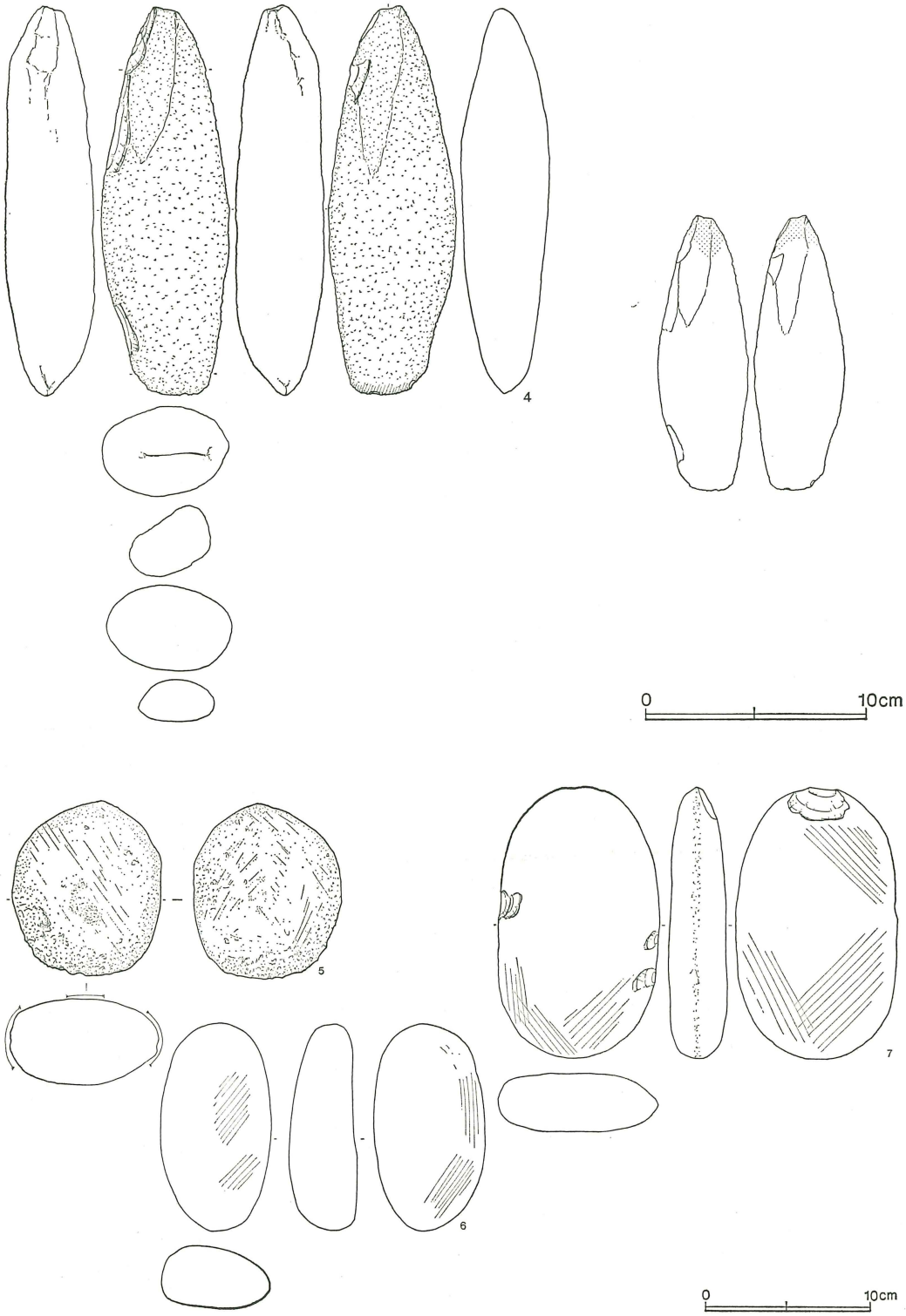

第30図　第３号住居跡出土石器実測図 (2)

石器（第29～30図）　本住居跡は第４号住居跡と切りあっており、第２・５号住居跡と近接して存在していた。遺物量は多くないが、磨製石斧の未成品とすり石が検出された点は注意される。

打製石斧（１・２）　１は両面と基端に自然面を残しており、扁平の河原石を素材としたものと思われる。調整加工は両側縁とも両面に施されており、側面図を見ると稜線は厚さのほぼ中央になっている。刃部調整は両面から施されており、縦整面を見ると先端部近くで折れて両平刃になっている。刃は正面から見るとほぼ直線である。２は両面と頸部に自然面を残しており、扁平な礫を素材としたものと思われる。調整加工は１と同様に側縁のみに施されている。体部で欠損しているため、長さは不明であるが、自然面の曲線から、あまり大きくならないものと思われる。

磨製石斧の未成品（３～４）　３は全面に敲打が施されており、形状を見る限り磨製石斧として完成している。しかし研磨が全く施されておらず未成品と考えた。頭部が欠損したのは、敲打痕との関係から見て、敲打調整の後か最終段階のものと考えられる。本石器が製作途中の状態であることは、この欠損を理由に製作を途中で中止したものか、製作途中でのストックの状態であったのかは判断しかねた。刃を正面から見るとほぼ直線である。４は全面に敲打調整を施してあり、形状はほぼ磨製石斧として完成している。基端縁から両面の基部にかけて、少し自然面を残している。その状態を見ると、原石を剝離によって荒く調整し、その後に敲打によって細部調整したものではなく、磨製石斧の形に近い形状の河原石を選択し、それに初期の段階から敲打調整を施したものと思われる。刃部裏面に少し磨痕が見られたが、意識的に研磨したものかいなかは不明である。次に刃を正面から見るとほぼ直線である。実測図の横に示した模式図は、基部から基端にかけてのカーボンの付着している範囲をスクリーントーンで示したものである。

すり石（５～７）　本住居跡からは、すり石が多数検出されたが３点だけ図示した。楕円扁平の河原石の平坦面に多く磨痕が確認される。　（西井　幸雄）

（４）　三ケ尻林遺跡第４号住居跡（第31図）

Ｆ－７、８グリッドに位置する。本住居跡は３号住居跡の南に位置して切り合い関係にあり、第３号住居跡より古い。３号住居跡に比べやや長方形のプランを呈する。壁面は壊されて存在しないが、周溝は南側を第１号溝に切られている他はほぼ全周する。長径5.25m×短径4.66mで柱穴を含むピットは12検出した。そのうち柱穴を考えられるものは３本であったが、全体に掘り込みは深く、第３号住居跡同様６本柱穴を持つと思われる。床面はやや南に傾斜している。炉址は検出できなかった。遺物は土器小破片と磨製石斧、打製石斧、磨石等の石器が出土している。

土器（第32～33図）

第１類（第32図１～７、第33図39）　１は口縁部破片で半截竹管による平行沈線で鋸歯状モチーフを構成する。２～７、39は胴部小破片である。７は爪形文風の有節集合沈線文で構成される。

第２類（第32図８、９）　いずれも胴部破片で８の地文は単節ＲＬ、９は無節である。

第３類（第32図10～20）　いずれも集合沈線文によるコンパス文を構成する。17は口縁部の破片で２つの小突起を有する。他は胴部上半部の破片である。20は文様帯を縦区画する。

第７類（第32図21～29、第33図31、36、38）　21、23、24は単節ＲＬ、22、25～28、31は単節ＬＲ。29、36、38は附加条。　（昼間　孝志）

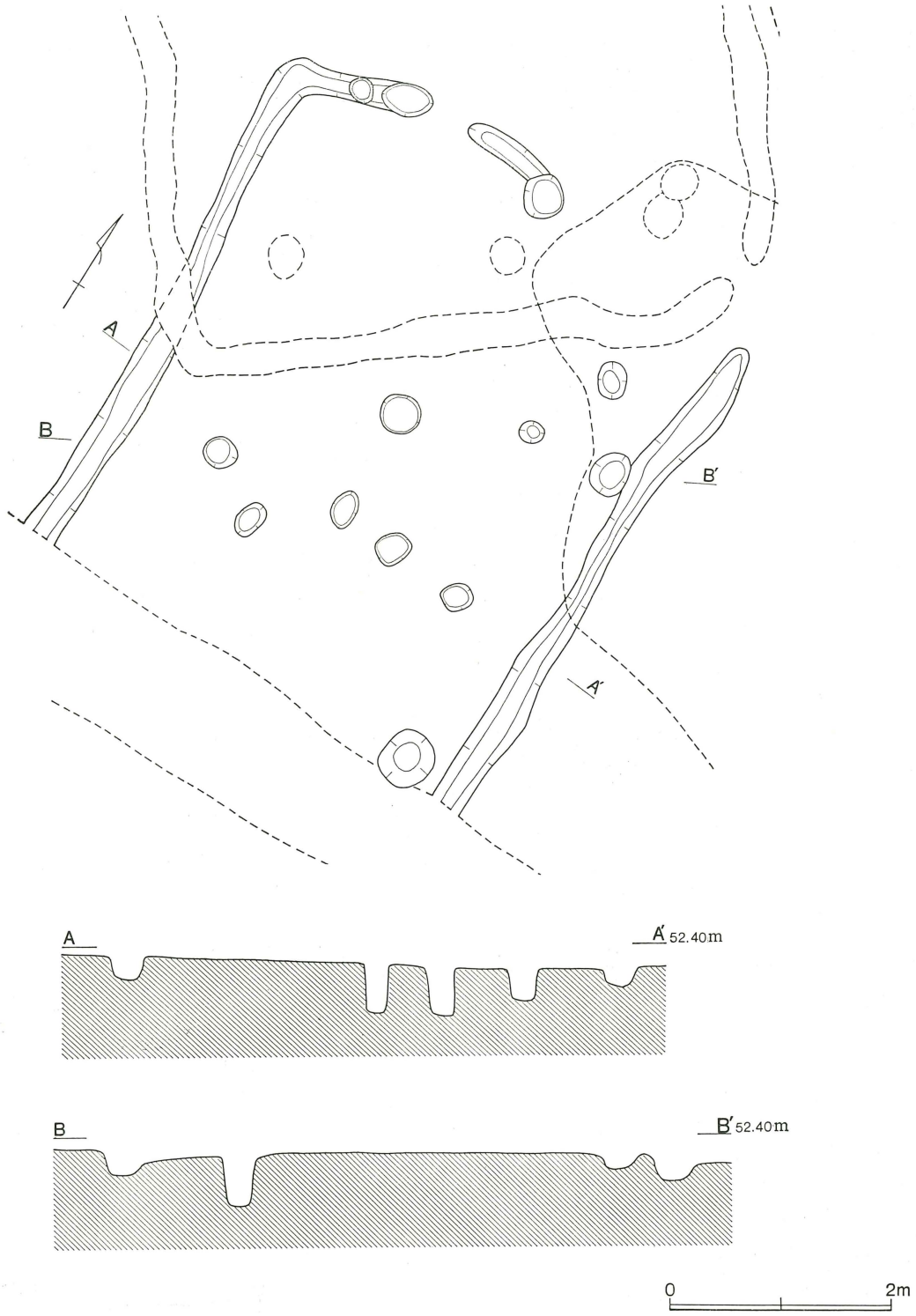

第31図　第４号住居跡

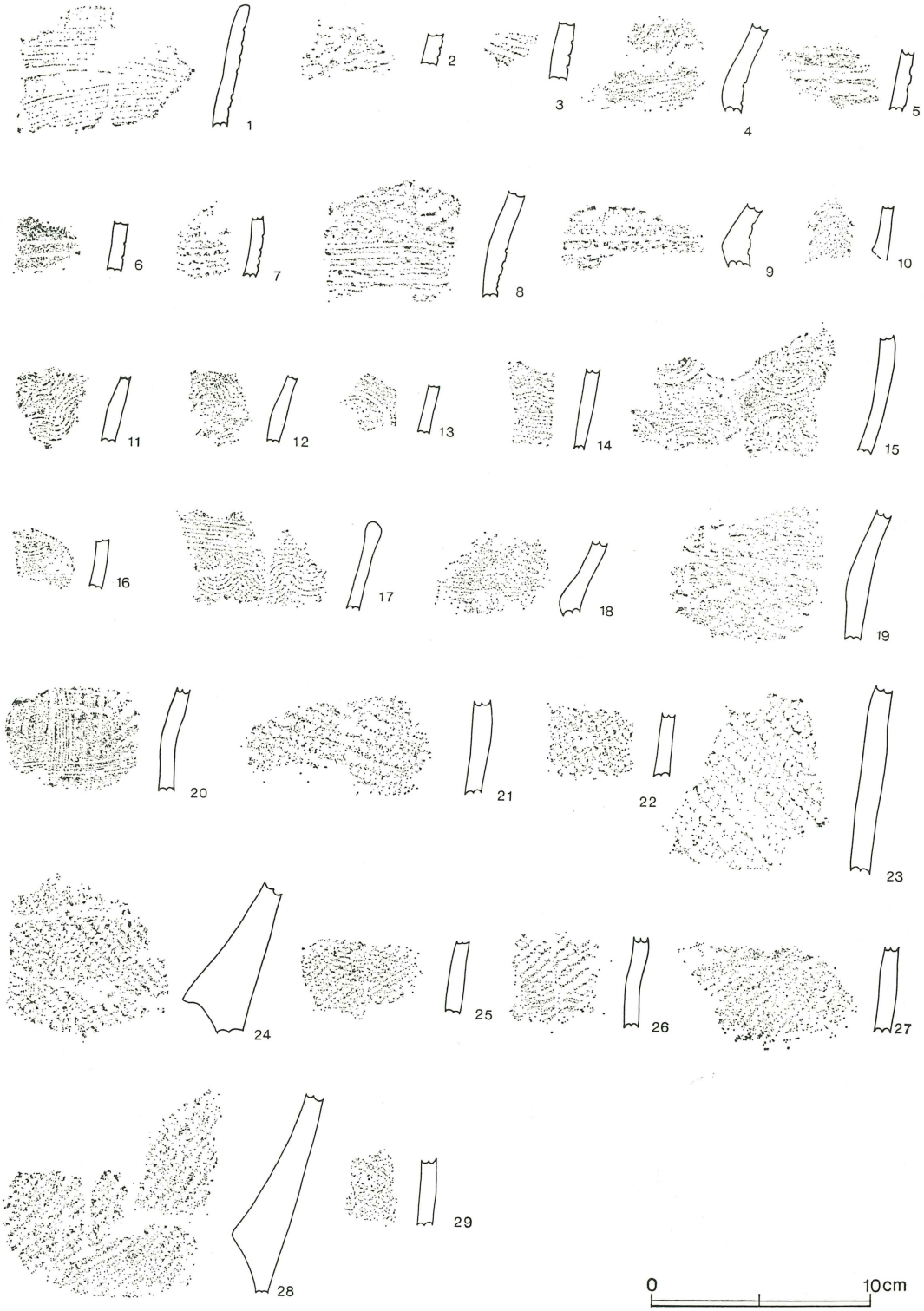

第32図　第４号住居跡出土土器拓影図 (1)

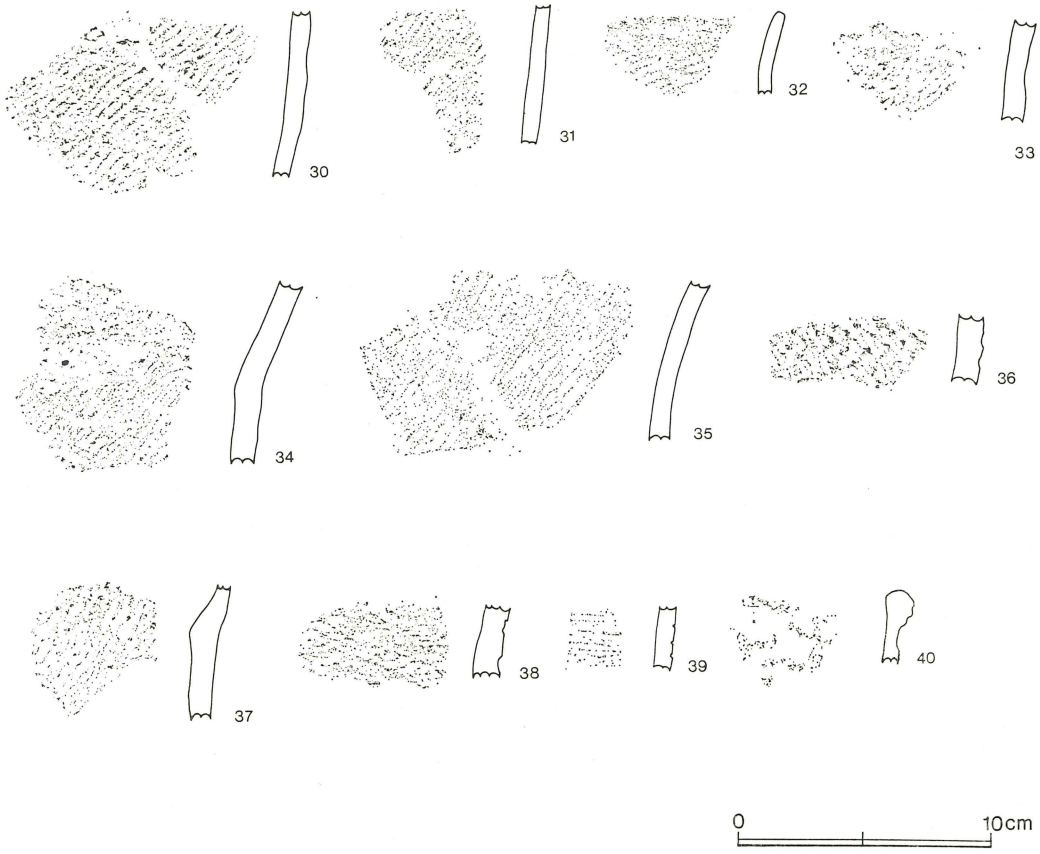

第33図　第４号住居跡出土土器拓影図 (2)

石器（第34～35図）　本住居跡は第３号住居跡と切り合っている。遺物量は平均的であるが磨製石斧の未成品が纏まって検出された点は注意される。

打製石斧（１）　自然面を基部の表裏と基端に残していることから、素材となった礫は棒状の河原石であったと考えられる。調整加工は裏面に集中し、側縁から中心に面的に施されている。右側縁に敲打痕が見られる。

磨製石斧の未成品（２，３，６，７）　２は基部中程で欠損している。全面に敲打が施されているが、基端部に少し自然面が残っている。刃部にだけ研磨を施す磨製石斧が存在する事から、完成品の欠損である可能性も考えられるが､本遺跡からはそのような例がないため未成品としておいた。３は剥離によって荒く整形した後に敲打を施している。６は全面に敲打が施され、形状はほぼ磨製石斧として完成している。敲打前の剥離面が部分的に見られ、剥離→敲打の工程がわかる。基部のほぼ中程で２つに折れているが、割口を見ると節理で割れており、敲打の途中に石の弱い所で折れたものと思われる。７は表面の基端部及び両側面に自然面を残すが、ほぼ全面に敲打が施され、形状ではほぼ磨製石斧として完成している。裏面基部に剥離面が少し残っている。

すり石（４）　拳大の河原石を使っている、平坦面に磨痕が見られる。

凹石（５）　表裏面にそれぞれ２箇所の凹みがあり、側縁に敲打痕が見られる。　（西井幸雄）

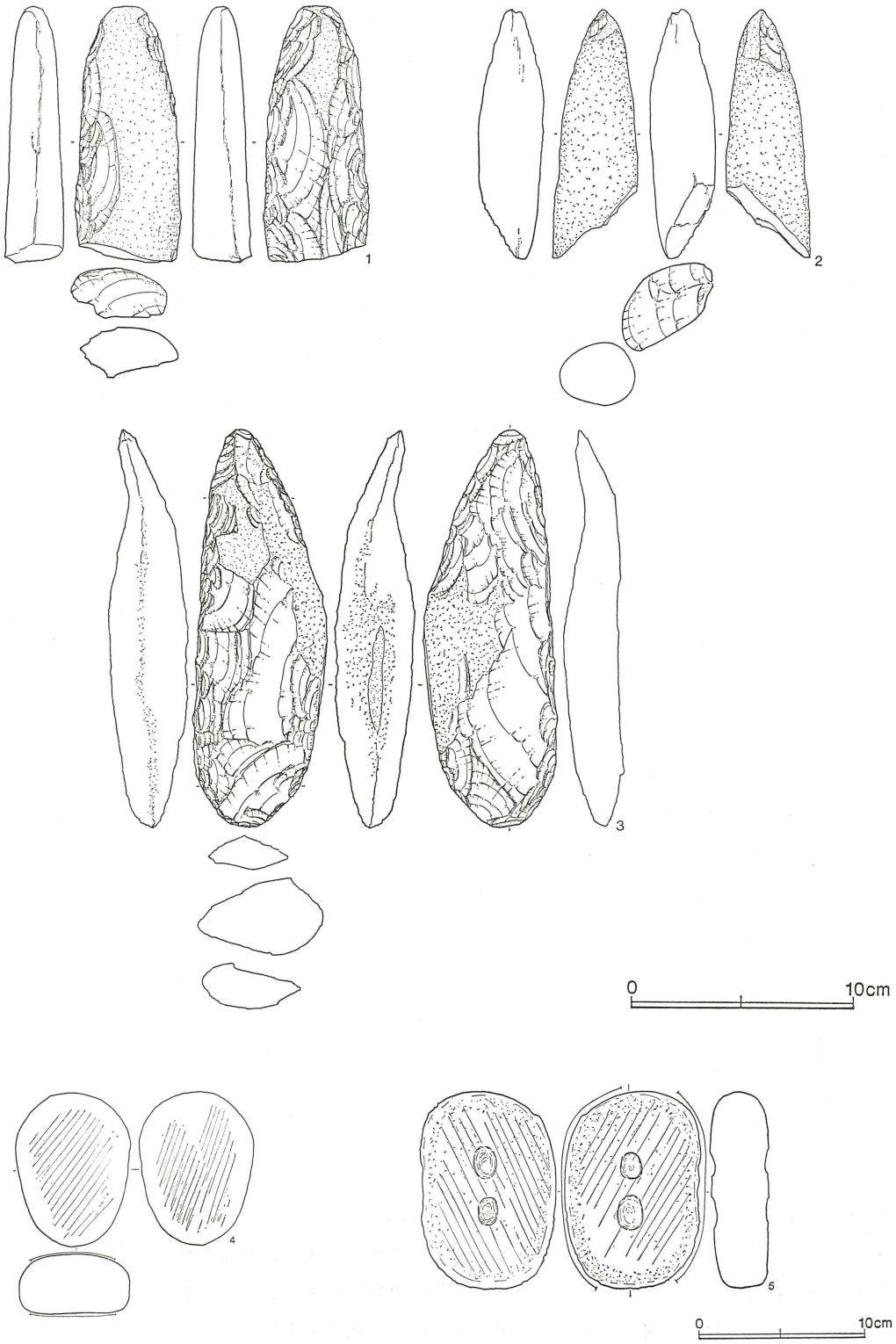

第34図　第４号住居跡出土石器実測図 (1)

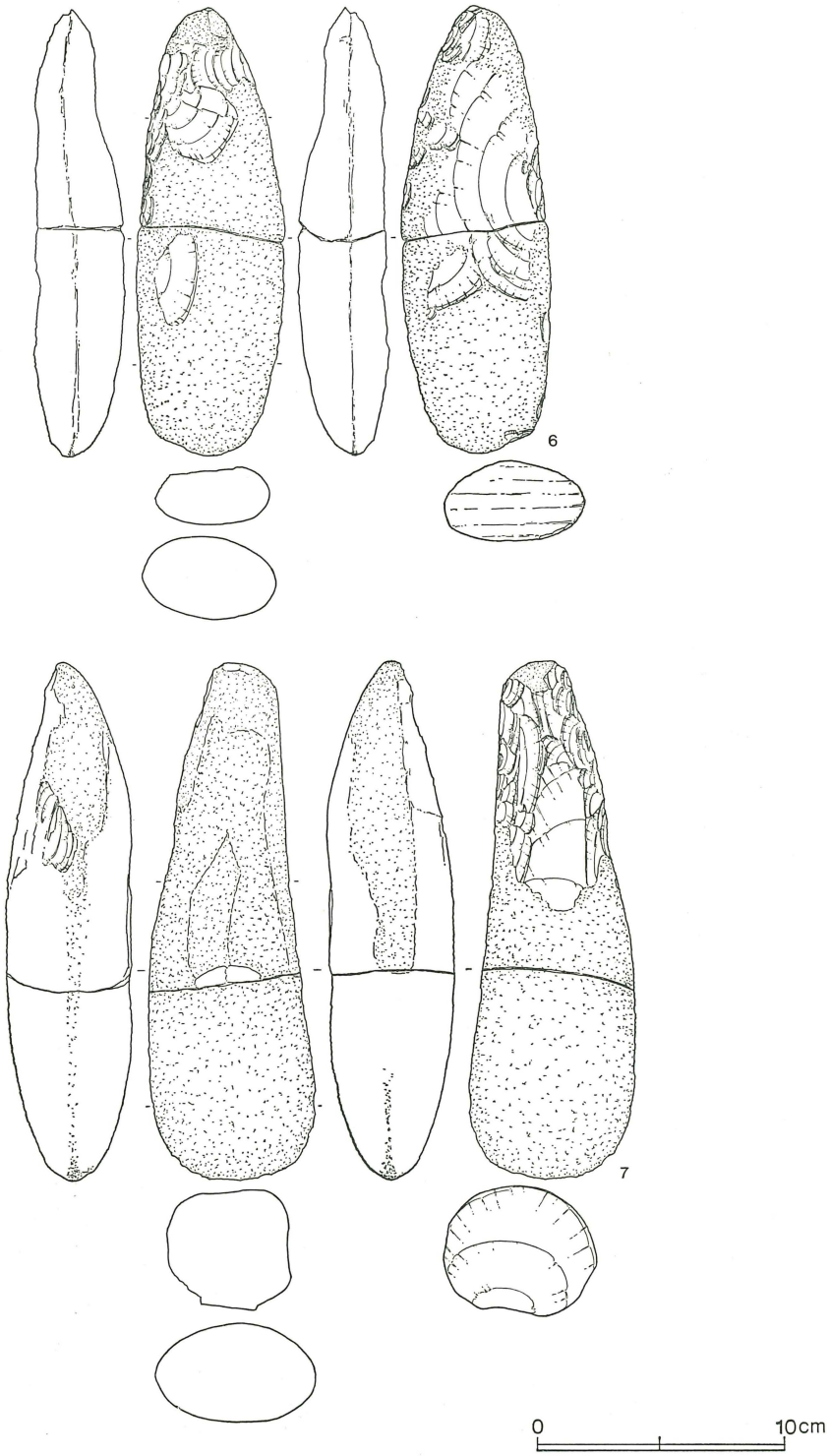

第35図　第４号住居跡出土石器実測図 (2)

（5） 三ケ尻林遺跡第5号住居跡（第36図）

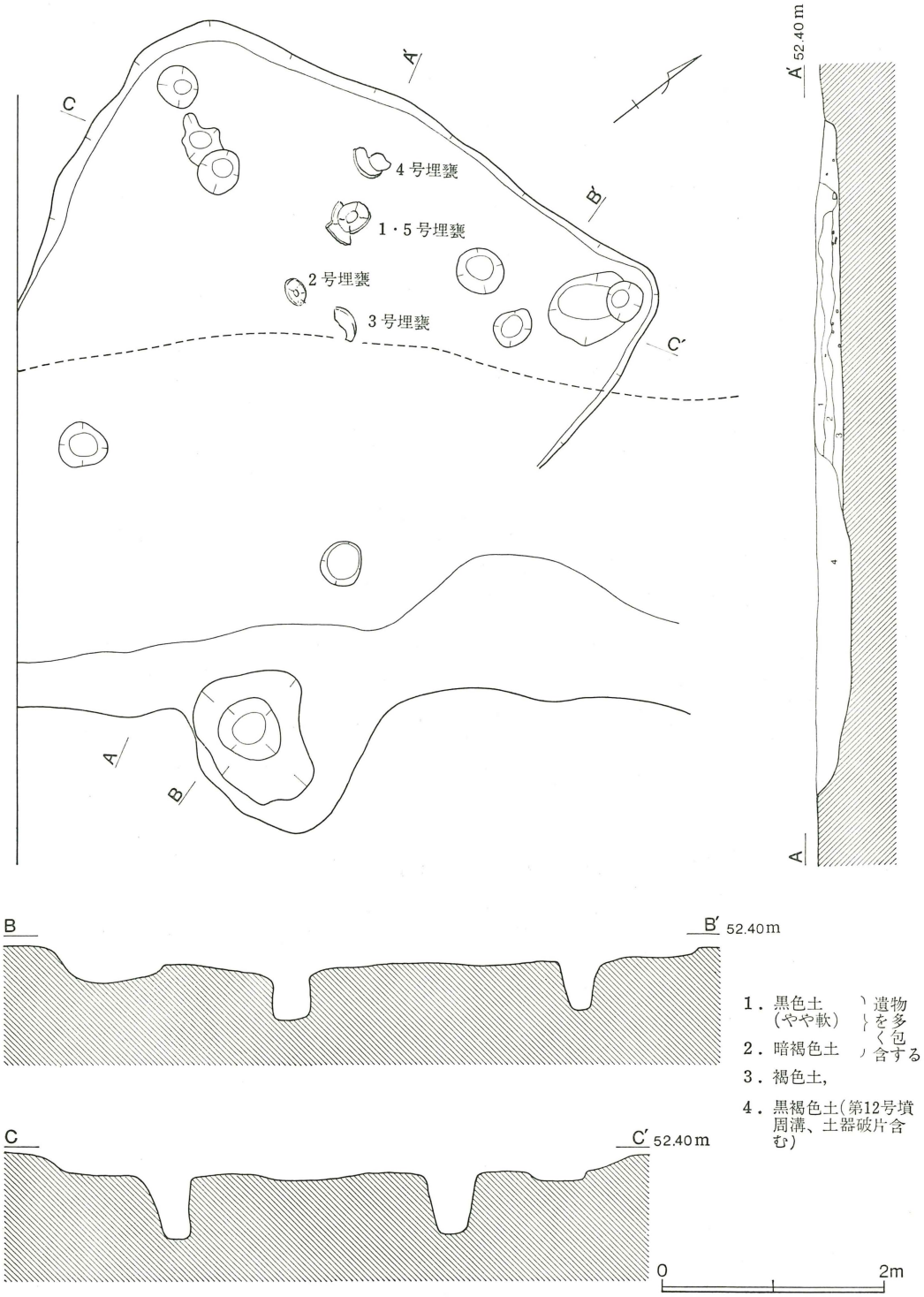

第36図　第5号住居跡

G－6、7グリッドに位置する。本住居跡は北側の壁は良く残っているが、南側半分を第12号墳周溝によって切られている。長方形のプランを呈すると思われ、長径5.12m×短径3.45mで、立ち上がりは掘りすぎの為8cmとやや低い。床面はややレンズ状になっている。周溝（壁溝）及び炉址は検出されなかった。柱穴は4本検出され、いずれも深い。また、本住居跡からは土器実測図4個体を含む5個体の埋甕が検出された。埋甕はいずれも底部及び口縁部を打ち欠いてあり、中には底面に鶏卵大の石を置いたものもあり、本住居跡の特異性を感じさせる。遺物は埋甕を除き、やや浮いた状態で出土しており、他に石器が出土している。

土器（第37～39図）

第37図1：口縁部に最大径を持つ（推定17.3cm）深鉢で胴部にコンパス文が配される。地文は単節ＲＬ、ＬＲが横方向に回転施文され、羽状縄文を構成する。内外面とも調整は丁寧であるが、剝落が目立つ。胎土には繊維を含む。色調は外面は暗赤褐色、内面は暗褐色である。埋甕。

第37図2：口縁部～胴部上半に最大径を持つ（残径19.5cm）。口縁部は内湾気味に開く。胴部の括れ部に連続爪形文を2条配する。地文は単節ＲＬ、ＬＲを横方向に回転施文し、羽状縄文を構成する。内外面とも剝落が目立つ。色調は外面は淡赤褐色～黒褐色、内面はにぶい橙色。埋甕。

第37図3：深鉢形土器の胴部破片である。胴部に半截竹管による波状文が中位に配される。地文は無節Ｌを横方向に回転施文している。施文は比較的浅い。繊維は含まれず、片岩を含む。焼成は堅緻で、色調は外面はにぶい赤褐色～黒褐色、内面はにぶい橙色～赤褐色。埋甕。図示しなかった埋甕1個体も無繊維。

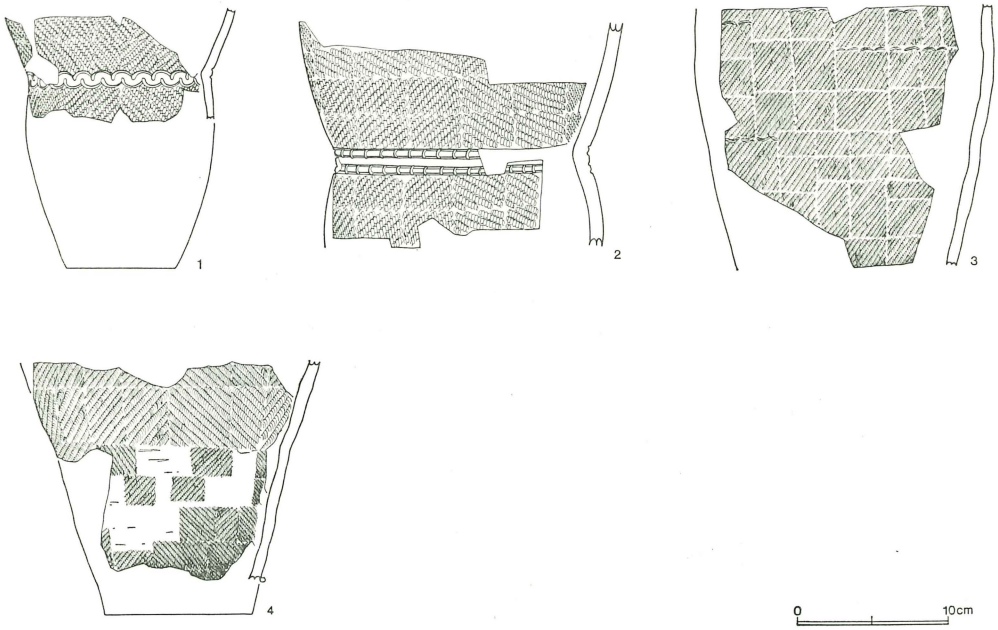

第37図　第5号住居跡出土土器実測図

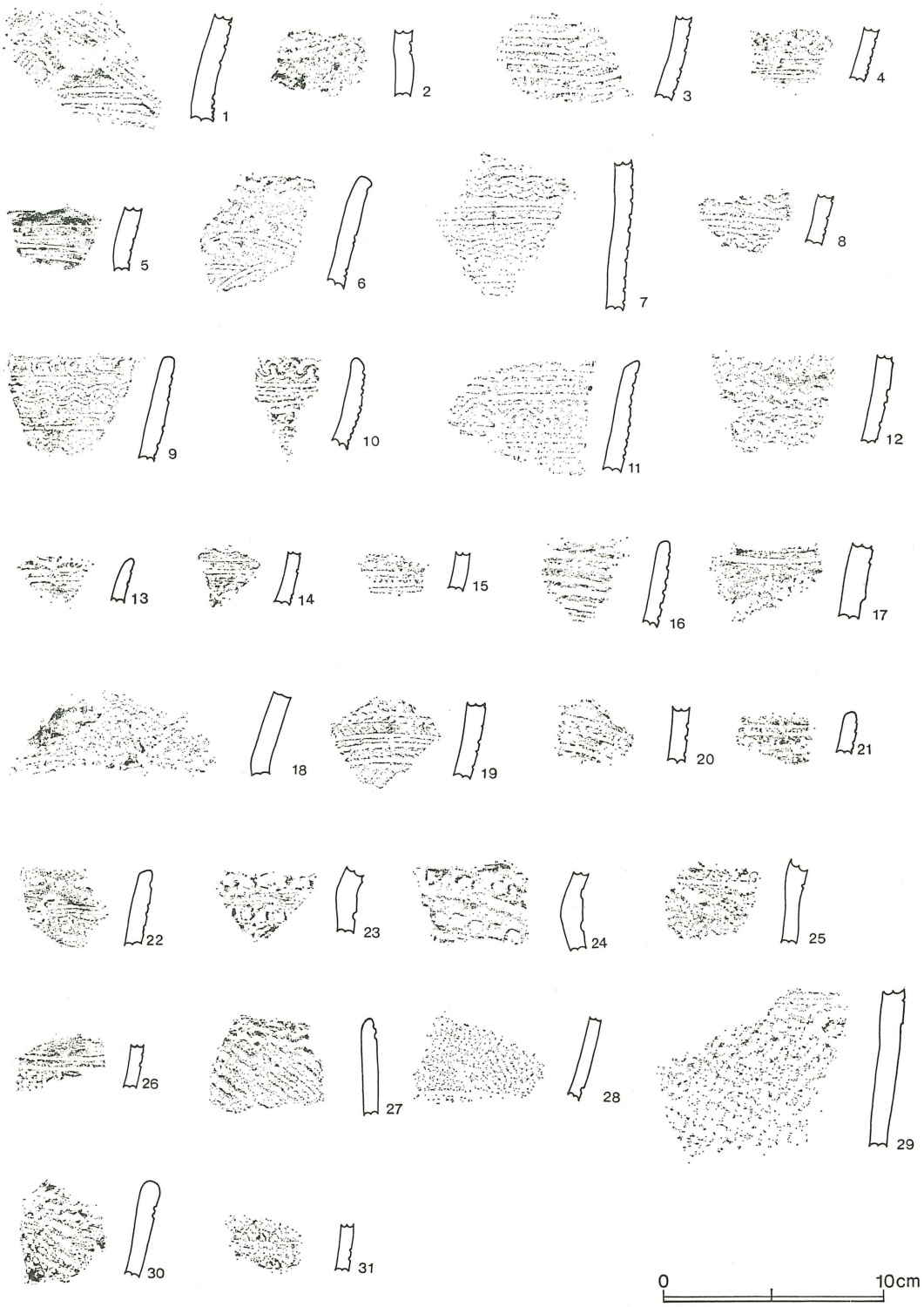

第38図　第５号住居跡出土土器拓影図 (1)

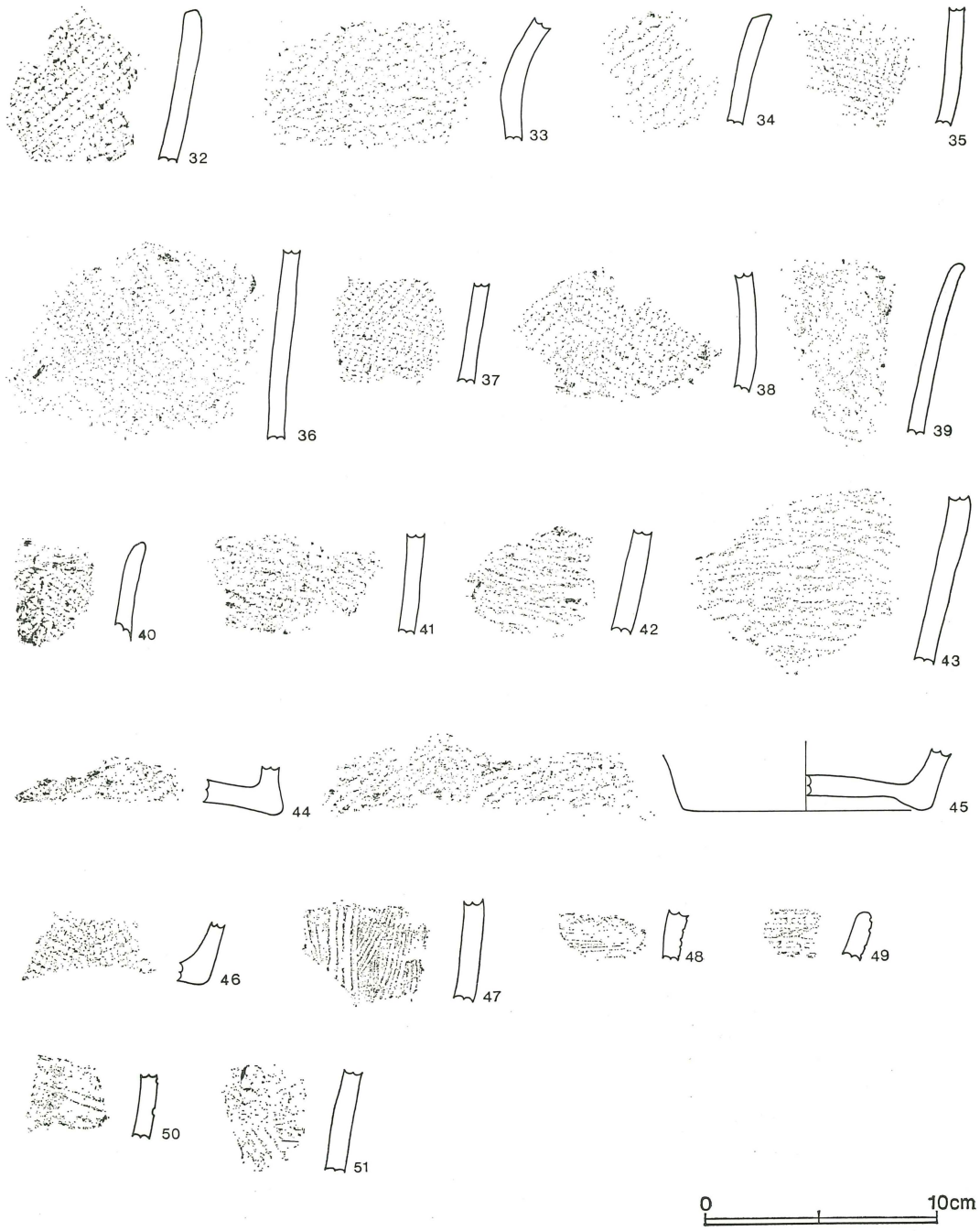

第39図　第５号住居跡出土土器拓影図 (2)

第１類（第38図１、３～５、11、13、15、17、25、26、29、第39図50）　いずれも胴部上半部の破片で、５を除き半截竹管によって鋸歯状モチーフを構成する。11、13、15、17は口縁部破片。11は平行沈線間に半截竹管でヤバネ状のモチーフを持ち、17の下段は単節ＲＬ。25は有節の平行沈線文。26、29の胴部下半は単節ＲＬ。

第３類（第38図７～10、12、14、第39図48）　９、10は口縁部破片で平行沈線とコンパス文、９

は連続爪形文。10は半截竹管による刺突文が施文される。他は胴部上半破片。

第４類（第38図27、30）　いずれも口縁部の破片で、30は小突起を持つ。27は無節Ｒ、30は単節ＬＲ。

第５類（第38図15、18～21、28、31、第39図41、49）　21は口縁部破片で、平行沈線による鋸歯区画をするものと思われる。他は胴部中位及び上半の破片である。28は単節ＲＬ、ＬＲ。31、34は単節ＬＲが地文に施文される。

第６類（第38図22～24）　22は口縁部破片で、半截竹管を引くように連続刺突するもの。他は胴部上半の破片。

第７類（第39図32、33、36～38、40、42、43）　33、38は単節ＲＬ、32、36、37、40、42、43は附加条。32、40は口縁部破片。他は胴部破片。

第８類（第39図34、35、39、51）　34、39は口縁部破片、他は胴部の破片で39は緩い波状口縁である。35は羽状縄文を構成する。

第９類（第38図６、第39図47）　いずれも半截竹管によってモチーフを構成する。６は口縁部、47は胴部上半の破片である。

第12類（第39図44～46）　胎土に繊維を含み、、上げ底を呈する。直上には単節ＲＬ及びＬＲが横方向に回転施文され、46は羽状を構成する。　（昼間　孝志）

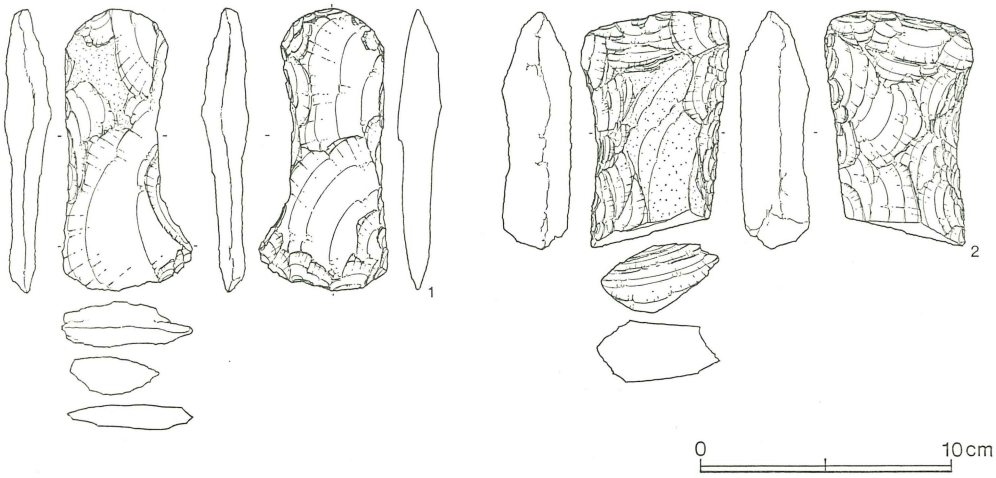

第40図　第５号住居跡出土石器実測図

石器（第40図）　本住居跡は古墳の周溝によって切られており、遺物量は少なく、実測可能なものは打製石斧２点のみであった。

１の石質はホルンフェルスで風化が進んでおり、細部調整は不明瞭であった。平面形を見ると、表面左側の側縁は直線的で、右側は弧状に内湾している。刃部調整は裏面だけに施され、正面から見ると直線になっている。

２は両側縁がほぼ直線であり、基部で欠損している。　（西井　幸雄）

（6） 三ケ尻林遺跡第6号住居跡（第41図）

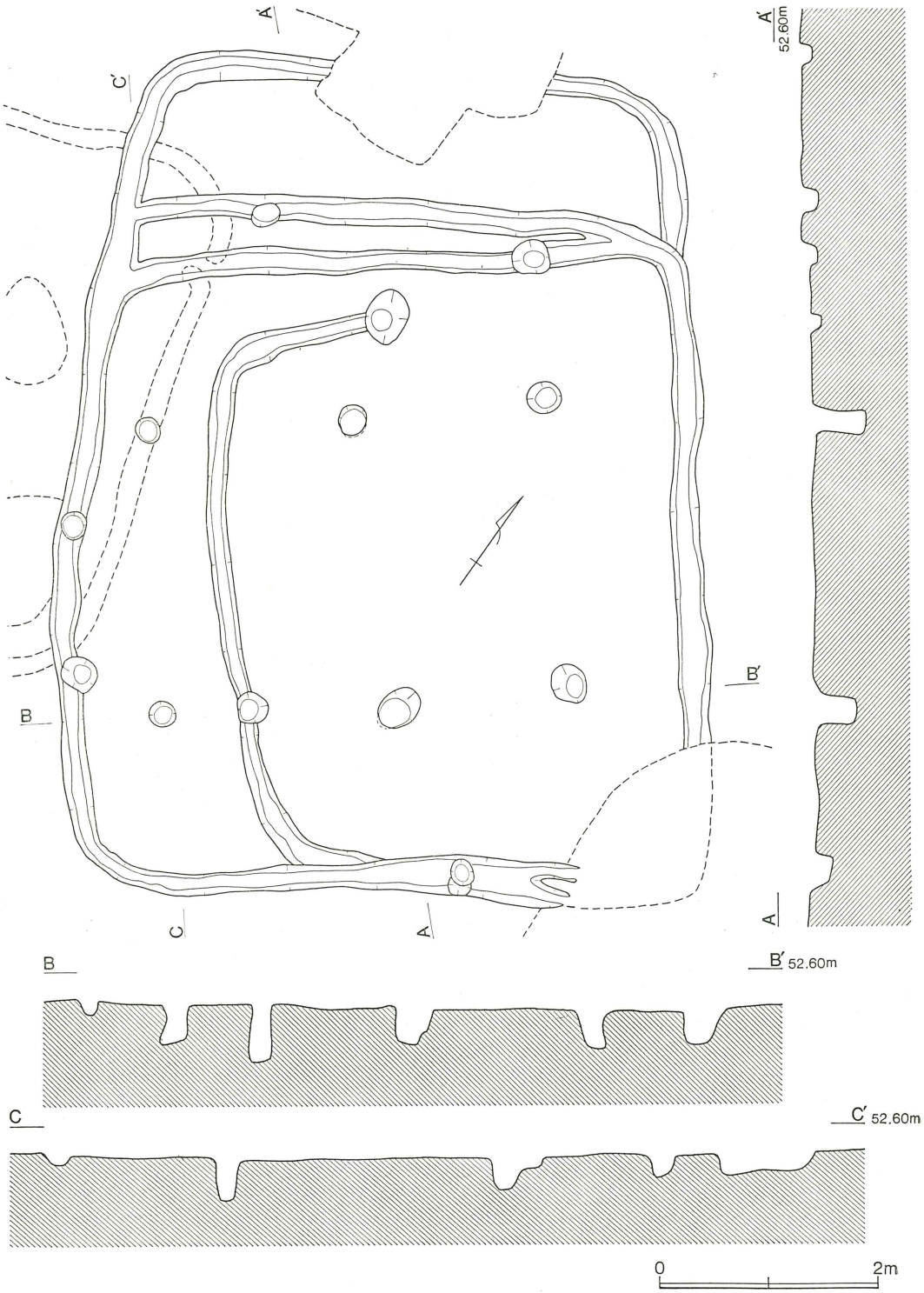

第41図　第6号住居跡

Ｆ－９、10グリッドに位置する。本住居跡は３度の拡張が行われ、本遺跡中最大の規模を持つ。第７号住居跡とは切り合い関係にあって、第７号住居跡より新しい。また、本住居跡は北側を１号溝に東側を第12号墳周溝によって部分的に壊され、壁面は付近の住居群と同様、古墳構築の際に壊されたものと思われる。プランは台形状の方形を呈し、長径7.45m×短径6.10mを測る。炉址は検出されなかったが、床面は平坦で、６本の主柱穴が検出された。また、周溝（壁溝）内のピットは第７号住居跡とも関連があるとみられる。最大に住居跡が拡張された時期、北側にあったと思われる柱穴は検出できなかった。遺物は土器実測図７点を含む2,500点を越える土器破片と石器が数十点出土した。遺物は殆ど床面に近い位置に出土していたが、住居跡中央部よりやや南側に集中する傾向がみられ、東隅の第13号墳周溝内には本住居跡のものとみられる土器破片が、多量に流れ込んでいた。

土器（第42～48図）

第42図１：推定口径約40cmを測る大型の深鉢形土器の口縁部付近の破片である。口縁部は大きく外反する。口唇部分は外側を向く。口縁部文様帯は９本１組の集合状の竹管を２段に引き、下段には２本の平行沈線文による鋸歯状モチーフを上下に構成し、さらに平行沈線に絡むように半截竹管によって波状文が組合されている。波状文は欠損部分が多く規則性は不明である。胎土には繊維は含まれないが、片岩が多く混入する。色調は内外面ともにぶい赤褐色である。

第42図２：推定口径26.8cmの深鉢の破片である。口縁部は大きく外反し、４単位の波状口縁を呈する。全面羽状縄文で構成される。縄文原体は単節ＲＬとＬＲで横方向に回転施文している。繊維を多量に含む。外内面とも丁寧に調整され、色調は内外面とも暗褐色である。

第42図３：推定口径30.8cmの深鉢の破片である。口縁部は大きく外反し、口唇はやや尖る。全面に羽状縄文が配される。縄文原体は単節ＲＬとＬＲで横方向に回転施文している。繊維を多量に含み、丁寧に調整されている。色調は内外面とも暗褐色～黒褐色である。

第42図４：胴部最大径が推定21.0cmの深鉢形土器の大型胴部破片である。口縁部及び底部は欠損している為、不明であるが、大きく外反する口縁と上げ底を呈すると予想される。口縁部文様帯は不明であるが、胴部には全面に羽状縄文が施文される。縄文原体は単節ＲＬとＬＲで横方向に回転施文される。繊維及び片岩を含む。色調は内外面ともにぶい橙色である。

第42図５：推定胴部径20.5cmの深鉢の大形破片である。口縁部と底部が欠損している。全面に羽状縄文が配される。縄文原体は単節ＲＬとＬＲで横方向に回転施文される。調整は丁寧で、繊維を含む。色調は外面は黒褐色、内面は暗褐色である。

第42図６：深鉢の底部で、底径9.7cmである。底部は上げ底で、大きく開いて胴部へ移行する。輪積み痕は明瞭である。底部直上には単節ＲＬが横方向に回転施文される。器面は剝落が目立つ。色調は内外面とも淡橙色である。

第42図７：無文の小形深鉢の胴部～底部である。底径は7.6cmを測る。底部は上げ底で、やや内湾気味に開いて胴部へ移行する。口縁部は欠損する為、形状は不明であるが、第１号住居跡例に類似すると思われる。輪積み痕は明瞭で、胎土に多量の繊維を含む。色調は内外面ともにぶい赤褐色である。

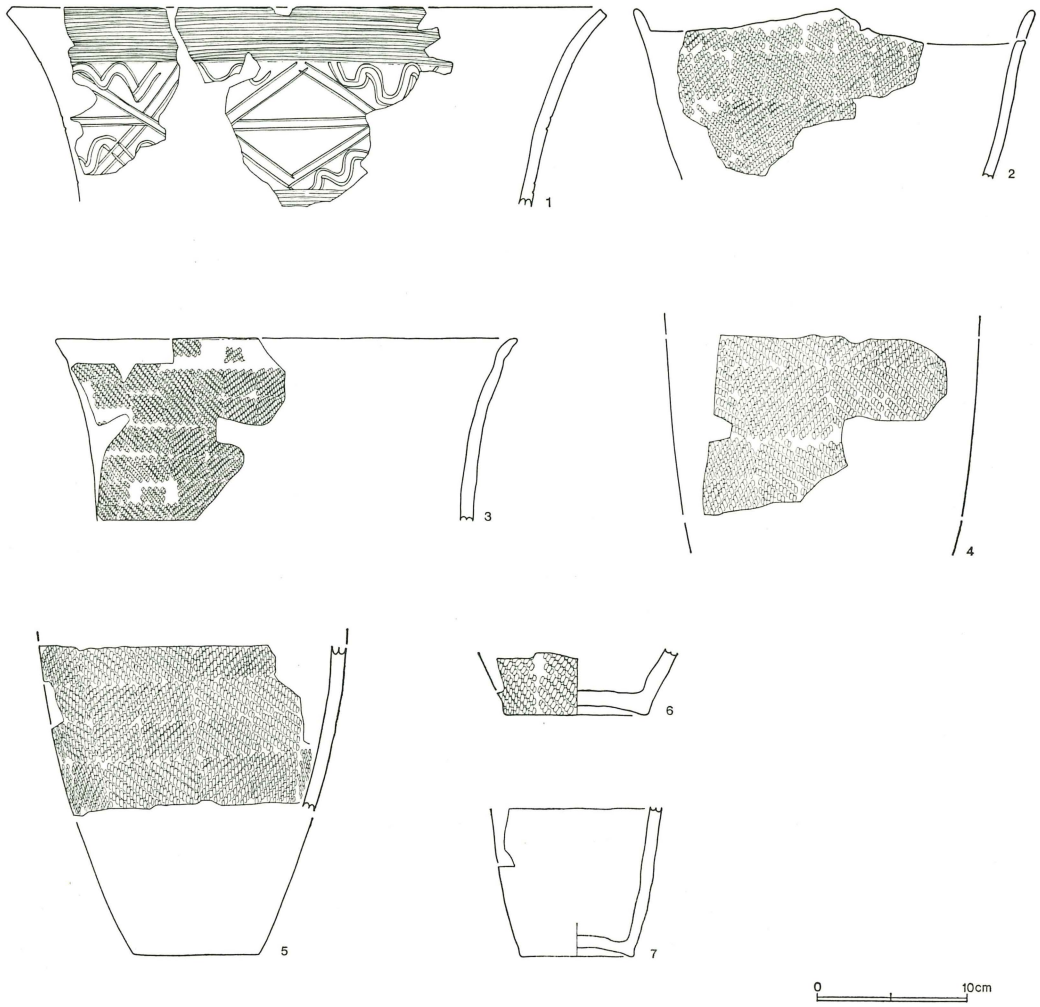

第42図　第６号住居跡出土土器実測図

第１類（第43図１～36、第44図37、38、57、第45図85～87、90）　１～11は平行沈線文によって鋸歯状のモチーフを構成するものである。11は口縁部の破片で、他は胴部上半の破片である。12～38は半截竹管による平行沈線文のみで構成される。13、17、21、22、26、27、30、31、33、34、57は口縁部の破片で13、22は口唇部に刻みを持つ。いずれも大きく外反する。他は胴部上半の破片である。57は平行沈線文内に連続する刺突列が配される。５、11、13、19、25、28は沈線が深く施文される。85～87は集合沈線文によって構成される。90は突起状の隆帯を有する。

第２類（第44図39～56、58～64）　39～56、58～62は平行沈線のみで構成され、63、64は２本１組の平行沈線で鋸歯状のモチーフを構成する。39、41、44、45、47、50、51、54、61、64は口縁部破片で大きく外反する。他は胴部上半の破片である。地文は殆どが単節ＲＬ及びＬＲを横方向に回転施文している。49、61は無節のＲ、44、48、50、62、64は無節を横方向に回転施文している。

第43図　第６号住居跡出土土器拓影図 (1)

第44図　第6号住居跡出土土器拓影図 (2)

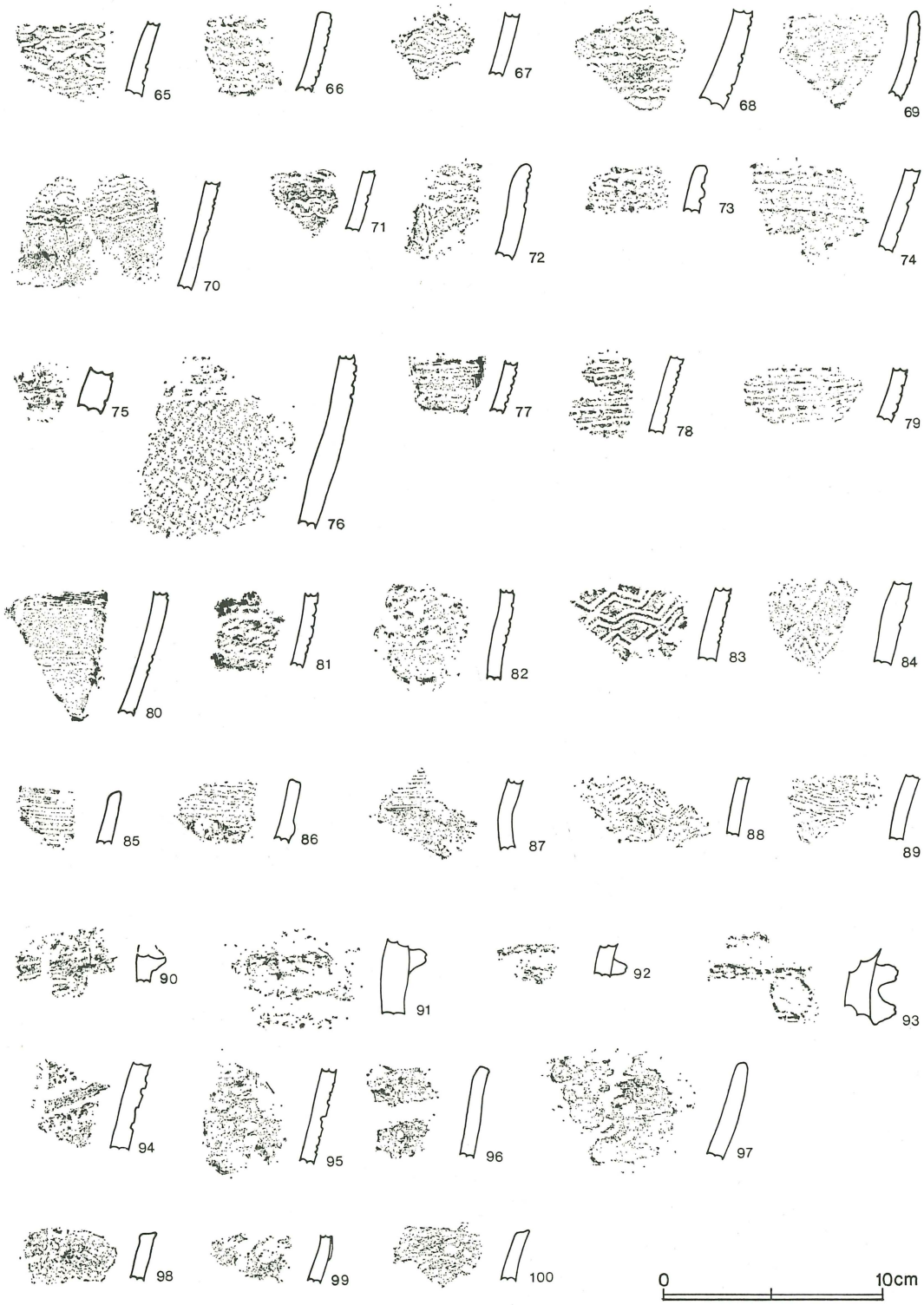

第45図　第６号住居跡出土土器拓影図 (3)

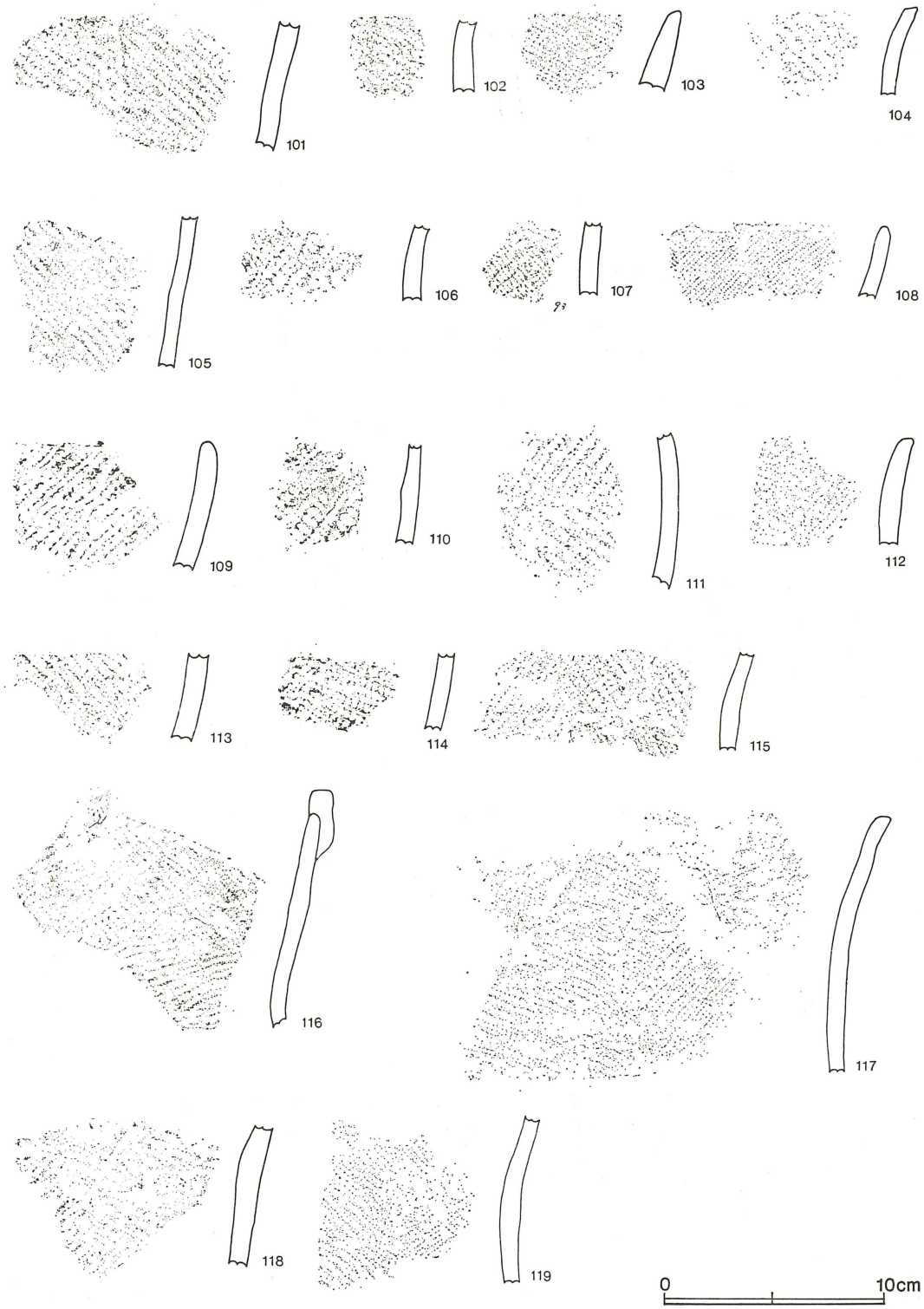

第46図　第６号住居跡出土土器拓影図 (4)

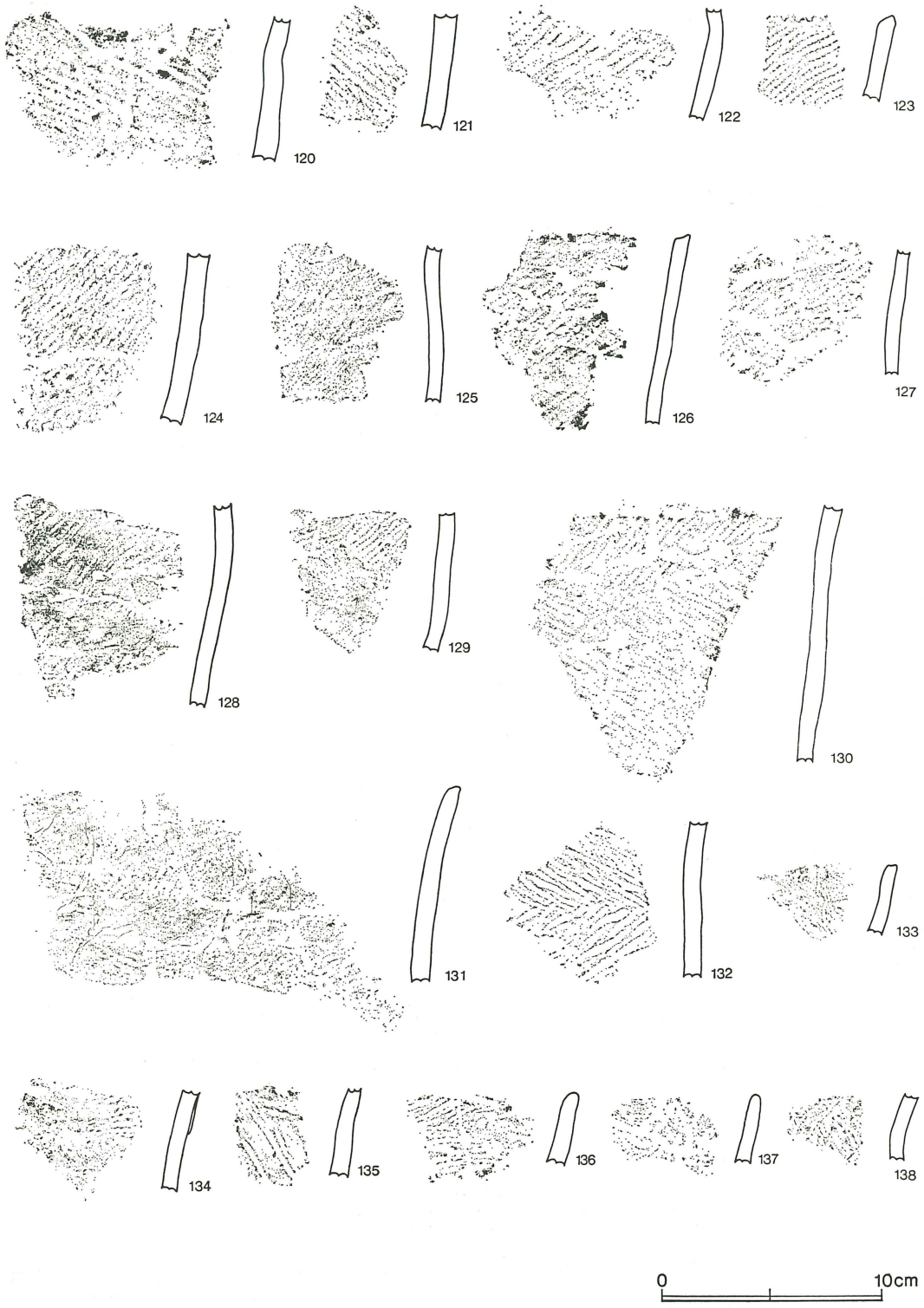

第47図　第６号住居跡出土土器拓影図 (5)

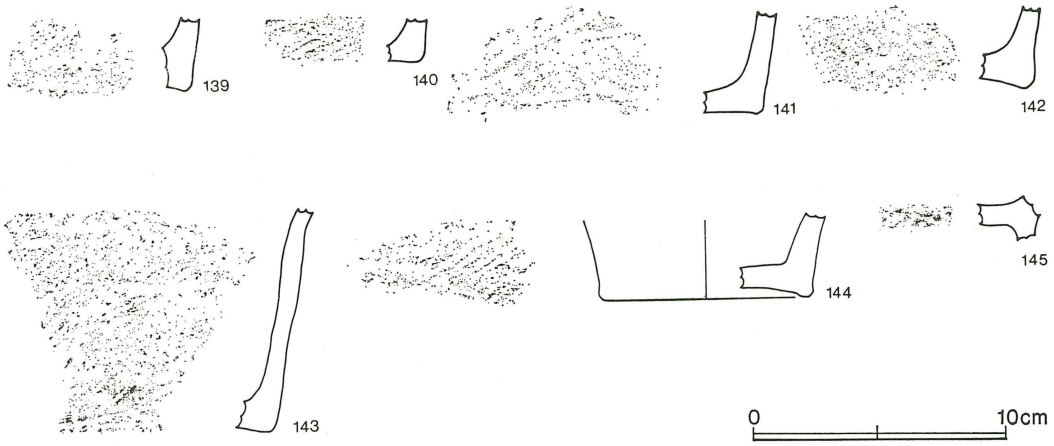

第48図　第６号住居跡出土土器拓影図（6）

第３類（第45図65～71、85～90）　66、69は口縁部の破片で内湾ぎみに開く。他は胴部上半の破片である。69、71は平行沈線と組合される。87、89は集合沈線文によって構成される。

第４類（第45図72）　口縁部の破片で大きく外反する。ＬＲを横方向に回転施文している。

第５類（第45図73～82）　73は口縁部の破片で、大きく外反する。他は胴部上半の破片である。爪形文は数種類存在し、いずれも等間隔を持ち、２～３条配される。

第６類（第45図83、84、91～95）　83、84は平行沈線２条の組合せで連続鋸歯文を構成する。91～93は口縁付近の破片で、高い隆帯と円孔を持ち、２条の連続刺突文が巡る。いずれも同一個体と考えられる。94は平行沈線間に半截竹管による爪形文を連続して充塡している。95は平行沈線間に不規則な刺突が施文される。

第７類（第45図97、99、第46図101～119、第47図134、138）　97、99は無文である。99は微隆帯を持ち、97は内湾気味に開く口縁部の破片である。101、102は単節ＲＬ、105～108、110は単節ＬＲ。103、104、109、114は附加条で羽状縄文を構成する。98、111～113、115～119は単節ＲＬとＬＲを横方向に回転施文している。98、103、104、108、109、116、117は口縁部の破片で116は波状口縁の波頂部に突起を持つ。いずれも大きく外反する。他は胴部の破片である。

第８類（第45図96、100、第47図120～133）　96、100、123、126、131、133は口縁部の破片で大きく外反する。他は胴部の破片である。120、121、133は無節、96、100、122～129は無節Ｌ、130～132は無節ＲとＬを各々横方向に 回転施文している。

第12類（第48図139～145）139～144は胎土に繊維を含む底部小破片で、140は 平底に近い形態を示している。直上に施文される縄文原体は139が単節ＬＲの附加条、142は単節 ＲＬ、140、141、143、144は無節で各々横方向に回転施文している。145は台付浅鉢の底部破片である。

（昼間　孝志）

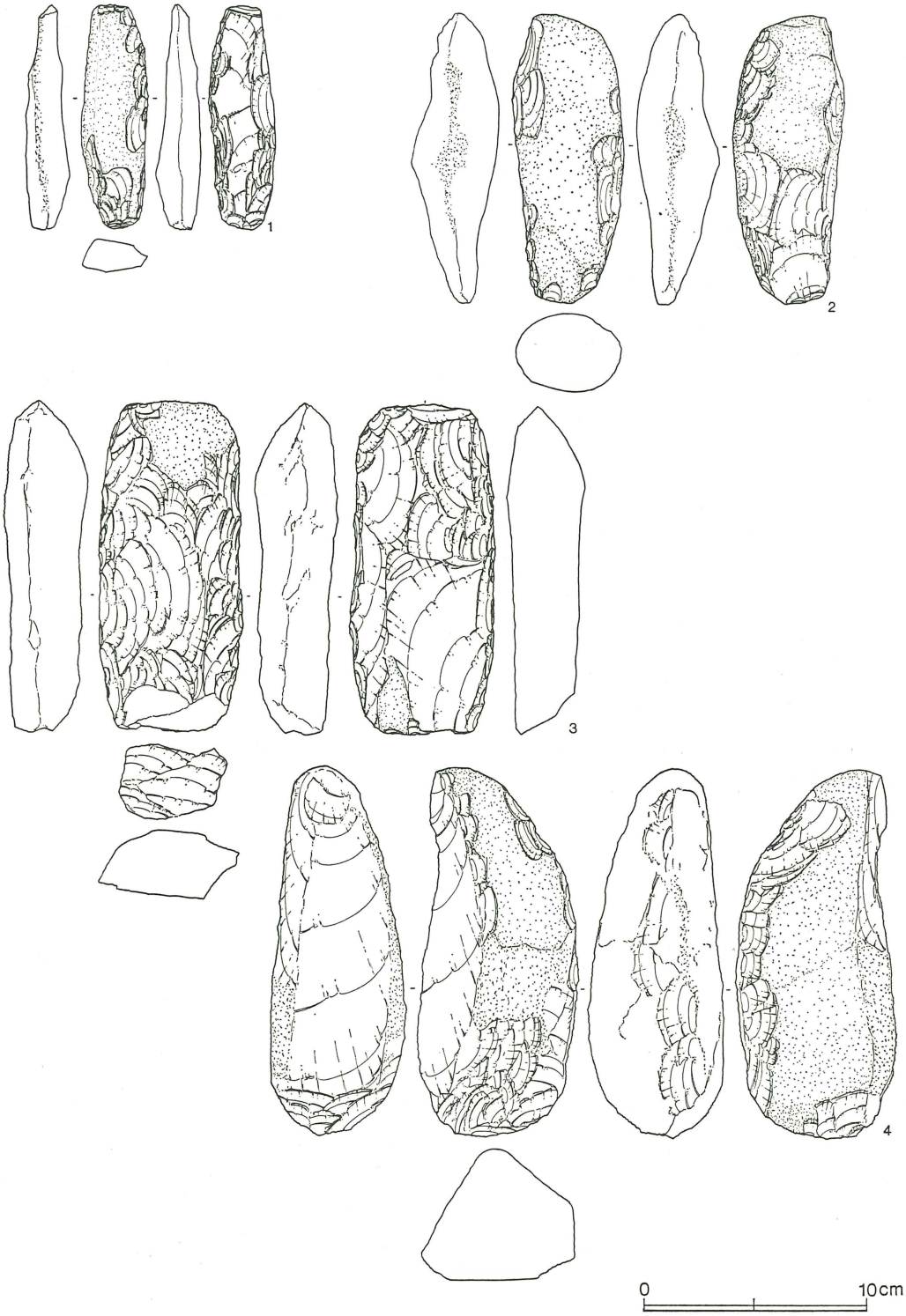

第49図　第６号住居跡出土石器実測図 (1)

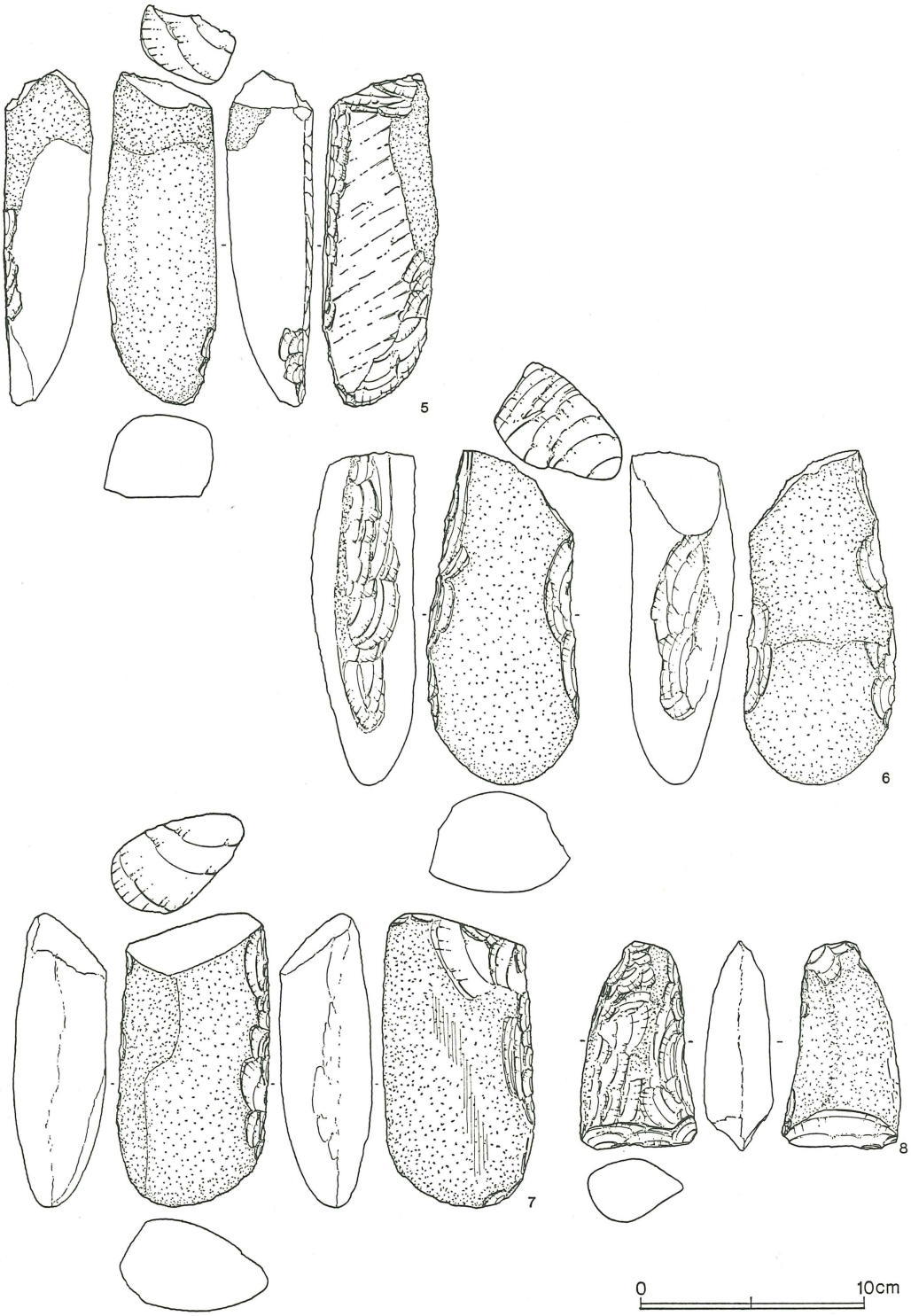

第50図　第６号住居跡出土石器実測図 (2)

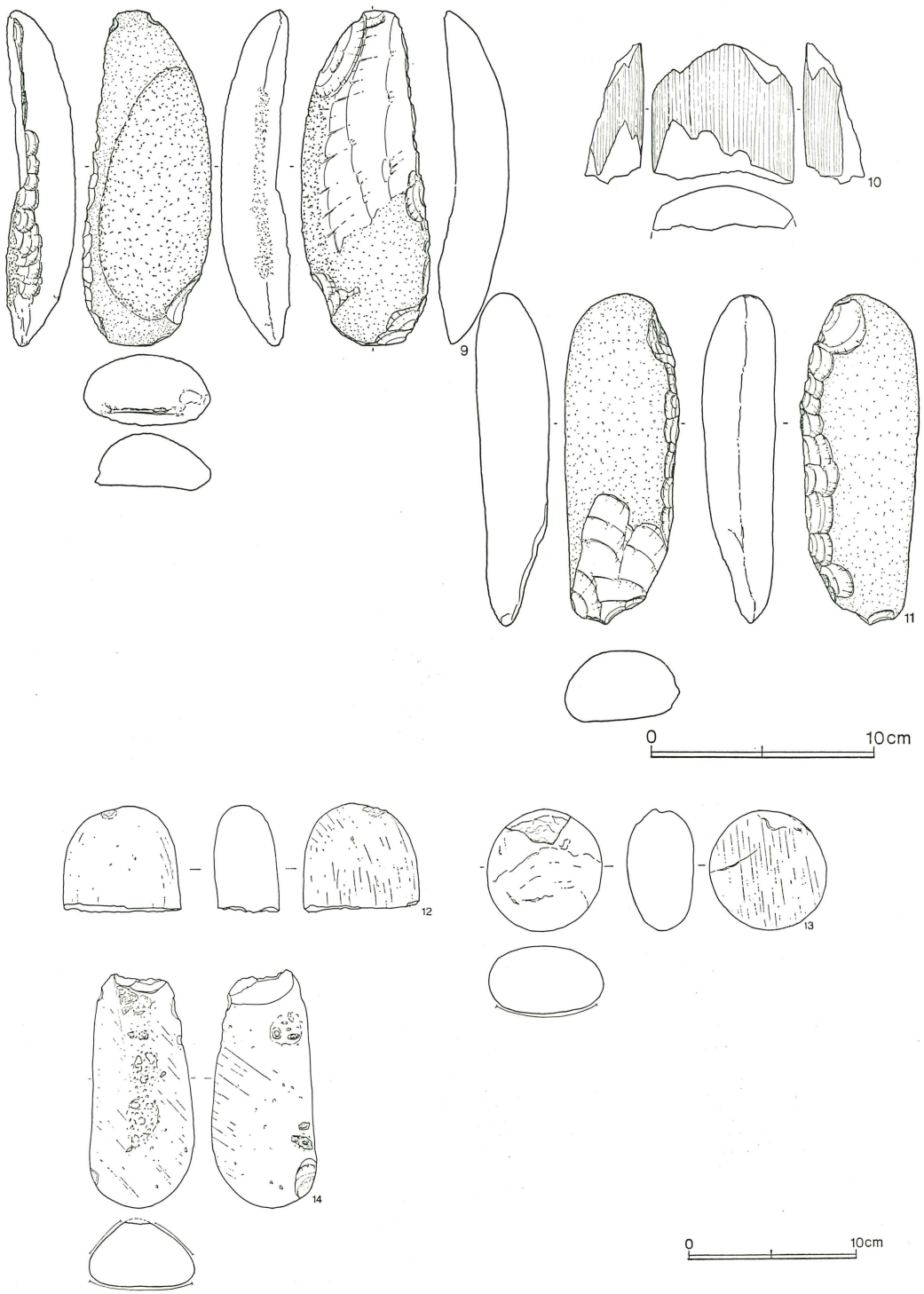

第51図　第６号住居跡出土石器実測図 (3)

石器（第49～51図）　本住居跡は第７号住居跡と切り合っている。遺物量は多く、磨製石斧の未成品が纏まって検出され、そのバラエティーが注意される。

打製石斧（１～３）　１は表面に自然面を残し、裏面は剝離調整によって作られている。刃部は明瞭ではない。２は１を大型にした感じのもので、刃部はノミ状に作られている。３は側縁が平行するもので、刃部を欠損している。形態は短冊形である。調整加工は表面基端と裏面の一部に自然面を残す以外は全面に剝離調整が施されている。

磨製石斧の未成品（４～９）　４は厚手の河原石を大きく分割し、剝離と敲打を施している。しかし、形状は磨製石斧とは程遠く製作過程の初期の段階のものと思われる。５は棒状の河原石を節理を利用して分割している。自然面と節理面がなす稜線を、自然面側から剝離調整している。上部は欠損したものか、切断したものかは不明である。表面上部から側面にかけて敲打が施されており、磨製石斧の未成品と考えた。６は楕円の河原石の両側縁に調整加工を施したものである。形状は磨製石斧に似ており、河原石を選択する段階で意識したものと考えられる。上部は欠損しているが、折断の可能性も考えられる。裏面には敲打痕が見られ、敲打調整が始められていた事が言える。７は河原石の両側縁に若干の剝離調整を施している。表面の一部に自然面を残す以外は全面に敲打が行なわれている。形状を見ると６で述べたように、河原石の選択の段階で磨製石斧に似たもの（適したもの）を選択していると考えられる。８は基部の部分で欠損している。９は楕円扁平の河原石を素材とし、裏面に大きな剝離を施している。表面はドーナツ状に自然面を残しながら、敲打を施している。刃部は調整加工を施していないが、正面から見ると直線になっている。

磨製石斧（10）　基部の破損品である。表面には全面に研磨が施されている。

礫器（11）　両面に大きく自然面を残し、右側縁に両面から調整加工を施している。先端部にも加工は見られるが、刃部としては不規則な作りであり、機能面は右側縁であったと考えられる。

すり石（12～14）　本住居跡からは多数検出されたが、３点図示しておくことにした。（西井幸雄）

⑺　三ケ尻林遺跡第７号住居跡（第52図）

Ｇ－９グリッドに位置する。本住居跡は第６号住居跡と切り合い関係にあり、南側隅を攪乱によって壊され、西側には後世の土壙が一基構築されている。ほぼ方形のプランを呈し、長径5.25m×短径5.10mを測る。壁面は既に壊されて存在せず、周溝（壁溝）によってその全容を知るのみである。壁溝はほぼ全周するものと思われ、２度の拡張が想定できる。床面は全体に平坦である。炉址、埋甕などは検出できなかった。ピットは５本検出されたが、主柱穴と思われるものは２本である。第６号住居跡と接する周溝のピットは７号住居跡に所属すると考えられ、６号住居跡より古く構築されたものと推定される。ピットはいずれも浅く、15cm前後である。遺物は土器実測図10個体を含む2,000点程の土器破片と約100点に及ぶ多量の石器が出土している。中でも磨製石斧の未成品は第１号住居跡と同様、非常に多く出土した。

土器（第53～58図）

第53図１：口径38.2cmの深鉢形土器で、胴部下半を欠損するが、胴部はやや膨らむものと思われる。口縁部は内湾気味に開く。口縁部及び胴部のくびれ部分には半截竹管による平行沈線文が配されるが、胴部は不規則である。口縁部の平行沈線文内には等間隔に刺突列が配される。地文は単節

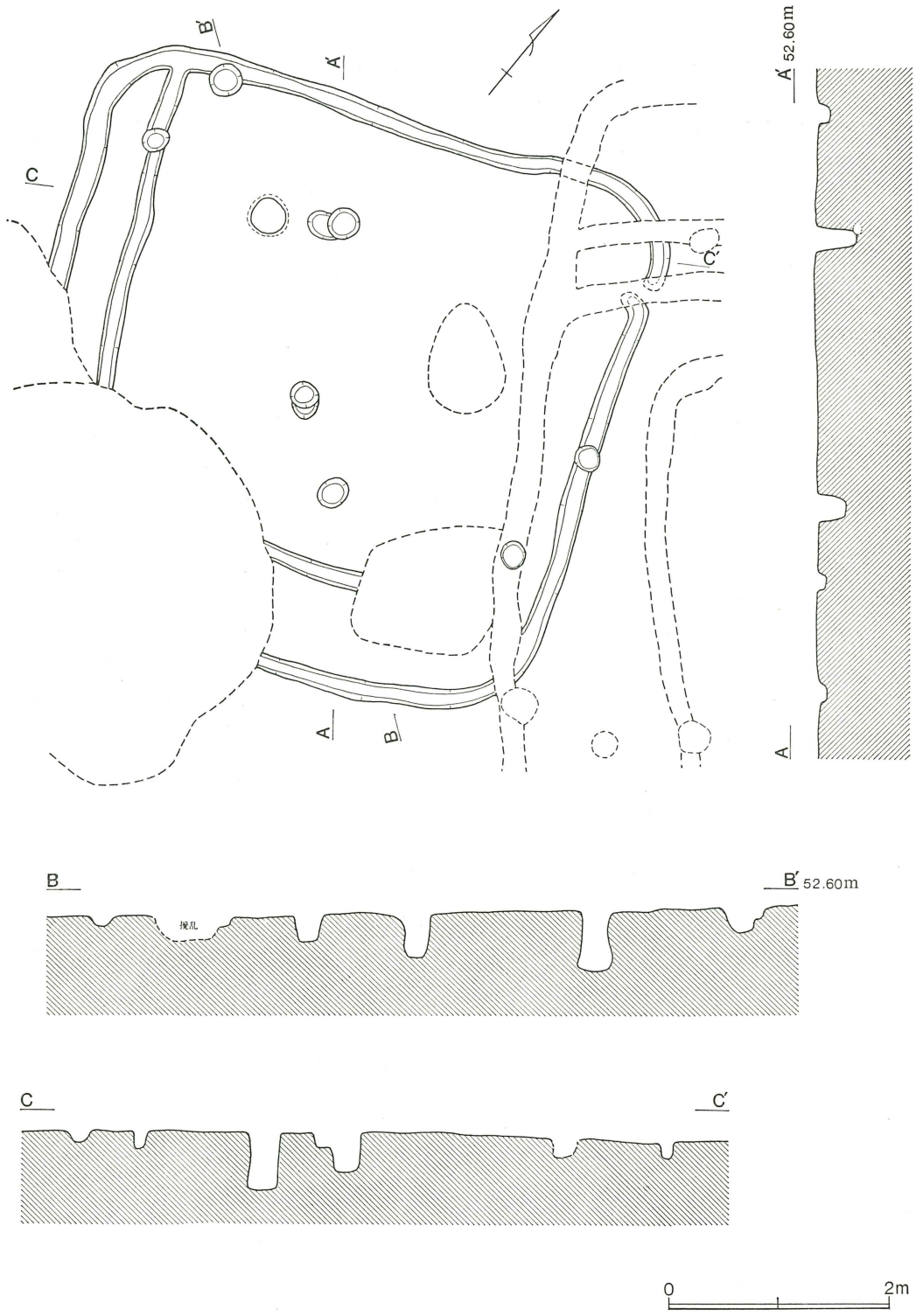

第52図　第７号住居跡